

平成21年度

第13回

視聴覚教育総合全国大会

第60回

放送教育研究会全国大会

合同大会（愛知大会）

第47回東海北陸地方放送教育研究大会・第41回愛知県放送教育特別研究会

テーマ

『ネットワーク社会における豊かな学びとメディア』

主催 全国放送教育研究会連盟 **NHK**
視聴覚教育総合全国大会連絡協議会
日本学校視聴覚教育連盟 全国視聴覚教育連盟 全国高等学校メディア教育研究協議会
(財)日本視聴覚教育協会／(財)パナソニック教育財団

主管 第13回視聴覚教育総合全国大会・第60回放送教育研究会全国大会合同大会(愛知大会)実行委員会

後援 文部科学省 総務省 厚生労働省 愛知県教育委員会
名古屋市教育委員会 豊橋市教育委員会 岡崎市教育委員会 豊田市教育委員会
愛知県市町村教育委員会連合会 愛知県都市教育長協議会 愛知県町村教育長協議会
愛知県私学協会 愛知県小中学校長会 愛知県公立高等学校長会 名古屋市立小中学校長会
名古屋市立高等学校長会 尾張小中学校長会 三河小中学校長会
(財)日本放送教育協会 日本教育メディア学会 日本教育工学会 日本教育工学協会
日本視聴覚教具連合会 (財)映像文化製作者連盟
名古屋市教育会 尾張教育研究会 三河教育研究会 (社)名古屋民間保育園連盟
(社)愛知県社会福祉協議会 (財)愛知県教育・スポーツ振興財団 (財)愛知県教育振興会
(財)愛知教育文化振興会 (財)愛知県退職教職員互助会 愛知県教育公務員弘済会
愛知県小中学校PTA連絡協議会

目 次

■ ご挨拶

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会	会 長	井上 孝美	4
全国放送教育研究会連盟	理事長	三角 哲生	5
合同大会（愛知大会）実行委員会	委員長	江村 力	6
NHK名古屋放送局	局 長	木田 幸紀	7

■ 大会主題	8
--------	-------	---

■ 基調提案

全国放送教育研究会連盟	研究推進部長	田端 芳恵	10
日本学校視聴覚教育連盟	常 務 理 事	古川 和彦	12
全国高等学校メディア教育研究協議会	事務局次長	杉岡 道夫	14
全国視聴覚教育連盟	副専門委員長	村上 長彦	16

■ 大会日程	18
--------	-------	----

■ 会場案内	19
--------	-------	----

■ 大会1日目概要	23
-----------	-------	----

■ 会場別分科会 概要

① 幼稚園・保育園	—————	社会福祉法人 清山会 円通寺保育園	24
② 小学校	—————	岡崎市立羽根小学校	28
		豊田市立童子山小学校	32
		豊橋市立小中学校学習情報研究部 豊橋市立羽根井小学校	36
③ 中学校	—————	豊橋市立羽田中学校	42
		岡崎市立甲山中学校	44
④ 高等学校	—————	光ヶ丘女子高等学校	48
⑤ 社会教育	—————	岡崎市視聴覚ライブラリー	52

■ 大会2日目概要	57
-----------	-------	----

■ スペシャルトーク、分科会助言者・講師紹介	58
------------------------	-------	----

■ 研究分科会一覧	60
-----------	-------	----

目 次

■ 研究分科会発表概要

① 幼稚園・保育園	名古屋市高針北保育園（愛知）	杉坂 伸	62
	学校法人 稲置学園 星稜幼稚園（石川）	磯 聖子	64
	〃	木浦 和美	
	学校法人 雀村学園 鷓ノ木幼稚園（東京）	加藤 雄大	66
	学校法人 香川学園 宇部フロンティア大学付属幼稚園（山口）	斎記 恭子	68
② 小学校	豊橋市立松山小学校（愛知）	戸田 知宏	70
	岐阜市立本荘小学校（岐阜）	角谷 和久	72
	檜原村立檜原小学校（東京）	南枝 弘之	74
	江南市立宮田中学校（愛知）	滝 茂己	76
	千代田区立九段小学校（東京）	竹下 佳余	78
	川崎市立夢見ヶ崎小学校（神奈川）	草柳 譲治	
	津市立東観中学校（三重）	伊東 俊峯	80
③ 中学校	越前市武生第三中学校（福井）	坂下 博行	82
	岡崎市立美川中学校（愛知）	川本 祐二	84
	倉敷市立東中学校（岡山）	佐々木弘記	86
	江戸川区立南葛西第二中学校（東京）	小川 一夫	88
	愛知県立一宮西高等学校	吉田 一成	90
④ 高等学校	岐阜県立加茂高等学校	降旗 一成	92
	静岡県立御殿場高等学校	宮代 次郎	94
	神戸市立青陽西養護学校（兵庫）	田中 敦夫	96
⑤ 特別支援教育	大阪府立堺聴覚支援学校	河合 りえ	98
	富山県生涯学習カレッジ・富山県映像センター	鶴 賢行	100
⑥ 社会教育	大分市情報学習センター（大分）	古賀 厚士	102
	平成21年度 各団体功労者		104
平成21年度 合同大会（愛知大会）実行委員会		106	
「視聴覚教材・教具」展示研究会			
第45回「教育の近代化展」出展協賛社		108	
愛知大会協賛広告		113	

ご挨拶

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会

会長 井上 孝美



平成21年度第13回視聴覚教育総合全国大会及び第60回放送教育研究会全国大会の合同大会開催にあたり、主催者としてご挨拶申し上げます。

視聴覚教育総合全国大会及び放送教育研究会全国大会合同大会は、情報化社会に対応した新たな視聴覚教育並びに放送教育研究を目標に掲げ、本愛知大会で3年目を迎えることになりました。

ネットワーク社会が充実発展する中で、情報を適切に判断し活用する資質や能力を育み、ひとの心やふれあいを大切にしながら、社会の一員としてたくましく生きる力を培う教育のあり方を真摯に考えなくてはならないと思います。

特に本年度は、スクール・ニューディール構想として「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の整備が打ち出され、そのひとつの柱としてICT化を位置づけ、教育用テレビのデジタル化、電子黒板の整備、教員1人1台の校務用コンピュータ整備、教育用コンピュータの保有台数の充実、校内LANの整備等が進められております。

本大会主題である「ネットワーク社会における豊かな学びとメディア」は、このような最先端の教育メディアと体験的な活動等の効果的な組み合わせを通じて、情報リテラシーやコミュニケーション能力を育み、豊かな学びを構築する上で極めて大切な課題であり、研究分科会等での積極的な協議や交流を通じて、新たな課題解決の道筋を明らかにすることができればと期待しております。

大会は、2日間の日程で、1日目は保育・授業・施設公開と分科会が行われ、2日目は開会式に続いて全体会におけるスペシャルトーク、研究分科会、視聴覚教材・教具の展示研究会が行われて、充実した大会となるよう計画されております。

大会の開催に際し、主催者としてご協力頂いたNHK及び(財)パナソニック教育財団、ご後援を賜りました文部科学省はじめ総務省、厚生労働省、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、県内各市町村教育委員会、関係団体等に対して心からの謝意を表します。

終わりに、この合同大会(愛知大会)の開催について、終始熱心に取り組まれた愛知大会実行委員長及び実行委員会の関係各位に深く御礼申し上げてご挨拶とします。

ご挨拶

全国放送教育研究会連盟

理事長 三角 哲生



平成21年度第13回視聴覚教育総合全国大会並びに第60回放送教育研究会全国大会の合同大会の開催にあたり、主催者としてご挨拶を申し上げます。

3年目を迎えました合同大会は今年、愛知県豊橋市・岡崎市・豊田市で開催されることになりました。放送教育及び視聴覚教育の各研究会がそれぞれの良さを確認し合うとともに、これまで積み重ねてきた研究を深める機会を得られることは大きな喜びであります。

2011年に完全移行する地上デジタル放送をはじめ、コンピュータや情報通信ネットワークなどが広く普及している情報化社会の中で、学校におけるICT環境の整備や、教員のICT活用能力の向上、そして子どもたちの確かな学力を確立するための情報教育の充実は大きな課題となっております。これからの時代を、自分らしさをもってたくましく生きるために、基礎的な知識や技能の習得とともに、大量の情報の中から自ら取捨選択し、個性を生かしながら他者と適切なコミュニケーションを育むことのできる力が求められています。本大会では、放送教育・視聴覚教育それぞれの特色を生かした研究成果を示し、こうした課題に対して果たすべき役割をより明確にしていきたいと考えております。

全放連では、昨年度より「放送学習による人間力の育成」をテーマに研究を進めてまいりました。放送学習を通して、「知的能力」「自己制御」「社会・対人関係」「身体・体力」にかかわる諸能力をバランス良く育成するための指導方法や学習過程のあり方を明らかにすることを目指して、NHKの協力を得ながら地上デジタル放送やNHKデジタル教材を活用した研究をおこなってまいりました。本研究プロジェクトは、今後の放送教育のあり方の指針となる取り組みであり、今大会でもその研究の一端をぜひご覧いただきたく存じます。

今大会の開催にあたり、文部科学省をはじめ、愛知県教育委員会、開催市である豊橋市・岡崎市・豊田市の教育委員会等の関係機関、団体の皆さまのご支援ご協力に深くお礼を申し上げます。

最後になりましたが、視聴覚教育総合全国大会、放送教育研究会全国大会の合同開催にあたり、ご尽力された関係各位にお礼を申し上げますとともに、本大会にご参加いただきました皆さまが多くの成果を得られますよう祈念し、私の挨拶といたします。

ご挨拶

視聴覚教育総合全国大会・放送教育研究会全国大会 合同大会（愛知大会）

実行委員長 江村 力



2011年の地上デジタル波への移行を控え、これからの視聴覚教育・放送教育のあり方を求めて、当市市民会館にて、関係者一堂に会して、研究協議・実践発表・展示研究が進められますことは、視聴覚教育総合全国大会並びに放送教育研究会全国大会関係のみなさまの、並々ならぬ努力によるものであり、たいへん意義深いことと存じます。

2010年度を目標に、政府は、「いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標に掲げた「IT新改革戦略」を進めています。教育におきましては、昨年公示されました小中学校の新学習指導要領で、70箇所以上に「情報」という言葉が使われており、文部科学省は具体的な情報利用の指針として、この5月に、「教育の情報化」の手引きを全国の小中高高等学校へ配布いたしました。

また、文部科学省が推進するスクール・ニューディール構想の中で、本年度中に全国の普通教室に大型デジタルテレビが配備される予定です。まさに視聴覚教育・放送教育の変革の年となりました。

本大会は、「ネットワークと豊かな学び」を共通主題としています。デジタル化する情報社会の中で、教育における視聴覚機器や放送番組の利活用を通して、幼稚園・保育園から社会教育にいたるまで、だれもが「豊かさ」を感じることをめざしています。機器環境の整備をはじめ、具体的な活用事例の開発、指導力の向上、情報モラル教育の推進など、具体策と課題の解決は、教育界の大きな目標でもあります。

さて、大会1日目は、豊橋、岡崎、豊田において、全8教育施設で公開保育・公開授業・施設公開をご覧ください。幼稚園・保育園から社会教育までの、これからの視聴覚・情報教育、放送教育のあり方を幅広くご提案させていただきます。また、2日目は、本木雅弘さんによるスペシャルトーク、そしてデジタルテレビの活用をはじめとする全国での様々な実践をもとに、視聴覚・情報教育と放送教育が一体となって開催される研究分科会など、それぞれで活発な教育的な論議が展開されるものと期待をしています。

大会の開催にあたり、文部科学省はじめ愛知県教育委員会、日本視聴覚教具連合会等、関係諸団体からいただきました御指導と御協力、御支援に心からの謝意を表します。

この三河の地での視聴覚教育総合全国大会・放送教育研究会全国大会の開催に際し、全国各地からご参集いただいた皆様、公開をお受けいただいた園、学校、関係施設のみなさま、また事務局の関係各位に深く御礼申し上げますと共に、本大会の成果が全国に広がり、今後の視聴覚・情報教育、放送教育の発展に寄与していくことをお祈り申し上げます。

ご挨拶

NHK名古屋放送局

局長 木田 幸紀



平成21年度第13回視聴覚教育総合全国大会・第60回放送教育研究会全国大会合同大会（愛知大会）の開催にあたり、主催者としてご挨拶申し上げます。

地上デジタル放送への完全移行まであと2年を切りました。学校の現場では、スクール・ニューディール構想により、学校ICT化の一環としてデジタルテレビの整備が進められていると伺っております。

NHKでは、今年度、新学習指導要領に対応した6つの新番組を開発し、番組のハイビジョン化とインターネットで提供しているデジタル教材のいっそうの充実を図っています。今年はまだ、NHKが保存・蓄積してきた映像資産を教育活動に役立てていただくため、環境や平和教育に関する番組のDVDをご希望の学校にお貸しする「NHKティーチャーズ・ライブラリー」という新しいサービスも始めました。今大会でこうしたNHKの教育番組やコンテンツの利用方法の示唆を得て、授業に役立てていただければと思います。

今年1月10日に、NHK教育テレビは放送開始50年の節目を迎えました。この1年間、皆様から「もう一度見たい教育テレビ」のリクエスト投票を行った結果、「たんけんぼくのまち」を始め多くの学校放送番組が上位に選ばれました。子どもに教室で見た番組が大人になっても記憶に残っていることは、放送に携わるものとして大変うれしく思います。今後も全国の先生方や研究者の方々と連携して良質な番組やデジタルコンテンツを制作し、公共放送としての役割を果たしていきたいと考えています。

名古屋放送局で制作している「中学生日記」も48年という長い歴史があり、過去に出演した中学生は名古屋近郊を中心に5000人にのぼります。また、昨年・今年と出演者の全国オーディションを二度行い、転校生の役として出演するなど新たな試みを行っております。地域の中学生とともに今の中学生の気持ちを伝える番組として、これからも取材を重ねて質を高めていきたいと考えております。教育に携わる先生方には引き続きこの番組をご覧いただき、ご意見もお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、長期にわたって授業研究を進めてきていただきました先生方、その指導をしていただきました講師の皆様、合同大会の開催にあたり、多大なご尽力を賜りました視聴覚教育総合全国大会連絡協議会の関係者の皆様、大会事務局の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。

大会主題

ネットワーク社会における豊かな学びとメディア

近年、驚くようなはやさで映像関連機器や情報通信技術が発達しています。教育の場においても、薄型かつ大型のデジタル映像機器、地上デジタル放送、小型かつ高照度のプロジェクター、電子黒板などが日常のものとなりました。また、ブロードバンド化されたインターネットや、校内にあまねく張り巡らされたネットワークの活用も当たり前の時代になりました。社会においても、20年前に提唱されたユビキタス・コンピューティングは現実のものとなりつつあります。

このように、わたしたちは、高度に情報化され有機的に関連し合うネットワーク社会に生きています。それらを効果的に活用すれば、「いつでも、どこでも、だれでも」必要な情報を学習に役立てることが出来ます。情報を集め、吟味し、課題を追究し、交流し合っていく過程で、多様なメディアや視聴覚機器、ICTを活用し、体験的な活動と組み合わせ、情報読解能力や情報モラル、コミュニケーションをはじめとする人間関係力などを育み、豊かな学びを構築したいと考えます。そして、子どもたちにはめまぐるしく変化し進展していく社会に対応し、たくましく生きる力を身に付けることを願っています。

しかし、昨年来の世界的経済の混乱や地方経済への影響は深刻なものがあり、家庭への地上デジタルテレビの普及率が60%を超えたものの、学校への普及は1%にとどまっているという調査報告もあるなど視聴覚・情報機器の学校への普及は足踏み状態が続いています。今年度文部科学省が打ち出した「スクール・ニューディール」構想は、学校現場への普及に向けて大きな牽引力になると期待されます。

環境整備に明るい兆しがみえる中、私たち教育に携わる者にとって、今、最も大切にしなければいけないことは、「何をねらいとし、どんな情報機器を活用することで、どのように豊かな学びを創造することができるのか」であると考えます。今大会では、1日目に保育園・小学校・中学校・高等学校・ライブラリーでの授業・実践に基づく発表と協議、また、2日目には全体会に引き続き、全国からの実践が発表されます。本大会を通して、「豊かな学びとメディア」について、お互いが学び合い、深め合うことができることを切に期待しております。

ご参加いただいた皆様のご指導を賜り、本大会が、視聴覚教育、放送教育の充実・発展の一助となることを願ってやみません。

「輝く瞳、感じる心、学ぶ喜び」 —放送教育—

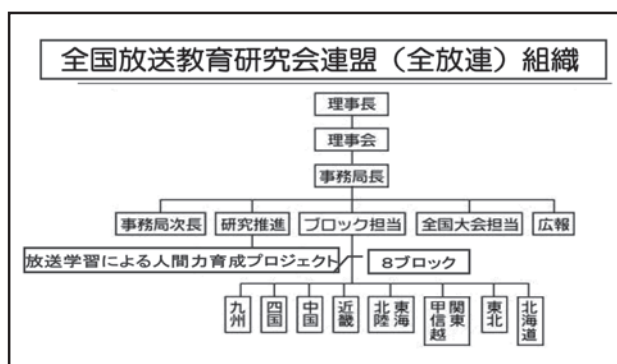
～豊かな心と知性を育み生きる力を培う放送教育～

全国放送教育研究会連盟 研究推進部長 田端 芳恵



1 全国放送教育研究会連盟（全放連）とは

全国放送教育研究会連盟（以下全放連）は、子供たち一人一人に、確かな学力、豊かな心、生きる力を培うことを目的として、NHK学校放送番組の効果的な活用について研究を進めています。下記の組織図のように、全国を8つのブロックで構成し、各ブロックには都道府県単位の研究会が組織されています。さらに、各都道府県には、区市町村単位の研究会があり、基本的にすべての校種の教師、保育士を対象としています。



全放連は1950年（昭和25年）に結成され本年度で59年の歴史を重ねてきました。

結成当時より、番組の送り手であるNHK番組制作者と番組ユーザーである現場の教師、そして、大学などの研究者が連携して、その時代の教育課題やメディア・教育機器環境に合わせて、常に先進的な目標をもって、放送番組の特性を生かした教育の実践及び研究に取り組んできました。

2 教材としてのNHK学校放送番組

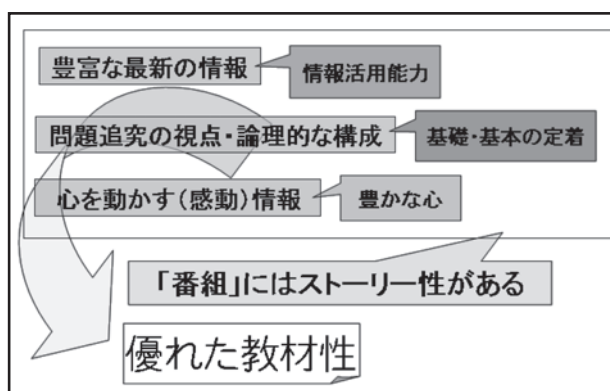
学校放送番組は、最新の豊富な情報を、テレビやインターネットを介して教室に届けてくれます。番組は論理的につくられているので、子供たちは問題追究の方法や考え方を学び取ることができます。さらに、番組に描かれる人や社会の営みそして自然の姿に感動し、感性を磨くことができます。放送番組は現在の教育課題である「情報活用能力の伸長」「基礎・基本の定着」

「豊かな心の育成」に直接応えることのできる教材であり、「思考力・活用力・表現力の育成」にも寄与することのできる優れた特性をもっています。

3 教育活用において大切にしたいこと

放送教育は59年の歴史の中で、放送のもつ優れた特性を生かす学習過程の在り方について研究をすすめてきました。

放送番組を視聴した子供たちは、番組の様々な場面に心を動かし、自分なりのイメージを形成します。さらに、興味・関心も多様に広がり、個々に自分の学習課題を解決したいと考えます。それは、放送番組が映像や音声で子供たちに直接働きかけ、一人一人の興味・関心を広げていくからです。そうした時には、視聴によるイメージの広がりが期待でき、とらえ方や感じ方が個人的になり、解決したいと考える問題も多様になります。教師は番組を学習過程に位置づけ、ねらいをもって授業を構成します。その際、番組が子供たちに直接働きかける事柄や内容があることに留意したいものです。



そうしたことから、放送番組を活用した学習を進める際には、次のことに留意して授業を構成するようにしています。

- 授業時は教師も子供と共に視聴し、感動を共有することで、子供の思いをその後の学習に生かす。

- 子供が番組からとらえたことを大切に、一人一人の問題意識を高め、思いや考えを大切にした学習過程をつくる。
- 番組で示された問題解決の筋道や方法を、視聴後の学習に生かす。
- 継続して視聴することで番組の文脈をとらえる力を伸ばし、映像理解能力・情報活用能力の伸長を図る。

放送教育では、このような授業を行うためには、番組を途中で止めたり、部分的に利用したりすることなく、15分の番組を丸ごと視聴することを大切にしています。

4 教育の情報化と放送教育

今日、教育の情報化が一層進み、学校のICT環境が大きく変化しています。各教室においてインターネットからの情報を活用した教育活動が簡単にできるようになってきました。さらに、地上デジタル放送を視聴できる環境も全国で整いつつあります。そうした中、放送番組の多くが、関連するクリップや活用の際しての教材や展開例とともに、「デジタル教材」としてインターネットを介して配信されています。そのことにより、学校放送番組及び動画教材が簡便に活用できるようになりました。

また、地上デジタル放送の広がりと共に、今までにない高画質、高音質で視聴できるようになり、臨場感のある番組によって、より感動を深める子供たちの姿が見られるようになってきました。

こうした、教育の情報化に伴って、放送番組を活用した教育も様々な姿を見せています。番組を一斉に視聴し、その後の学習活動に生かした授業、番組視聴後にデジタル教材を利用し問題を追究する授業、子供自身がデジタル教材を活用して問題解決する学習など、

さまざまなタイプの実践が報告されています。

放送番組を活用した教育は、これからもより多様な姿を見せていくと考えています。そうした中でも、前述した（放送番組を活用した学習を進める際の留意）点を大切にされた実践がより多く行われることを期待しています。

5 放送教育本年度の取り組み

全放連は、これまで9年間にわたり、放送のデジタル化、学力の向上、人間力の育成をテーマにプロジェクト研究をすすめてきました。研究活動は、全国の実践者、研究者、番組制作者とともにすすめ、その成果を全国大会、報告書・リーフレットの作成、Web（放送教育ネットワーク）等で全国へ発信してきました。

本年度は、人間力育成プロジェクトの2年次にあたり、昨年度の成果と課題に則り、年間3回の授業研究会、全国大会での実践報告、年度末の成果報告会、リーフレット及び報告書の作成を予定しています。全放連がリーダーシップを発揮して放送教育研究を進めることで、全国の放送教育実践と研究がより活性化し、これからの時代の放送教育の在り方がより明らかになることを願っています。

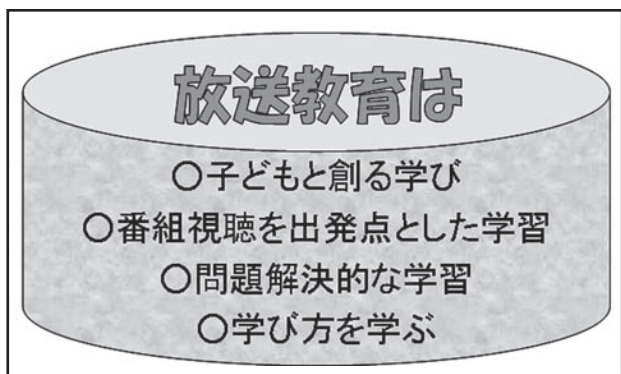
放送番組は手軽に使えて、子供たちに分かりやすい「教材・学習材」です。こうした放送番組のよさを多くの先生方に知っていただき、積極的に活用していただきたいと私たちは考えています。

昭和25年、高野山の地で第1回放送教育研究会全国大会が開催されてから60年が経過しました。そうした意味で、本大会は放送教育にとって節目の大会となります。視聴覚教育諸団体との合同開催も3年目を迎えました。本大会では、会場校研究をはじめ、校種毎の研究交流が放送、視聴覚の垣根を越えて実施されます。互いの良さを交流し、合同で開催することによる研究の広がりを大いに期待します。

そうした中、大会参加者の方々が、放送教育についての一層の理解を深め、明日の教室で放送番組を活用した授業・学習が展開されることを願っています。

放送教育についての具体的な実践事例については放送教育ネットワークをご覧ください。

（放送教育ネットワーク <http://www.nhkk.or.jp>）



ヒューマンコミュニケーションを進展させるネットワーク 社会の光と影にかかわる課題に着目し、特に各学校におけ る「教育の情報化」の推進のための課題解決を目指す。



日本学校視聴覚教育連盟 常務理事 古川 和彦

1 はじめに

学校教育の情報化という視点からみると、本年の愛知大会は、その推進のための重要な大会と位置づけられる。

視聴覚教育総合全国大会・放送教育研究会全国大会の合同大会（愛知大会）の開催にあたり、この項では、

- ・学視連ビジョンに基づく「視聴覚教育の目指すもの」

- ・学視連「平成21年度 研究の重点」

について述べる。

(1) 視聴覚教育の目指すもの

本連盟の研究活動は、一貫して教育の改革、直接的には授業改善・指導方法改善へ向けられてきた。昭和23年、本連盟の発足以来、映画やスライドなど映像教材や教育機器等を積極的に学校教育に取り入れ、授業の効率化や映像による心の陶冶を図ってきた。そして科学技術の進歩や社会の変化に柔軟に対応し、更なる教材の開発や機器の活用を進めてきている。

— 中略 —

さらに社会のグローバル化や情報通信技術の進展に伴い、視聴覚教育の研究範囲も広がり、その対象も多岐にわたってきた。しかし、社会や技術が進展し、いかに変化しようとも、学校視聴覚教育の研究活動は、学校教育の改善を具体的に実現するために行う視聴覚的な教育実践活動であることは変わらぬ流れである。時代に応じた教材や機器の適切な活用を図ることを通して、教育改革の実現に努めることが、本連盟の役割である。

— 後略 —

（日本視聴覚教育連盟のビジョンより一部抜粋）

(2) 21年度 研究の重点

社会のあらゆる場面で情報化が進展している。イン

ターネットがグローバルな情報通信手段となり、パソコンや携帯電話が個人の日常生活に浸透し、社会や日常生活に大きな変革をもたらしている。このような時代においては、情報や情報手段を効果的に活用する能力や、そこから派生する影の部分への対応能力がすべての国民に求められるようになってきている。

本連盟では、これまで、人対人のコミュニケーション、フェースツーフェースを基盤にした「ヒューマンコミュニケーション」を前提として、ネットワーク社会の進展に寄与する視聴覚教育のあり方を求めて取り組んできた。言うまでもなく、進展する情報化社会においては、豊かな社会を実現させる光の部分と同時に影の部分が存在しており、両面にわたって解決すべき課題は多い。

このような中で、新教育要領、新学習指導要領に基づく新しい教育がスタートし始めた。新しい知識・情報・技術が、社会の多くの領域において飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」と言われる時代において、その時代に合った「生きる力の育成」はますます重要になってくる。学校教育では、これまで以上にICTを活用することを通して児童生徒の学力向上を目指すとともに、情報活用能力、情報モラルなど、社会の変化に対応するための能力をはぐくむことが必要である。そのために、「教育の情報化」を推し進めることを本連盟の重点とした。

2 提案の概要

「児童生徒が、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにし、また教師がこれらの情報手段や視聴覚機器・教材を適切に活用すれば、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、

主体的に学習する態度を育てることに役立つ」という考え方のもと、以下の課題解決について研究実践に取り組もう。

(1) 学習指導におけるICT活用を推進しよう。

学習指導におけるICT活用は、①教材研究と評価のための活用②授業での教師の活用③児童生徒による活用の3つに分けることができる。ICTを活用することにより、授業の目標を効果的に達成させ、学力向上を一層図ることができる。平成19年度より、学視連では、文部科学省事業「先導的教育情報プログラム」に参加し、全国の小中学校協力校とともに、学校における先進的なICT環境の整備に関する調査研究に取り組んでいるところであり、その中心は、普通教室での学習活用である。

学習での活用においては、ICTそのものが教育効果を高めるのではなく、活用の場面や提示方法など、指導上の工夫によって効果があらわれることを踏まえ、その実践の評価やデジタル指導案の蓄積等を含めた研究を、全国の学校が実践し、その成果を共有しよう。

★活用したいICT機器やシステム等★

電子黒板、大型ディスプレイ、プロジェクタ、実物投影機、コンピュータ、デジタルカメラ、インターネット、校内LAN、地上デジタル放送、デジタルコンテンツ、ソフトウェアなど

(2) 情報モラルの指導事例を一層開発しよう。

情報モラルの育成とは、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育てることであり、その重要性から、新学習指導要領では道徳でも位置付けられるとともに、各教科・領域等でも、指導が期待されているところである。

ここでは、教師が、情報社会やネットワークの特性の一側面としての影の部分を理解した上で、①各教科や総合的な学習の時間、道徳などで、②体系的に、③繰り返し指導することが重要である。

学視連では、情報モラルの指導に関する全国調査を実施し、指導計画の共有化を図る予定であるが、全国各地の研究会では、効果的な指導事例の開発を通して互いに学びあい、効果的な指導を目指そう。

(3) 体系的な情報活用能力の育成に取り組もう。

情報教育とは、児童生徒に、情報活用の実践力・情報の科学的理解・情報社会に参画する態度など、情報活用能力の育成を図るものである。情報教育は、すでに10年以上にわたり、手探りながらも各学校で実践が積み上げられている。

これからは、①学校全体としての体系的な情報教育が行われ、それが、②小・中・高へと連携されることが望まれる。すべての小学校で、基本的な操作の確かな習得が行われ、それを踏まえた上で中学校の学習が進められ、そして高校へとつながるようになれば、効率的に情報教育を進めることができる。

(4) ICT機器活用の日常化を推進しよう。

視聴覚教育では、機器活用の日常化は過去に繰り返し行われてきたことである。機器を活用するために授業を行うのではなく、

普段の授業での指導に機器活用が組み込まれるようにしなければならない。そのためには、教室環境や教材の整備と指導計画への位置づけが必要であり、教育委員会や関連企業との連携も必須である。

3 おわりに

以上の研究課題について、愛知大会でなされた多様な提案と成果は、持ち帰った参加者により、全国の日々の教室で生かされるであろうことを確信する。愛知大会運営関係者のご労苦に深く感謝する次第である。

高等学校の視聴覚・放送教育の伝統をふまえて、 もう一步先へ

全国高等学校メディア教育研究協議会 事務局次長 杉岡 道夫



1 はじめに

未来の教室がどうなるか、20世紀末に議論されていた施設・設備がいよいよ学校にやってきた現在、授業をうける生徒と教師との関係はどうなっているのか。

さまざまな教育メディアが授業では活用されてきている。じっさい、教育をめぐるメディア環境は、十分整備されてきている。

しかし、インターネットが教室につながる一方で、「情報ネット革命」により、知識ナビゲーターとして図書館に常備されてきた「百科事典」が新たに出版されなくなり、逆にネット上で自由に閲覧できるほど、活字メディアから電子メディアへの乗り換えが起きている。学校は、想像を絶する地盤変動の渦中にあるのだ。大学や研究機関では自由につかえる知識データベースは、高等学校の図書館には費用負担も含め、依然として利用できない状況である。

高等学校の生徒たちは、以前に増してワープロ操作や表計算ソフト、ネット検索やプレゼン・ソフトの操作には習熟するようになった。しかし、自分たちで思考を深めるためのツールとして、ネットを自由自在に操ることができる生徒は決して多くは存在しない。

生徒たちの関心の多くは、手軽に入手できるゲームソフトやファッション情報といったガジェット（雑ばくなはやりモノ）に目がいきやすいのが現状である。

学校や教室で進めるべき、社会へのまなざし、自然への刮目、見つめるべき自分をどのように育成するべきなのか、教育機器と教育ソフトの活用が問い直されている。

2 視聴覚教育と放送教育の伝統をふりかえる

フィルム・エデュケーションの伝統を誇る、高等学校における「視聴覚」教育は、スライド・OHP・映画からスタートする。既存のものに飽き足りない熱心な教師たちは、自作教材を作成し、授業での工夫を凝らした。黒板に大きく投射された映像から強烈な印象

をうけ、学問を志したり、技術者を目指したり、実業の世界で活躍している。視聴覚教育が標榜する「わかる授業」が、学びの起点である。

また、教科書や活字メディアだけでは伝えきれない豊富な情報を、実況中継を得意とするラジオやテレビの放送番組が伝えてきた。最新の学問の成果と科学技術の進歩を伝え、同時に環境の危機や社会のあるべき姿について、教師と生徒とが一体となって「考える授業」を創造してきた。ドラマ化された文芸作品や美術・音楽・演劇などの文化情報が受験一辺倒になりがちな教室を、＜青年期＞の感性を育む「考える教室」へと変貌させてきた。

熱心な先生方によって支えられてきた視聴覚と放送教育の伝統は、高等学校ならではの「メディア教育」の伝統を形成してきた。自作教材を生み出す努力、広汎な放送番組や活字メディアからの教材選択、話題の映画やドラマの授業への取り込み等々の工夫、これらは、ビデオやDVD等の録画機器の発達と優れた音響装置などを含む視聴覚機器の教室への標準装備、普通教室で活用可能なコンパクトな高輝度プロジェクタ（映像投影機）と電子黒板、インターネットに常時接続されたパソコンが可能にした授業風景でもある。

さらに、メディアを創造する力：どの学校にもある放送室からは昼休みには生徒による音楽番組やテレビ番組が流れ、ホームページのない学校は一つもなくなっている。

3 高等学校からの提案

(1) ICT機器の活用で「わかる授業」を推進する
教科学習におけるICT活用の実践事例の収集・共有。

学校の基本は授業である。視聴覚教育と放送教育との伝統を生かし、ICT活用の可能性を実践を通して追求し、「わかる授業づくり」につなげる。

(2) ICT機器の活用を「系統だて」で位置づける

幼稚園保育所から小中高等学校、専門学校・大学等に至るICT活用の系統性を確立する。具体的には、電子ボード、プロジェクタ利用、DVD活用、ネット情報活用のノウハウを体験してモノにする実践型研修を広める。とくに、高等教育におけるICTのリテラシーと高等学校段階における学習段階の適宜性をメディア研究者とともに調査研究する。従来の基礎調査（文科省委託）や放送文化研究所の生活時間調査などを考慮して、研究を深める。

(3) 施設・設備の新基準を検討する

高等学校では別系統で整備されている、校内LAN環境の構築と管理運用、地デジと放送教育、録画利用とネット活用等について、使い勝手のよい教室づくり、メディアルーム等の新基準を検討し、公表する準備をスタートさせる。

(4) メディア利用を必須の教員研修へ

教員研修における高等学校におけるメディア操作の基準を全国レベルで確定し、操作的メディアリテラシー能力を高める。とくに、学級経営面でも健全育成面からもメディア利用指導（生活指導面）における「情報倫理」（ハイテク犯罪防止・著作権教育・消費者教育との連携）や学校における個人情報の管理面からの基準（アクセス権関連）について相互に情報交換を行うとともに、著作権尊重の精神のもと、教室のみならず、教育研修会等での「制限解除」拡大を図る。

(5) 「優秀映画」「自主制作教材」の積極的紹介

アカデミー賞受賞の映画「おくりびと」や独創的なアニメーション「つみきのいえ」等の優れた教育力をもつ映像作家の仕事を選定・紹介することも生徒の育成に不可欠なことである。また、視聴覚教育協会主催の自作教材コンテストを通して、さらに、人間性を高める教材、教科学習やキャリア教育に役立つ自主制作教材の位置づけ、地域や社会教育との連動もふくめ、議論を深めていきたい。

(6) 生徒の「メディアリテラシー」能力の育成

高度なメディア活用能力としてのメディアリテラシー能力の育成を目指して、生徒の学習過程における情報活用能力とともに、社会の中で自ら判断する能力・態度：メディアリテラシー能力育成を目的とする（メディア読解能力とメディア発信能力の複合した）コースウェアを開発する。とくに、教員向けメディア

リテラシー研修（総合的学習・教科学習）の充実を図る。また、NHK杯全国放送放送コンテストにおける蓄積を活用し、高校生メディアリテラシー能力を高める指導方法の工夫を共有する。

4 全国大会にむけて

未来を創造する人間の育成が、大いに期待される時代がやってきている現在、全国の高等学校の先生方とともに、授業で生徒が育つメディア教育を推進していきたい。

【キーワード】

- ①教科学習における「わかる授業」
（ワカルきっかけ、知識理解と定着、振り返り利用）
- ②放送番組とネットとの融合
（基幹教材から発展学習へ）
- ③総合学習とキャリア教育への活用
（地域の特色を生かし、全国的につなげる）
- ④優秀映画・優れた自主教材・映画教育の復活
- ⑤放送コンテストとメディアリテラシーの育成
（コンテンツ制作と表現活動、創造性育成と仲間作り）
- ⑥ICT教育の光と影への啓発教育の推進
（ハイテク犯罪防止教育・著作権を尊重する教育）
- ⑦授業ならびに各種研修会におけるコンテンツの著作権のさらなる「制限解除」への要請

変革に向けて歩みを進める全視連

全国視聴覚教育連盟 副専門委員長 村上 長彦



1 全視連の目的と経緯

(1) 全視連の目的

全国視聴覚教育連盟（全視連）は、昭和28年創立以来、「社会教育振興のために視聴覚教育団体相互の連絡協調を図ると共に、それぞれの視聴覚教育団体の活動を促進すること」を目的と定め、以下の活動に取り組んできた。

- ① 視聴覚教育の推進に関すること
- ② 視聴覚センター・ライブラリー（以下、センター・ライブラリーと略す）の振興に関すること
- ③ 教育映画等の制作及び普及に関すること
- ④ 機関誌の発行
- ⑤ その他必要な事業

(2) 組織設立以後の取り組み

全視連は、連合軍のCIE映画計画が終わり、国産の社会教育映画普及の活動の始まりとともに誕生しており、16ミリ映画が活動の原点となっている。その後、視聴覚ライブラリー法制化運動、職員研修会の開催、調査研究の実施、全国大会の実施など、視聴覚ライブラリーの設置・充実を中心課題として活動してきた。

また、社会教育における視聴覚教育の充実のために、社会教育映画制作の企画協力や利用普及事業、視聴覚教育功労者表彰などにも取り組んできている。

一方、近年のICT化の進捗にあわせ、CD-ROM教材の開発や情報通信システムを活用した研修、さらには新たな放送活用など、従来のメディアの枠を超えた取り組みにも積極的に取り組んでいる。

2 メディアの進化と全視連が抱える課題

(1) メディアの進化による環境の変化

16ミリ映画とともに歩みを進めてきた全視連であるが、これまでもメディアの変化に対応した活動を進めてきている。

第1の転換期は16ミリ映画からビデオへの転換であった。16ミリからビデオへの転換は、単に映像を記

録するメディアの変化に止まるものではない。制作者側において作り方や供給の仕方が変わってくるとともに、利用者側にとっても利用の仕方に大きな変化がもたらされた。

センター・ライブラリーにとっての大きな変化の一つは、集団で視聴することを前提とした16ミリ映画から、個人で利用することを前提としたビデオへの対応ということであった。

センター・ライブラリーが映像教材を貸し出す上で必要な著作権処理（補償金）のために、全視連は昭和61年に（社）映像文化製作者連盟及び（社）日本ビデオ協会・（社）日本映画製作者連盟と覚書・協定書を取り交わし、団体貸し出しを前提としたライブラリー価格を設定しているが、メディアの変化に伴い再検討を要請している。

(2) メディアのさらなる進化と課題

メディアの進化によって、これまでも様々な対応を進めてきた全視連であるが、近年の急激なメディア環境の変化や社会環境の変化によって、これまで以上に多くの課題に直面している。

課題の一つは、センター・ライブラリーの運営の厳しさが増しているということである。ビデオのパッケージがテープからディスクに移行し、大型テレビやプロジェクターが家庭レベルで普及するという、映像の日常化、個別化が進む中で、集団視聴による学習利用という形態そのものが減少している。そして、自治体の財政状況の厳しさが増し、市町村合併が進む中で、センター・ライブラリーの縮小傾向が進んでいる。

もう一つは、そのような厳しい状況の中で、生涯学習における映像利用がパッケージメディアからネット利用まで多様化しているということである。

パソコンや携帯電話等によって個人が様々な映像を利用するだけでなく自ら発信している。センター・ライブラリーはこのような変化に対してどのように対応していくのかが問われている。

そして、全視連はこれらの課題にどう対応していくのか、センター・ライブラリー活動をどう変革させていくのか、これまで以上に全視連の存在意義が問われている。

3 今日の状況を踏まえた全視連の活動概要

(1) 現状と課題

センター・ライブラリーの縮小傾向や財政状況の悪化により、全視連加盟団体の中には解散するところすら出てきている。また、全視連を退会する加盟団体もあり、センター・ライブラリーも全視連も、そのあり方が根本から問われているといえる。

しかし、生活の中における映像利用が以前にも増して高まっている中、全視連としては、多様化するメディア利用に対応し、時代に対応したセンター・ライブラリーになるための支援策を積極的に行っていく必要がある。

平成21年度の事業計画では、「生涯学習におけるメディア利用機会の多様化」をキーワードに、従来の視聴覚教材を大切にしつつ、今日の情報通信メディアや放送メディア等と融合した映像コンテンツ提供や学習機会の提供、メディア研修を推進し、時代に対応した視聴覚センター・ライブラリーの活性化支援を行う必要がある。」という考え方の基に計画を策定している。

(2) 全視連の組織のあり方、活動、財政の検討

センター・ライブラリーの活性化支援を行うに当たっては、全視連に期待されることと何をなすべきかを明らかにする必要がある。そして、加盟団体や各施設との連携をより密にするために、全視連改革に向けた「特別委員会」を設置して、推進体制、事業計画、財政計画について検討を始めている。

この検討にあたっては、平成20年度の調査研究事業「全視連の組織及び推進体制の改革に関する提言」をもとにするとともに、8月には「全視連組織体制及び財政問題に関するアンケート調査」を実施し、加盟団体の意向を踏まえた検討を行っている。

(3) 事業の一層の充実と新たな発想に基づく調査研究事業の実施

事業に関しては、第3回となる今回の全国大会や、地区別教育メディア研修会の充実に積極的に取り組む。特に地区別教育メディア研修会は、本年度より従来の教育メディア担当者研修に加えて、情報モラル・リテ

ラシーの育成、社会教育における地上デジタルテレビの有効活用等を主題に加えている。これは、研修会の充実だけでなく、視聴覚教育施設の活動を活性化させることをねらいとしている。

また、今年度の新しい事業として、全視連と教材制作会社との協力連携により生涯学習で有効に活用できる映像教材を制作普及することを開始する。

さらに、教育メディアの利用促進を図るために毎年実施している調査研究事業においては、「公民館等における地上デジタル放送の活用試行」「地域における映画上映会活動に関する事例調査」「地域映像教材のアーカイブ化に関する事例調査」の3研究を行い、従来の視聴覚教材の活用から新しいメディアに関する調査研究までの幅広い取り組みで、センター・ライブラリーの活性化に資する調査研究を実施する。

(4) 著作権問題懇談会

著作権者代表団体との懇談会を充実させ、覚書及び協定書の今日の状況を反映したあり方について継続的に協議を進めている。

4 これからの全視連

これまで述べてきたように、センター・ライブラリーの縮小傾向、全視連加盟団体の減少など、全視連を取り巻く環境は厳しいものがある。

その一方で、映像メディアに関わる環境は、デジタル化、ネットワーク化の加速度的進行により、人々の生活の中により広く、深く入ってきている。

視聴覚教材がこの映像メディアの動きに合わせて、より充実し、豊かな生涯学習の実現に資するものとなることが求められている。そのためには、センター・ライブラリーの活性化と新たな役割の確立を図ることが重要であり、全視連はそのための十分な支援ができる組織として、あり方の検討や新たな取り組みを充実普及させていかなければならない。

大会日程

1日目 10月27日(火) 保育・授業・施設公開(各校園・施設)

○ 保育園・幼稚園(豊橋・円通寺保育園)

10:30	11:00	11:40	13:30	14:00	15:00	16:00
受付	公開保育 円通寺保育園	移動 昼食	施設見学	研究発表	講演	
豊橋子ども未来館ここにこ						

○ 小学校・中学校・高等学校・社会教育(各会場)

13:00	13:30	14:30	16:30
受付 各会場	授業公開 施設公開		会場別 分科会

※ 各会場の開始時間等は異なる。大会1日目概要(P23)参照

種別	会場
小学校	豊橋市立羽根井小学校 岡崎市立羽根小学校 豊田市立童子山小学校
中学校	豊橋市立羽田中学校 岡崎市立甲山中学校
高等学校	光ヶ丘女子高等学校(岡崎)
社会教育	岡崎市図書館交流プラザLibra(リブラ)
特別支援教育	各公開授業学校

○ 理事会・事務局長会議・分科会

- 15:00 学視連友の会分科会(岡崎ニューグランドホテル)
- 16:00 全視連理事会・センター連絡協議会総会(岡崎市図書館交流プラザLibra)
- 17:30 学視連理事会、全放連全国事務局長会議(岡崎ニューグランドホテル)

○ レセプション

- 18:30 岡崎ニューグランドホテル

2日目 10月28日(水) 全体会、研究分科会、展示研究会(岡崎市民会館・甲山会館他)

9:00	9:30	10:50	12:00	13:00	15:30	16:30
受付	開会行事 表彰 基調提案	スペシャルトーク	昼食	研究分科会		
岡崎市民会館ホール				各会場		
視聴覚教材・教具 展示研究会(岡崎市民会館ロビー)						

研究分科会会場 ※学視連友の会分科会は1日目(27日)15:00実施

スペシャルトーク

「おくりびと」から
「坂の上の雲」へ

○出演

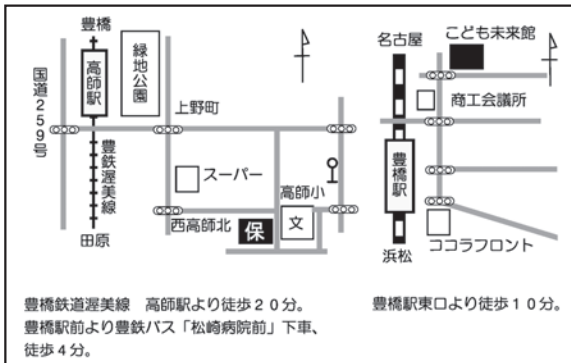
本木 雅弘(俳優)

○聞き手

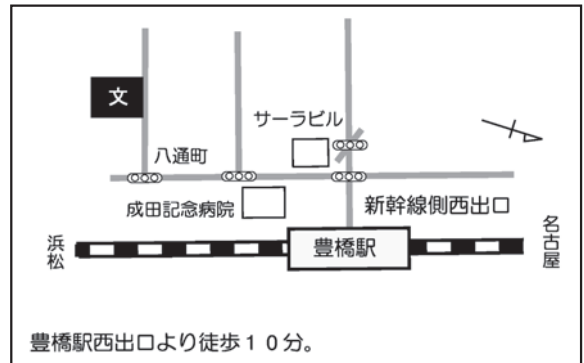
西本与志木(NHKスペシャルドラマ
「坂の上の雲」統括プロデューサー)

分科会名	対象	会場	分科会名	対象	会場
第1	幼・保	集会室1	第5	特別支援	リハーサル室3
第2	小学校	ホール	第6	社会教育	リハーサル室2
第3	中学校	甲山会館	第7※	学視連友の会	岡崎ニューグランドホテル
第4	高等学校	リハーサル室1	第8	一般・放送OB	岡崎ニューグランドホテル

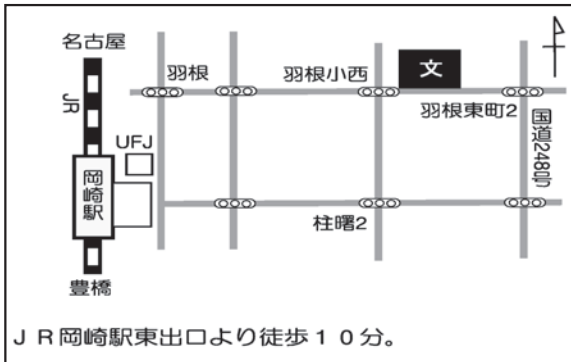
○ 円通寺保育園（豊橋）



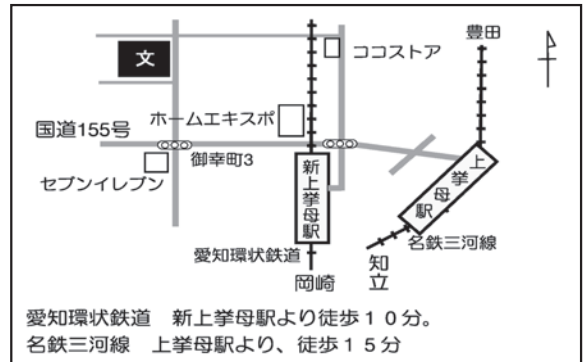
○ 豊橋市立羽根井小学校



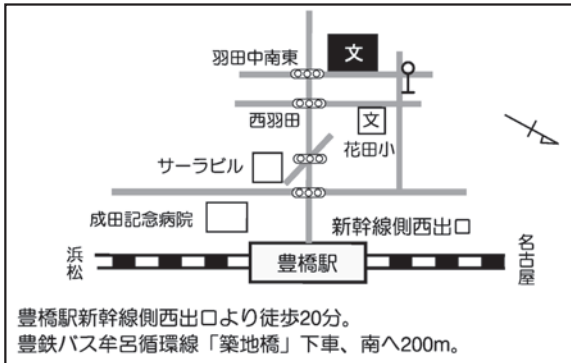
○ 岡崎市立羽根小学校



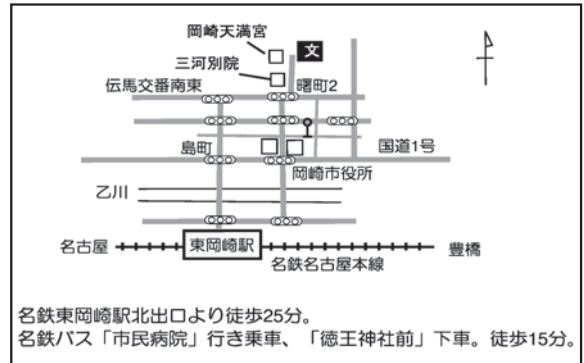
○ 豊田市立童子山小学校



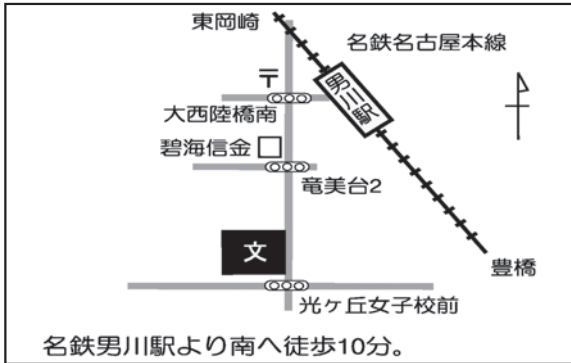
○ 豊橋市立羽田中学校



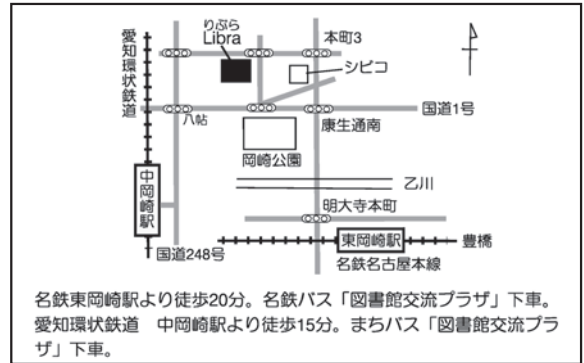
○ 岡崎市立甲山中学校



○ 光ヶ丘女子高等学校



○ 岡崎市図書館交流プラザ



大会 2 日目会場案内

○ 全体会会場・駐車場

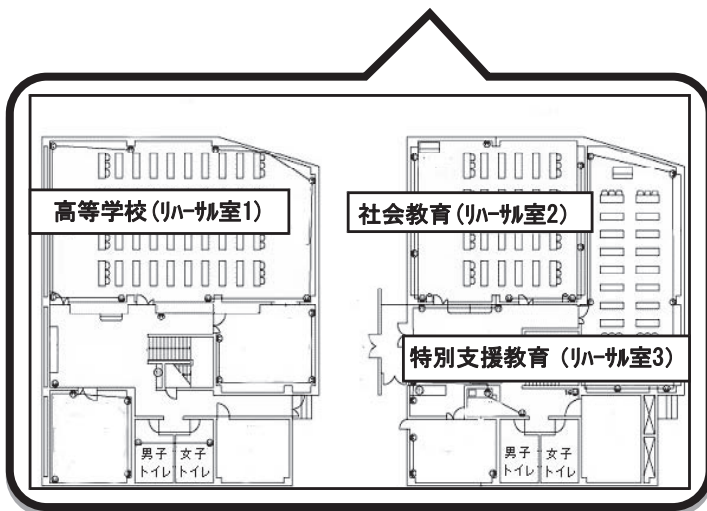
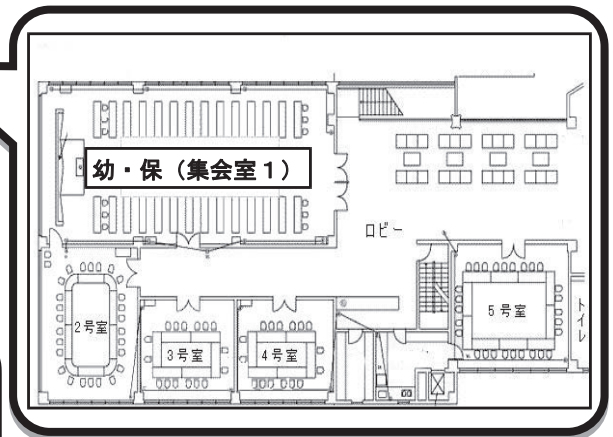
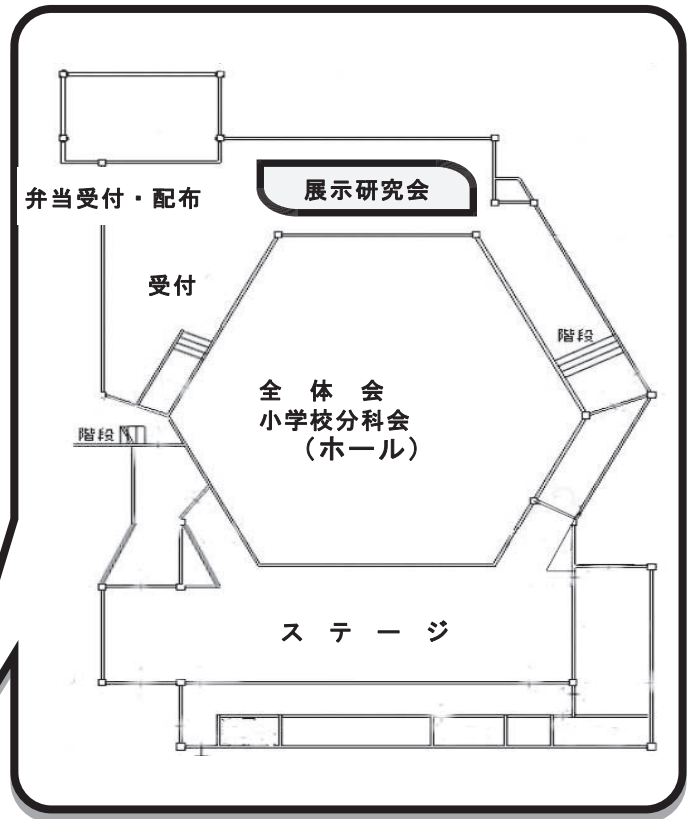
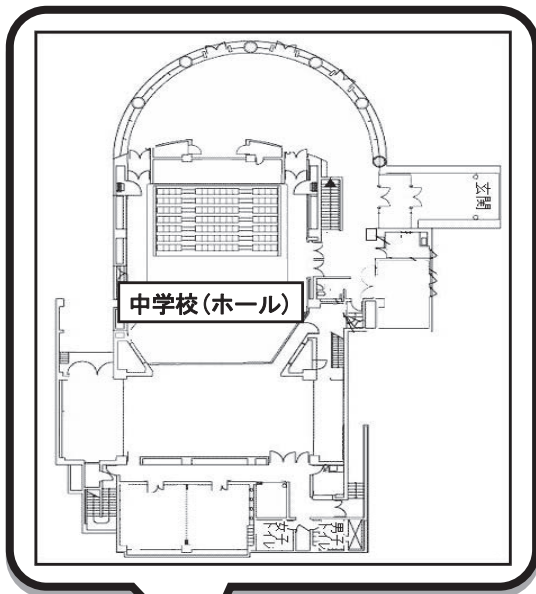


- 岡崎市民会館・甲山会館（全体会・分科会会場） ※甲山会館は岡崎市民会館に隣接
 〒444-0072 岡崎市六供町字出崎15-1 Tel.0564-21-9121
 <バス> 名鉄バス「籠田公園前」下車北へ徒歩5分
 「本町」下車北東徒歩5分
 <徒歩> 名鉄東岡崎駅下車北へ約25分

- 岡崎ニューグランドホテル（理事会・事務局長会議・レセプション会場）
 〒444-0052 岡崎市康生町515-33 Tel.0564-21-5111
 <徒歩> 名鉄東岡崎駅下車北西へ10分
 愛知環状鉄道中岡崎駅下車東へ10分

- 駐車場 愛知教育大学附属岡崎小学校・養護学校運動場 ※児童生徒に注意してください。

○ 研究分科会・展示研究会会場



A series of horizontal dotted lines for writing.

○ 円通寺保育園

10:30	11:00	11:40	13:30	14:00	15:00	16:00
受付	保育公開	移動 昼食	こども未来館 「ここにこ」 施設見学	研究発表	講 演	

○ 豊橋市立羽根井小学校

13:00	13:30	14:15	14:30	15:15	16:30
受付	公開授業	移動	全体会 市研究部 会場校	研究発表	指導・助言 閉会行事

○ 岡崎市立羽根小学校

12:40	13:10	13:20	13:30	14:15	14:30	15:10	15:25	16:00	16:30
受付	英語 タイム	準備	公開授業	移動	分科会	移動	開会行事 全体会	指導・助言 閉会行事	

○ 豊田市立童子山小学校

12:30	13:15	14:00	14:15	15:15	15:30	16:30
受付 はげみ学習 13:00-13:10	公開授業	移動	分科会 (低・中・高)	移動	全体会 研究発表 指導講評	

○ 豊橋市立羽田中学校

13:00	13:30	14:20	14:50	15:30	16:30
受付	公開授業	移 動 アラカソ	全体会 市研究部 会場校	研究発表	指導・助言 閉会行事

○ 岡崎市立甲山中学校

13:00	13:30	14:20	14:40	15:30	16:30
受付	公開授業	移動	全体会	指導・助言 閉会行事	

○ 光ヶ丘女子高等学校

13:00	13:30	14:00	14:15	15:05	15:20	16:30
受付	高校の部 開会行事	移動	公開授業	移動	部会研究	

○ 岡崎市図書館交流プラザ

13:00	13:30	15:00	16:00	16:30	17:00
受付	開会行事	事例発表 研究協議	施設見学	全視連理事会	センター協議会総会

ひとりひとりの夢・空想の発信

～心の揺れを共感し合う放送教育～

社会福祉法人 清山会 円通寺保育園

1 はじめに

心広く穏やかに、力強くたくましく、自然に無理なく子育てができるところ Generous Energetic Natural Kids Station. キャッチフレーズをGEN Kids Station. 元気ッズ [GENKIDS] ステーション [STATION] として、“脱預かり、子育てる” 宣言をしている保育園です。保護者と地域とともに、勇気、元気、自信に満ち溢れる健全な子どもに育てるために、より良い環境とより良い経験づくりを心がけ、愛と情熱の保育をしています。今回、テレビ視聴を導入したことが、子どもたちにとって、今までになかった環境の中で豊かな経験をするようになりました。



2 研究のねらい

今まで、保育としてテレビ視聴を取り入れてなかったが、全国大会の公開保育が当園で行われることに決まり、1年前から、大阪教育大学の松本勝信教授の指導を受けている。知識ばかりでなく、子どもの心を育てることこそ放送教育であることを知り、それを大切に取り組んできた。

3 研究の概要

(1) 年中児 NHK 『つくってあそぼ』

作って遊ぶ番組は、子どもたちがイメージしやすく、自分の思いが豊かに表現できるのではないかと思った。また、作ることにより、様々な素材からいろいろなものが出来上がる喜びを感じるとともに、様々な用具の使い方を知り実際に経験できる。

作ることにより、友達と教えあったり刺激しあったりして、関わりも自然と深まっていく。これらを目的とし、この番組を視聴することにした。



① 実践（公開保育）報告

<4月>

○子どもの姿

- ・視聴中に、多くの方が保育室に入ってくると「お客さんだ～」と話したり、ふりかえったりして、視聴に集中できない子がいた。
- ・イメージ交流の時、寝転んだり、席を離れて遊び始めたり、ふざける子がいた。
- ・遊びに夢中になり、見直し交流ができなかった。

●今後の課題

- ・一人一人が安心して視聴できる位置を考える。
- ・作りたいものを「シャワー」か「ブラシ」に限定してしまった。自由な発想や友達との関わりが持てるようにする。
- ・心の交流のとき、「○○ちゃんと、○○ちゃんは一緒だったんだよね」と、心の共感を名前と心をセットにして子どもたちに返すようにする。



<5月>

○子どもの姿

- ・「今日もワクワクさん見る？」と楽しみにしていた。
- ・友達と同じ思いであることをよろこんだ。
- ・積み木を組み合わせ、「車、家、ロボット」など思い思いの作品を作った。
- ・2日後、友達の作品と組み合わせ、積み木の町を作るところまで発展した。

●今後の課題

- ・同じ思いであることがうれしくて、同じ意見を言う子どもが増えてしまった。同じ思いから個性豊かな思いに発展していくような環境づくりをしていく。
- ・子ども一人の発案から、積み木の町まであそびが発展したので、これからも様々な思いを受け止め、表現できるようにしていく。



<6月>

○子どもの姿

- ・視聴中、人が出入りしても集中できるようになった。
- ・内容が面白く、笑ったり、つぶやいたりすることが多くなった。
- ・「〇〇が作りたい」という思いはあるが、「作れないから先生作って！」という子がいた。
- ・友達の作品を見て、「今度はあれ作りたい！」という子どもがいた。

●今後の課題

- ・番組の目的を大切にす。
「作るだけが目的ではない。作ったものでどうやって遊ぶか？」
- ・つくるものの材料を自分で選べるような材料コーナーを作る。
- ・〇〇のどんなところが面白かったのかなど、細かい気持ちも表現できるようにする。

<7月>

○子どもの姿

- ・視聴中、「これ作りたい！」という強い心の表現が多くなり、作ることを楽しみにしている様子だった。
- ・視聴後、自分と違う思いの友達に「〇〇が好きなんだ～」と言い、違う意見にも関心をもちはじめた。

- ・うまく作れないとき、友達に「どうやってやるの？」と聞いていた。
- ・見直し交流で、自分が発表することを楽しみにしていた。また、友達の作品を見ることも楽しみにしていた。



●今後の課題

- ・作りたいものが自分ひとりだけであっても自信を持って作っていたので、今後も一人ひとりの思いを大切に、表現できるようにしていく。
- ・番組に関係のないものを作っていた子どもには、視聴したときの思いを大切に、表現できるように援助する。

② ここまでのまとめ

子どもの内面の移り変わり ～心の育ち～

4月	・分からないことは保育士に聞くため、友達への関心はない。 ・自分が作ることに精一杯である。
----	--



5月	・視聴を思い出し、次へ発展させようとする。 ・友達の作品に興味を持ち、見て楽しむ。 ・心の交流で「ドキドキした」と発言する子どもがいるなど、言葉で表現することが豊かになった。
----	---



6月	・友達に関心をもち子どもが多く、同じような作品を作ったり、まねをしたりする。
----	--



7月	・作り方を友達に聞くなど、友達への関心が高まる。 ・作品をまねして作るだけでなく、装飾しようとする。
----	---

- 視聴後数日たつと、よりのびのびとし、さらに工夫するなど作品作りに自信が持てるようになる。
- 「こうしたい」という思いが強まり、友達への関心や関わりが深まってくる。

会場別分科会 概要（幼・保）



(2) 年長児 NHK『こどもにんぎょう劇場』

テレビを視聴し、登場人物の気持ちをくみ取り、心の揺れをどのように共感し合いどう表現していったかを研究の目的として視聴する計画を立てた。

① 実践（公開保育）報告

<4月>

○子どもの姿

- ・テレビの前に座り、視聴する事を楽しみに待った。
- ・最初は、多くの人に来ていて落ちつかなかったが、徐々に集中して視聴していた。
- ・緊張の為か、はずかしがって言葉が出ない子がいた。
- ・友達と遊びだし、関係のない物を作る子どもがいた。

●今後の課題

- ・テレビに集中できない、自分の思いを言葉ではっきりと相手に伝えることが出来ない子どもが多くいたが、十分に配慮ができなかった。また、作品は何を作ったかではなく、そのときの子どもの気持ちを大切にしていくようにする。



<5月>

○子どもの姿

- ・椅子を持ってきて、興味津々でテレビの前に座る子どもが多くなってきた。
- ・「ちっちゃいね」「うそなきだよね」など心の揺れをつぶやくようになった。
- ・友達の思いを真似して、同じことを言う子どもが多

くいた。

- ・作ったものを見せ合う姿が見られ、共感や違いを話している子どもがいた。

●今後の課題

- ・言葉の掛け方が悪く、子どもの表現を誘導してしまったので、子どもが自由に表現できるような言葉を掛る。
- ・絵の具を使い始めたばかりということもあり、絵の具で絵を描いて表現する子どもが多くいた。中には、絵を描かずに、色水を作って遊んでいる子どもがいたので、絵の具の使い方を伝えながら絵を描くことのたのしさを伝える。



<6月>

○子どもの姿

- ・「今日は何を見るの？」と楽しみにしている子どもが増えた。
- ・心の揺れをつぶやき、視聴に集中できる子どもがいた。
- ・テレビを見終わると静かに落ち着いて手を挙げ意見を言うことが出来た。
- ・いろいろな思いが言えるようになってきたが、なかには、まだ言えない子どもがいる。
- ・グループで、楽器演奏をしたり、作ったもの、描いたものを発表することができた。

●今後の課題

- ・多くの子どもが集中して視聴できるようになってきたが、少し援助の必要な子どもがいる。
- ・楽器を使い何人かで一緒に演奏をして表現している子どもが多くいたが、中には、音に出して表現できない子どもがいたので、音を出すことの楽しさを伝える。

<7月>

○子どもの姿

- ・椅子を自分で並べ好きな位置に座ることが出来た。
- ・心の揺れをつぶやいたり、見入ったり、話の展開を予想して楽しむようになった。
- ・視聴後、保育士と目の合った子どもから自然に思いが言葉になって出てきた。



●今後の課題

- ・自分の思いを強く表現できるようになって来たが、一方で、友達の思いを聞けなくなる子どももいる。
- ・表現方法が少なく、いつも同じ方法で表現している子どもが多い。
- ・見直し交流の際、同じ思いの子どもと一緒に発表できたが、多くの思いを持った子どもは、早く全部を発表したがって、ストーリーに沿って発表していくことが難しかった。

② ここまでのまとめ

ア 心の揺れをどのように共感し合ったか

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを言えず、友達の意見を真似する。 ・手を挙げるが、意見が言えない。 ・落ち着いて話が出来ない。
----	---

保育士の工夫
↓

・視聴後だけでなく様々な活動をした後でどんな思いだったか聞いたり文字にしたりする。
・遊んでいるときにトラブルが起きたときは相手の気持ちを知らせていくようにする。

5月	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な意見が言えるようになり、自分の思いを伝えられるようになる。 ・中には、意見を言えるが恥かしくなり声が小さくなってしまう。 ・自分の思いを言うと友達の思いを聞けない。
----	--

保育士の工夫
↓

・友達の思いに気づけるように名前を言いながら思いを伝えるようにする。また、普段の保育中にも相手の思いを知らせていく。
・視聴後だけでなく友達の前で発表できるような機会を作り、意見が言えるようにする。

6月	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて視聴し、自分の思いをはっきり言える子どもが増えた。 ・友達の意見が聞けるようになった。
----	--

保育士の工夫
↓

・自分の思いを文字で表現できるように気持ちを聞いた紙に書く機会を増やしていく。
・友達との心の揺れを共感し合うことで遊びが発展していくことを知らせる。

7月	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の思いを聞けるようになり、共感や違いに気づけるようになる。
----	--

7月

- ・同じ意見が少なくなり、場面ごとに意見が言えるようになる。

イ 放送教育を取り入れてよかった点、気づいたところ

いままでのテレビ視聴は、子守のための都合のいいものだった。保育として視聴をすることが、こんなに子どもたちの心を成長させることに繋がることに驚いた。

子どもたちは、視聴の中で、自然に気持ちの表現を発展させていった。放送教育を繰り返す行方の中で、相手の気持ちを考えることができるようになり、友達に対して優しい気持ちが持てるようになった。いままで以上に年下の子ども世話を進んで行い、お手伝いを積極的に行うようになってきたのは、放送教育を導入したことが今までになかった環境の中で豊かな経験をするようになったからです。



【指導者の紹介】

松本 勝信氏
(大阪教育大学 教授)



『伝え合い、練り上げる授業』

～わくわくするメディアの利用を通して～

岡崎市立羽根小学校

1 主題設定の理由

昨年度の本校の全国学力調査の結果を見ると、「主として知識」の内容については、2教科とも高得点の児童の割合が多かった。一方、「主として活用」を見ると、平均は上回り、高得点の児童の割合は多いものの、平均より低い児童の割合も多いという結果であった。このことから、児童の基礎的基本的な力は身に付いているが、それを活用する力がまだ十分でない児童が多いという実態が明らかになった。

また、今年度の1学期、全校児童にアンケート調査を行った。その結果、「みんなの前で自分の意見を発表することができますか」に対して約22%の児童が苦手であると回答し、「友達の意見に付け足したり、質問したりすることができますか」に対して約33%の児童が苦手であると回答した。このことから、自信を持って、自分の考えを伝えたり他の意見にかかわったりすることに苦手意識を感じている児童が多いという実態も明らかになった。

このような児童の実態を踏まえ、わたしたちは、児童同士のかかわり合う機会を増やす中で、人間関係を深め、一人一人が自信を持って自分の考えを他の人に伝え、また、立場の異なる意見や情報を積極的に取り入れながら、自分の考えを高めたり、広げたりすることができるようにしたいと考えた。

また、先のアンケートで、約82%の児童が「情報機器を使うと自分の意見を伝えやすい」と回答している。そこで、わたしたちは学習活動において、児童がわくわくするような情報機器などのメディアの利用を取り入れようと考えた。メディアを利用することで多様な表現が可能となり、自分の考えをより容易に、また分かりやすく伝えることができる。さらに、メディアを通して様々な考えや情報に触れ、比べたり関連付けたりすることで、深いかかわりを促すことになると考えた。そこで、学習活動においてメディアを利用し、次の三つの力を育てていきたいと考えた。

- ① **根っここの力**：基礎的基本的な知識や技能
 - ア 授業中の姿勢や返事などの授業の基盤
 - イ 読み書き計算といった学習の基礎基本
 - ウ 本時や単元における基礎的基本的な知識や技能
- ② **伝え合う力**：自信を持って、自分の考えや思いを伝え、他の考えや思いを受け入れる力
- ③ **練り上げる力**：様々な考えや情報を取り入れ、自らの考えや思いを再構築する力

以上のような考えから、研究主題と副主題を設定した。

2 めざす子ども像

『伝え合う子』

自信を持って、自分の考えや思いを他の人に伝え、相手の考えや思いを受け入れることができる子

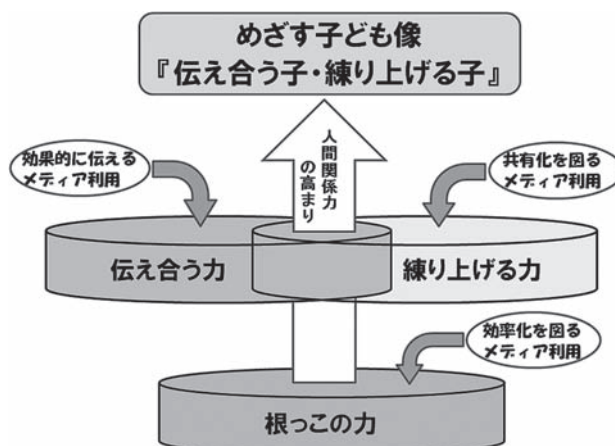
『練り上げる子』

様々な考えや情報を活用し、自らの考えや思いを再構築することができる子

【段階的にとらえためざす子どもの姿】

	伝え合う子	練り上げる子
↑ 高まり	根拠を明らかにして、相手に分かりやすく伝え合うことができる	様々な考えや情報を活用し、自らの考えや見方を再構築し、表現することができる
	事実をもとに、自分の考えや思いを伝え合うことができる	互いの考えや情報の、共通点や相違点を明らかにし、表現したり発展させたりすることができる
	生活経験や共通体験など、事実を伝え合うことができる	友達の考えや情報をきちんと受け入れ、分かったことや自分の考えを表現することができる

3 研究構想図



4 研究課題

- (1) 基礎的基本的な知識や技能を習得するために、効果的にメディアを利用し、学習の効率化を図る。
- (2) 自信を持って考えや情報を伝え合うために、基礎的基本的な知識や技能を基盤とし、様々なメディアを児童自らが操作して、より分かりやすく、効果的に考えや情報を伝えることができるようにする。
- (3) 自らの考えを再構築するために、児童自らがメディアを活用して、考えを比較したり関連付けたりすることができるようにする。また、この活動を通して、児童相互の人間関係力を深める。

5 メディア利用の手だて

- (1) 学習の効率化を図るために、プリント教材ソフトやフラッシュカード型教材などを利用する。
- (2) 考えや情報を効果的に伝えるために、児童自らが画像や動画などを操作する。
- (3) 児童の考えや情報を共有化するために、教材提示装置やネットワーク型ソフトを活用する。

6 具体的な方法

- (1) 根っこの力の習得のために
- ① 学習の基盤の確立
- ・「頭のよくなる姿勢」を徹底する。
 - ・相手を見て話し、相手を見て聴く。
 - ・返事をし、語尾まではっきり言う。
 - ・書く時間を適宜位置づける。
 - ・相手に対して反応し、互いを尊重する態度を育む。
 - ・粘り強く学習に取り組む態度を育む。
- ② 学習の基礎基本の定着
- ・全校児童で「詩の暗唱」を行い、月ごとに異なった詩を覚える。
 - ・毎学期末に「漢字力テスト」「計算力テスト」を行い漢字と計算の基礎基本の定着を図る。
 - ・月に1・2回、個別に指導する時間「じっくりタイム」を設け、国語や算数の基礎学力を養う。
 - ・朝の15分間「羽根っ子タイム」で、基礎基本となる漢字力、計算力、英語力、読書力の定着を図る。
- ③ 基礎的基本的な知識技能の習得
- ・授業の導入やまとめでの5問テストやクイズなどにより、学習内容の確認や定着を図る。
 - ・「羽根っ子タイム」を利用し、国語や算数の学習内容を反復練習し、定着を図る。
- ④ 児童の実態に応じた教材の開発＜メディアの利用＞
- ・授業の導入やまとめ、「羽根っ子タイム」で、児童の実態に応じたプリント教材ソフトやフラッシュカード型教材を活用し、学習の効率化や学習内容の確認と定着を図る。
 - ・児童の主體的な活動を促すために、基本的な機器（デジタルカメラ、キーボードなど）を操作できる

ようにする。

(2) 伝え合う力の育成のために

- ① 基礎的基本的な知識や技能を基盤とした考えの構築
- ・単元全体、あるいは本時での基礎的基本的な知識や技能を授業の導入で確認し、それを共通の基盤として一人一人が考えを確立できるように授業を組み立てる。
 - ・自分の考えをノートやプリントなどに記述し、それをもとに、根拠や理由を示した発言を促す。
- ② 自信を持たせる意見交換
- ・ペア、小集団、学級全体など、児童が意見を出し合う場を工夫し、意見交換しやすい雰囲気をつくる。
 - ・友だちの意見に付け加えたり、比べたりする話し合いのしかた『話し合いの基本』の定着を図り、伝え合うことに慣れさせる。

③ 児童自らが情報機器を操作＜メディアの利用＞

- ・電子情報ボード、教材提示装置、デジタルカメラ等を児童自らが操作し、調べたことや自分の考えや情報を分かりやすく伝えることができるようにする。

(3) 練り上げる力の育成のために

① 考えを深める意見交換

- ・自分とは異なる見方や立場の様々な意見が出され、それを自分の考えに生かしていくことができるように、学習課題をよく吟味し設定する。
- ・様々な考えや情報の共通点や相違点を明らかにし、比較したり、関連付けたりしながら、児童一人一人が自らの考えや見方を再構築できるように授業を組み立てる。

② 一般化する学習のまとめ

- ・授業の終末で本時の学習のまとめを書かせ、学習の定着、一般化を図る。
- ・授業の流れや、学習のポイントが一目で分かり、学習の振り返りができるように板書を工夫する。

③ 児童相互のかかわりを促すためのメディアの活用＜メディアの利用＞

- ・電子情報ボード、教材提示装置、ネットワーク型ソフトなどを児童自らが操作し、互いの考えや情報を共有し、その中で自分の考えや見方を見直すことができるような、メディアの活用を工夫する。

7 研究組織

(1) 研究推進委員会

研究企画及び計画の立案、各部会での活動の検討、指導案形式の検討、めざす子ども像の設定、授業力向上のための工夫の提案

(2) 低中高学年による学年部会

指導案検討、校内研究授業の計画・実施・協議、各部会提案の実施・協力

(3) 研究部会

研究授業の授業分析・実践のまとめ、授業実践の改善点の提案、効果的なメディア利用の情報交換

会場別分科会 概要 (小学校)

(4) 研修部会

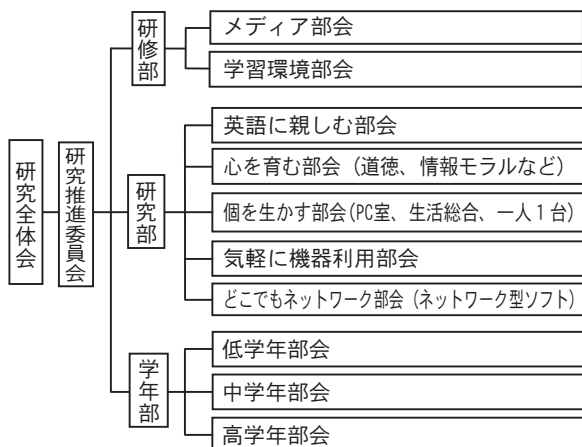
<メディア部会>

メディア利用の研修、利用方法の工夫の検討、
自作教材の開発と蓄積・活用の推進、
先生や児童が手軽に利用できるメディアの工夫

<学習環境部会>

児童が活動しやすい学習環境の整備、
児童の活動の姿が見える校内掲示、
児童の心を育てる校内環境の整備

【研究組織図】



8 授業実践

(1) 根っこの力の習得

① 1年算数「のりはいくつ ちがいはいくつ」の実践

<<プリント教材ソフトの利用>>

二人に1台パソコンを用意し、プリント教材型ソフトを利用し、引き算の計算練習をした。



【「計プリっこ」で学習】

問題を解き終わるとすぐパソコンを使って答え合わせをし、その後、自分たちで次のプリントを印刷し進めていった。自分のペースで学習が進められること、間違えた問題は次のプリントに再度出題することにより、一人一人が意欲的に取り組むとともに、着実に計算力を身に付けることができた。

② 2年音楽「いい音を見つけて あそぼう」の実践

<<音楽ソフトの利用>>

パソコン室での授業の導入で、音楽ソフトを利用し、キーボードを叩いてリズム打ちの練習をした。



一人一人が高得点を目指し、ヘッドホンから聴こえてくる【「メトロっぴ」でリズム打ち】曲と画面に集中してリズム演奏を行った。その結果、拍に乗ってリズム打ちができるようになり、グループ演奏のための基礎的基本的な技能の習得を図ることができた。

③ 6年算数「分数のたし算とひき算」の実践

<<自作フラッシュカード型教材の利用>>

パワーポイントで前時に学習した最小公倍数の問題をフラッシュカード型教材にして、授業の導入で行った。(脳トレタイム)



電子情報ボードに提示された問題を見て、児童は次々とテンポよく答え、3分間、集中して効率的に復習することができた。

(2) 伝え合う力の育成

① 1年国語「のりものずかんをつくろう」の実践

<<教育用統合ソフトの利用>>

興味を持った乗り物について、図書資料で調べ、その乗り物の役目と工夫をノートにまとめた。さらに、それをもとに各自が「キューブキッズ」のプレゼンテーションに入力し、一人1ページの「のりものしょうかいカード」を作った。



発表会では、「のりものしょうかいカード」を電子情報ボードに映し、指示棒で指しながら発表した。写真や文が大きく映し出され、視覚に訴える発表ができた。また、聞く観点、意見を言う観点を示したことにより、児童は、集中して聴き、多くの意見を話すことができた。

② 4年外国語活動「自分のことを話そう」の実践

<<自作ビデオの利用>>

体得した英語を使って、友達の好きな物、部活動をインタビューする「セルフイントロダクションゲーム」を行った。そして、このゲームのやり方を理解させるために、ALTの先生の協力を得、自作ビデオを作った。

自作ビデオの提示により、児童はゲームのやり方をよく理解し、ゲームの時間を十分に確保することができた。また、ALTのネイティブな英語に繰り返し触れることもできた。ゲームが始まると、児童は、「I like ~.」「I am (on the soccer team).」「How about you?」などの表現を使いながら、自分のことを、自信をもって話すことができた。



③ 5年理科「たんじょうのふしぎ」の実践

<<デジタルカメラの利用>>

メダカの卵をビニル袋に一つずつ入れ、解剖顕微鏡や双眼実体顕微鏡、顕微鏡を使って観察した。産卵した日が違うため、様々な状態の卵を観察することができた。そして、グループに



1台用意したデジタルカメラで卵の顕微鏡写真を撮った。

その後、画像を電子情報ボードに提示し、卵の内部の様子で見つけたことを説明した。「目がはっきり見えた。」「心臓が動いていて、血管が見えた。」など、画面を指しながら説明した。卵を大きく映し出したことにより、気付いたことを分かりやすく伝えることができた。また、他の児童もいろいろな気付きを発表した。

(3) 練り上げる力の育成

① 2年生活科「☆きらり☆たんけんたい」の実践
 ≪学年全体でネットワーク型ソフトの利用≫

学区探検を通して見つけた、学区で大切にしたい場所とその理由をネットワーク型ソフト「わいわいレコーダー」に書き込み、互いに読み合う活動を行った。友達の見解を知り、「ぼくもそこに行ったことあるよ。」「そこには、いっぱいお風呂があるよ。」などの意見が次々と出され、新たな気付きを共有することができた。さらには、友達の記事や意見から、自分もその場所を探検したいと考える児童も出てきた。



【ぶどう畑グループのまとめ】

その後、学年全体で行きたい場所ごとにグループを作り、学区探検に行った。「わいわいレコーダー」でまとめを作った。グループ全員で一度に書き込みができる点が大変便利だからである。同じような内容になっていないか、記入していないことがないかを互に見合いながら、修正しながら工夫してまとめることができた。

② 4年社会「山のくらしと海のくらし」の実践
 ≪デジタルハイビジョン自作録画番組の利用≫

山地と海辺、平地の暮らしの違いを見つけるために、調べたいことを話し合い、質問事項をまとめ、代表3人ずつが豊根村と佐久島へ取材に行き、デジタルハイビジョン番組を制作した。



同じクラスの友達が現地に行って、自分たちの考えた質問をしてきたことで、授業に対して意欲的に取り組むことができた。豊根村では、「オオスズメバチを焼酎漬けにして薬にしている【オオスズメバチについて発言】こと」「どちらも高齢化が進んで問題になっていること」「子どもたちは生まれ育って場所にずっと住みたいと考えていること」など、立場の違う人の意見や情報を聞くことで、自分たちの暮らしとの違いに気付き、その理由について番組をもとに追究することができた。また、ポイントとなる場面を繰り返し視聴できることや、デジタルハイビジョンの鮮明な画像により自然の美しさを実感できることは、メディア利用の最大の利点であり、その土地の特色を生かした暮らしの違いについて深く追究するのに有効であった。その後の一人調べでは、番組か

らは分からなかった自分の疑問について、直接役場に質問する児童の姿が見られた。

③ 5年算数「割合」の実践

≪一人1台パソコンの利用≫

一人1台ノートパソコンのメールを利用して、与えられた問題を早く解いた児童は問題作りをして全員に一齐送信し、他の児童は、送られてきた問題を解いて答えを返信する。そして、出題者は答え合わせをし、また返信する活動を授業に取り入れた。

次のようなメールのやりとりが見られた。

さきさんの学校の中庭は、600㎡でそのうちの200㎡が花、残りの300㎡がしばふになっている。中庭全体の面積は、花の面積の何倍でしょう。また、しばふの面積は、花の面積の何倍でしょう。

【児童が送信した問題】

・ $600 \div 200 = 3$ 3倍
 ・ $300 \div 200 = 1.5$ 1.5倍
 で当たっているかな？ 答え合わせをしてメールしてね。

【問題を解き返信】

普段、発言することが苦手な児童が、真剣な顔で問題を作ったり、答えを返信したりする姿が見られた。また、いろいろな問題を出題することや問題を解くこと、あるいは、答えを間違えたときに
 【答え合わせをして返信】
 出題者や教師からヒントをもらうことなどにより、割合についての考えを深めることができた。



9 研究の成果

- 「羽根つ子タイム」や授業の導入で、フラッシュカード型教材などのメディアを利用することは、児童の学習意欲が向上するのはもちろん、基礎的基本的な知識や技能の習得にとっても有効であることが分かった。
- 情報機器を児童自らが操作することで、自信を持って伝え合うことができるようになった。また、互いの考えや情報を共有することで、自分の考えを再構築する姿が見られるようになった。
- 情報機器の活用と伝え合い、練り上げる授業をめざした今回の研究を通して、子どもたちのかかわりが助長され、お互いが認められているという意識が高まり、望ましい人間関係作りができた。

10 今後の課題

- 情報機器を児童が気軽に活用できるように、環境整備を進めるとともに、いろいろな活用の方法を児童身に付けさせる。
- 単にメディアに頼るのではなく、自信を持って自分の考えを伝えることができるようコミュニケーション能力を高めるとともに、より豊かな人間関係を育む学級作りを進める。

I C T を活用した説明力の育成

～国語科における言語活動の充実をめざして～

愛知県豊田市立童子山小学校

1 はじめにーコミュニケーションの基盤となる説明力

(1) 子どもの実態

子どもたちのコミュニケーション能力の低下が指摘されて久しい。本校の子どもたちの日常会話に耳を傾けると、単語に近いことばのやりとりが目立つ。自分の考えを友達に分かりやすく伝えようとする意識や、話し手の意図をとらえて正確に聞き取ろうとする意識は希薄で、そのための確かな手立ても定着していないため、互いの理解不足から生じる問題も多い。

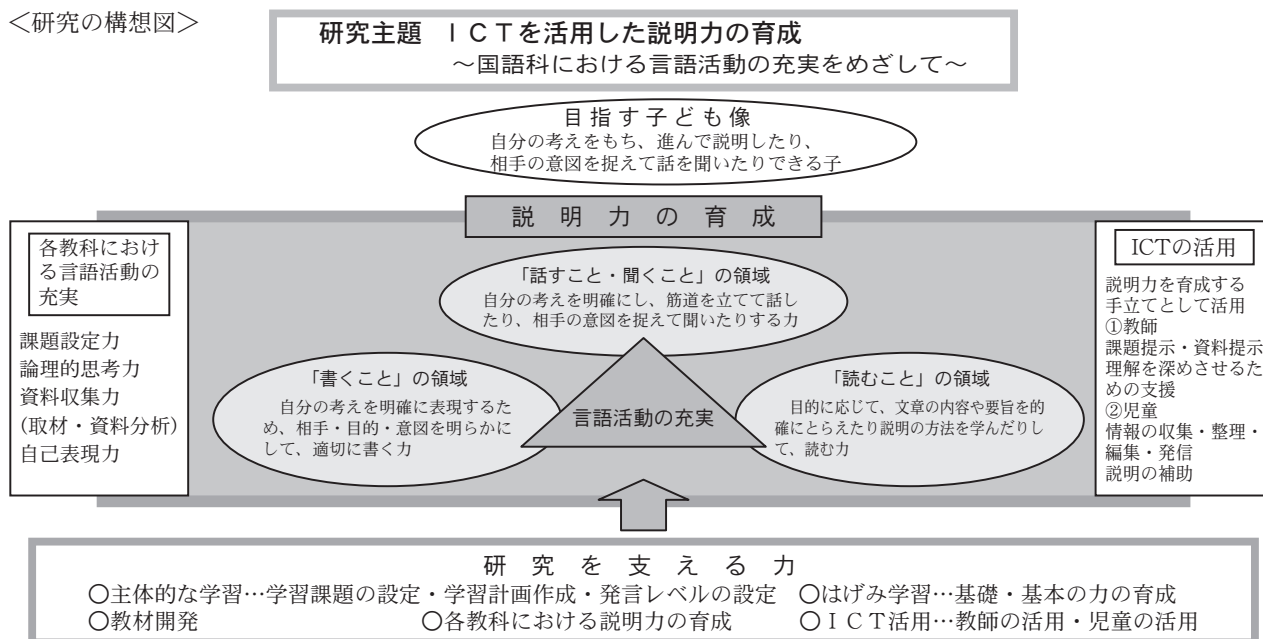
子どもたちのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を構築するためには、一人一人を主体的な学び手とし、論理的に考え筋道立てて説明できる力を育てていかなければならない。日常生活や社会生活にも活用できる言語能力を育成することが喫緊の課題となっている。

(2) 時代の要請

多様な価値観や情報があふれる現代の社会にあっては、自ら思考する力、自ら判断する力、自ら表現する力が、強く求められる。主体的な社会人として生きていくためには、的確に自己表現できる力を身に付ける必要がある。

今回、新しく示された学習指導要領でも、確かな学力の育成に向け、すべての教科領域を通して言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育てていくことが明示されている。本校では、こうした言語活動の基盤となるものが「説明力」ととらえ、国語科において、説明力育成のための研究を進めることとした。

<研究の構想図>



2 研究の概要

(1) 本校の考える説明力

本校では、説明力を次のようにとらえている。

- ・自分の考えや思いを明確にし、相手や目的に応じて論理的に分かりやすく伝える力
- ・「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域を系統的に関係付ける力
- ・説明・報告・紹介・意見・推薦・解説など、すべての言語活動の基盤をなす力
- ・あらゆる教科領域を貫き、実生活に生きて働く力

(2) 研究仮説

- 相手意識や目的意識を明確にし、様々な言語活動を工夫・展開していけば、確かな説明力が付くであろう。
- 時と場に応じてICTを有効に活用すれば、子どもたちの思考力や説明力を一層高めることができるであろう。

(3) 説明力育成のための手立て

- ① 育てたい説明力と学習指導要領における指導事項・具体的な言語活動との関連を明確にし、焦点化する。
- ② 説明のための表現様式と説明方法を類型化し、単元構想や学習過程に位置付ける。
- ③ ICTを効果的に活用するために、教師と児童の両面から、活用場面・活用方法を工夫する。

3 研究部会の取組

(1) 授業研究部の取組

① 説明力の育成をめざして

説明力を高める言語活動の充実をめざして、教材の開発や国語科年間指導計画の作成（「主領域」「表現様式」「説明方法」「説明力」「言語活動」「話し方」「ICTの活用」の項目設定）、発達段階に応じた説明力育成のための「身に付けたい力」の系統表の作成に取り組んだ。

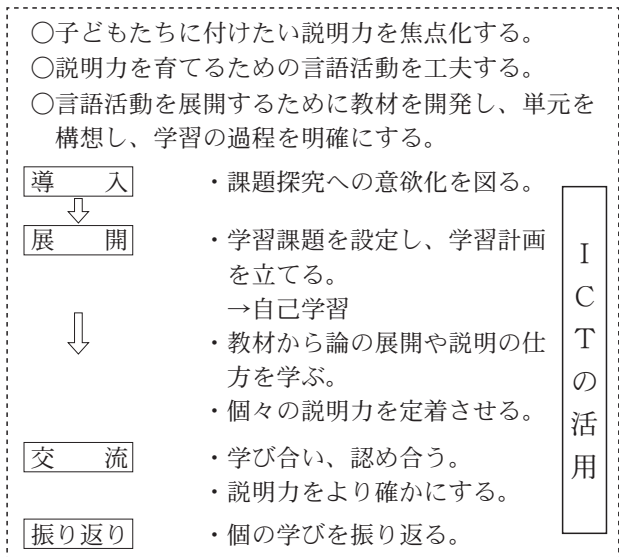
学習環境面では、子どもの主体的な学習を目指して、3年生以上の教室に学習の進め方を掲示した。また、かかわり合いのある授業づくりを目指して多様な発言の仕方を身に付けるために、発言の仕方、話し方・聞き方、声の大きさ、ハンドサインの表示を各教室に掲示している。

しつもんするとき	
・いつ～ですか。	
・それは、どんな～ですか。	★
・なぜ、(どうして)～ですか。	★
・どのように(な)～ですか。	★★
・どういう意味ですか。	★★
・わたしは、～と思いますが、	★★★
○○さんは、どう思いますか。	
理由を言う	
・なぜ(どうして)かという	
～からです。	★
・それは、～からです。	★★
・そう考えたのは、～からです。	★★

<発言の仕方の例>

② 説明力育成のための授業づくり

授業づくりについては、次のように進めた。



③ 授業を支える「はげみ学習」

説明力に必要な基礎・基本の力を定着させるため、学年で年間計画を作成し、毎朝15分間を「はげみ学習」として取り組んでいる。

ア 日常的な音声言語指導

「ことばの体操」や詩の朗読・群読などを取り入れ、発音・発声・口形指導を行っている。4月と9月は全校一斉指導とし、音声言語の基盤づくりの場としている。

イ 「話すこと・聞くこと」の技能や態度の定着を図る

相手に明確に自分の考えが伝わるように話すこと、正確に聞き取ること、互いに質問したり意見を述べたりす

ることを練習している。

ウ 「読むこと」の基礎・基本の力を育てる

国語科の単元と関連付けて、本や資料を読んで言葉集めをしたり、目的的に読む活動を取り入れたりして、豊富な語彙や知識を身に付け、確かな読みの育成を図るスキル学習として行っている。また、テーマ読書や自由読書、読み聞かせなどの読書活動を展開して読書に親しむ活動をしている。

(2) ICT活用部会の取組

説明力を高めるための手立てとしてのICTの効果的な活用方法を模索した。国語科や各教科において、指導のねらいに沿った題材や素材を吟味し、活用する時や場、提示の仕方等について、教師の活用、児童の活用の両面から研究した。

使用機器は、プロジェクタ、インテリジェントプロジェクタ、電子情報ボード、e黒板アシスタント、書画カメラ、デジタルカメラ、コンピュータである。指導のねらいとICT機器の機能に応じて使っている。ICT機器導入直後は、準備に時間がかかったり、操作に戸惑っていたりしていたが、教師が積極的に使っていくことで、手軽に操作できるようになってきている。

また、インターネット社会に必要な情報モラル教育を、年間指導計画に沿って行っている。低学年で1・2時間、中学年では3・4時間、高学年では4時間を実施している。

① 教師の活用

子どもたちの実態に応じた題材や素材を選び、単元や題材のどの場面で活用するかを検討し合い、提示方法や提示する時と場を工夫した。また、ICTによる情報提示と黒板とが連携できるような機器の配置にも考慮した。

資料をクラス全員で共有することで、課題を明確につかませたり、考えを分類・整理したり比較したりするなど、効果的に活用している。

② 児童の活用

情報の収集・整理・編集・発信など、学習のあらゆる場面で活用している。資料を提示したり、文章に書き込みをしながら話したりするなど、視覚的に分かりやすい説明をすることができた。

朝のはげみの時間にも、自分の考えを説明するために、インテリジェントプロジェクタや書画カメラなどを使用している。子どもたちの基礎基本の力を育てるために効果を上げている。



<書画カメラの映像を使って説明>

会場別分科会 概要（小学校）

4 学年部の取組

(1) 低学年部の取組

① 1年生の取組

単元名「動物の体のひみつを絵本にしよう」

育てたい説明力様子を表す言葉や動きを表す言葉を使い調べたことを順序よく説明する力

ア 生活科を導入として

生活科「ウサギと遊ぼう」の時間に、ウサギを抱いたり、餌をやったり、走り回ったりしながら楽しく遊んだ。その体験を通して、子どもたちは、動物の体への興味関心を高めた。この体験を導入として、国語科の動物の体の形や働きを友達に説明する学習に入っていった。

イ 説明の仕方を学ぶ

教材文「いろいろなくちばし」（光村図書1年上）から形の特徴・問いかけ・答え・答えの説明という、順序をおさえた説明の仕方を学んだ。「はげみ学習」の時間に、様子を表す言葉や動きを表す言葉集めをしており、説明文の中で使えるようにした。動物の体を大きく描いた挿絵を入れて、分かりやすい絵本を完成させた。



<絵本の読み聞かせ>

ウ 電子情報ボードの動画を使って

体の形や動きを具体的に捉えさせるために、ササゴイが川で餌を採る様子を、電子情報ボードに取り込み、動画で見せた。スロー画面で見せたり、静止させたりしながら、形や動きを捉えさせ、説明の仕方を学んだ。

② 2年生の取組

単元名「よくつたわるれんらくをしよう」

育てたい説明力話す順序を考えて、大事なことを落とさないように連絡する力

ア 日常の生活場面から

帰りの会の連絡の様子を想起させ、日常の生活場面でもよく伝わる連絡をすることの大切さに気づかせていった。

イ 連絡の仕方を学ぶ

「迷子探しゲーム」を楽しみながら、教材文「ともこさんはどこかな」（光村図書2年上）を読み、よく伝わる連絡をするためには、ていねいな言葉を使うこと、特徴を入れて話すこと、順序よく話すことが大切であることを学んだ。

ウ 電子情報ボードの画像を見て



<画像に書き込みながら理解>

迷子の絵を電子情報ボードで提示した。アナウンス文を聞いて、その特徴が分かる絵に書き込みをしながら、よく伝わる連絡をするために必要な話し方を理解していった。

(2) 中学年部の取組

① 3年生の取組

単元名「調べて教えようー昆虫の『なるほど』身の守り方」

育てたい説明力様子を表す言葉やつなぎ言葉を使い、事例を挙げながら筋道を立てて説明する力

ア 理科と関連させて

理科「チョウを育てよう」の観察でモンシロチョウを育てた子どもたちは、「チョウの幼虫も、見つけにくいから保護色かなあ。」と関連させて考え、教材への関心を高めていった。

イ 観察報告文の書き方を学ぶ

教材文「自然のかくし絵」（東京書籍3年上）から、文章の段落構成、接続詞の使い方、説明するときの表現の仕方を調べて、説明文を観察報告文に直す書き方を学んだ。2年生によく分かるように説明しようという、相手意識と目的意識を明確にして学習を進めた。

ウ スタディノートを使って

観察報告文「こん虫の『なるほど』身のまもり方」を、コンピュータ室のスタディノートで作成し、各自のフォルダに保存しておいた。

交流学習では、2年生をコンピュータ室に招いて、パソコン画面の資料や写真を見せながら説明した。



<写真を見せながら説明>

② 4年生の取組

単元名「調べたことを報告しようー4年1組はこんなクラスですー」

育てたい説明力理由や事例を挙げながら調査したことを報告する力

ア クラスの実態を導入として

「4年1組のみんなが好きなデザートNO. 3」など、自分たちの身近に感じる問題をアンケート調査し、その結果から分かったことや考えたことを報告文にする学習へと進めた。

イ 報告文の書き方を学ぶ

自作教材文「学級紹介」から、報告文を書くための段落構成、語句の使い方、調査結果の順位とその理由の書き方を理解した。報告文の書き方のポイント（文章構成、目的、理由、方法、結果、考察）を示したワークシートを使い、子どもたちが意欲的に学習に取り組めるようにした。報告文の書き方について全体で推敲し合い、よりよい報告文に仕上げた。最後に、学年交流会の場を設定し、感想交流を行った。

ウ プロジェクタで提示して



<調べたことを発表>

報告文の書き方や例文をプロジェクタで大きく映して提示することで、学習内容を視覚的に捉えられるようにした。

(3) 高学年部の取組

① 5年生の取組

単元名「キャッチコピーを使って自分のテーマを予告しよう」

育てたい説明力効果的な資料としてキャッチコピーを活用し、明確な意図をもって予告する力

ア 総合的な学習の時間と関連させて

総合的な学習の時間の「大豆から関心をもったこと」を調べる学習と関連させて、自分が取り組もうとするテーマを友達に予告する、という学習課題を設定した。

イ キャッチコピーの特徴を知る

子どもたちが集めてきたキャッチコピーから、キャッチコピーとは、相手にインパクトを与える言葉であることを理解した。たくさんのキャッチコピーを分類・整理する過程を通して、キーワード、文量、文末表現、資料との関連に着目し、段落構成を考えて自分のテーマを予告するキャッチコピーを作ることができた。

ウ パワーポイントで予告する

テーマの予告発表会では、パワーポイントで作ったキャッチコピーを映し、話題提示の資料として活用できた。聞き手も、話し手の意図をとらえながら聞くことができた。



<キャッチコピーを提示>

② 6年生の取組

単元名「童子山の歴史を解説するリーフレットを作ろう」

育てたい説明力必要な事柄を整理、分析して解説する力

ア 総合的な学習の時間を切り口に

城下町の歴史をもつ学区を題材に、「発見 童子山の歴史」と関連させて、地域の人に学区の歴史を伝える方法を話し合った。そして、学習課題を「地域の人に童子山の歴史を解説するリーフレットを作ろう」と設定した。

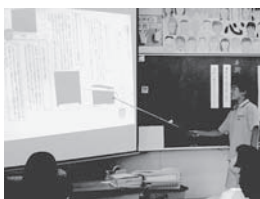
イ 自作教材文で解説する文章の書き方を学ぶ

各種のリーフレットを見てその仕組みを理解した後、自作教材文「歴史あるぼくたちの童子山小学校」から文章構成や表現の仕組みを理解した。

総合的な学習の時間を並行して進め、地域講師とともに地域の史跡めぐりをしたことで、子どもたちは様々な情報を得た。その中からテーマや考えに結びつく情報を選び、教材文の構成と同じ形式にしたワークシートにまとめた。

ウ 情報ボードで編集の工夫

文章や見出し、図表や写真をどのように配置すると効果的かを話し合った。各自のリーフレットを情報ボード



<編集の工夫>

に映し、もっと見やすくするにはどうしたらよいか意見を出し合いながら編集作業を進めた。できあがったリーフレットはみんなで読み合い、意見交流の後、地域の人にも配布した。

(4) 特別支援学級の取組

単元名「しりとりのだいすきなおうさまのおはなし遊びをしよう」

育てたい説明力朗読をしたり、しりとりをしたり、おもしろかったところをペープサートを使って表現する力

ア 毎日の読み聞かせの絵本から

はげみ学習の時間で毎日読み聞かせを行い、子どもたちはたくさんの絵本に出会った。その中で興味関心をもった「しりとりのだいすきなおうさま」を教材にして、おはなし遊びへの学習活動に入っていった。

イ おもしろかったところを話す

話の展開を楽しみながら、しりとりがつながるところや、言葉が繰り返される場所、言葉がたくさん出てきたところなどがおもしろかったとそれぞれの感想を出し合った。

朗読練習では、自分の役を決めて、みんなで楽しく読み合う練習を進めた。

ウ プロジェクタでお話の世界に浸る

導入から、絵をプロジェクタで大きく映し、黒板には場面絵を順番に掲示して、子どもたちをお話の世界に浸らせた。自分の読む場面のペ

ープサートを持ったり、役のお面や服を身につけたりした。子どもたちは、学習が進むにつれ、すっかり役になりきって、元気よくはきはき読んだり話したりする姿が見られた。



<心は主人公>

5 成果と課題

(1) 成果

① 各学年の国語科年間指導計画、発達段階に応じた説明力育成のための「身に付けたい力」の系統表に基づき、様々な言語活動を展開し、説明力を育てることができた。

② 子どもたちの目的意識や相手意識を明確にし、主体的な授業づくりに取り組んだことで、自分の考えを進んで説明したり、友達の考えを理解しながら聞いたりする力が高まってきている。

③ ICTの活用について、子どもたちは、自分の考えの説明、情報の収集・整理・発信の場面で、教師は、課題提示や理解を深めさせる場面で、効果的に活用することができるようになってきている。

(2) 課題

次の点について、さらに、研究実践が必要である。

① 学年の発達段階に応じた指導事項の系統性と三領域の系統性とを明らかにして、説明力を位置付ける。

② 国語科で育成した説明力を核として、今後、他の教科領域へもさらに広げていく。

③ 様々な学習活動の場で、子どもたちがICTを積極的に活用できるように工夫していく。

自ら学ぶ力を育てる情報教育をめざして

豊橋市立小中学校学習情報研究部

1 研究の仮説

子どもが将来遭遇する様々な問題に対して、自分なりに解決していくことができるようにするためには、学習の中で生じた問題に対して、自分から問題に取り組み、解決していくための能力や態度を育てることが大切である。しかも、問題解決においてその方法や内容は、人間としての倫理観に基づいたものでなければならない。このようなことから、「自ら学ぶ力」を『自分が解決しなければならない問題を的確に判断して把握し、その問題に対して、人としてのモラルを守りながら、自ら進んで取り組み、解決していこうとする力』と考えた。

また、学校教育において「自ら学ぶ力」の育成とは、問題解決のための能力や態度の育成と考えられるが、問題解決のプロセス（問題の把握→問題の解決→自己表現・評価）は、情報教育における情報活用能力（情報の収集・選択→情報の加工・再構成→表現・情報の発信）と同様であると考えられる。例えば、問題の把握や問題解決のための調べ学習などにおいては、情報を収集し、それが的確かどうか判断・選択する力が必要とされる。また、自分の考えに基づいて情報を加工したり、再構成したりすることにより問題点が明確化し、解決の糸口が見つかると考えられる。つまり、情報活用能力を育成することによって、自ら学ぶ力が育っていくことになる。これらのことを基に、研究の仮説を以下のようにした。

自分なりの考えを情報機器やコミュニケーションツールを活用しながら豊かに表現したり、相手のことを考えてわかりやすく発信したりすることで、自ら学ぶ力が育つであろう。そして、自ら学ぶ力が育っていくことで、教科の目標が達成しやすくなるであろう。

2 組織

市内小中学校（小学校52校、中学校22校）の学習情報主任及び、情報教育に関心があり、研究意欲のある教員より構成される。

その活動は、教育会館を拠点とし、豊橋市小中学校教育情報協会（略称：豊情協）と連携して進められる。

3 研究部の活動について

部員は、専門研修部会、自主研修部会の2部会に分かれ、情報教育の研究や研修を組織的に行っている。さらに本年度より、若手の先生を中心とした自主的な学習会

である青年部を立ち上げ、積極的な活動を行っている。

(1) 専門研修部会

- ① 1グループ…授業に使えるビデオ教材やパソコン教材、資料映像などのデータベース制作及び技能研修
- ② 2グループ…授業の中でのコンピュータ活用の方法の研究及びそれに伴う教材制作

(2) 自主研修部会

- ① 授業研究グループ…コンピュータなど情報機器を活用した授業実践研究
- ② 視聴覚グループ…NHK学校放送利用や校内放送、行事放送などの活用研修

(3) 青年部

部会にとらわれない自主的な学習会。本年度はビデオ撮影・編集に関する研修を行っている。

月	専門研修				自主研修				青年部	
	1グループ	2グループ	授業研究グループ	視聴覚グループ	1グループ	2グループ	授業研究グループ	視聴覚グループ		
内容	授業に使えるビデオ教材や、資料映像などのデータベース制作及び技能研修	授業中のコンピュータ活用の方法の研究及び、それに伴う教材制作	コンピュータなど情報機器を活用した授業実践研究	学校放送利用や校内放送などの活用研修					自主的な研修を進める会	
4月	・映像資料のリストアップ ・パソコン教材制作内容確認	・活動方針案検討	・活動方針案検討	・活動方針案検討					本年度はビデオ撮影・編集作業に関する研修を進める。	
5月	・第1回合同部会 ・ビデオ教材制作	・第1回合同部会 ・研究計画作成 ・教材制作	・第1回合同部会 ・研究計画作成 ・授業実践	・第1回合同部会 ・研究計画作成 ・利用番組決定						
6月	・ビデオ教材制作 (撮影計画決定 台本作成支援) ・資料映像撮影、収集	・授業実践 ・教材制作	・授業実践 情報交換	・放送活用実践 ・問題点洗い出し						
7月	・ビデオ教材制作(取材) ・パソコン教材制作(取材、編集) ・資料映像作成(取材、編集)	・夏休み前のまとめ	・夏休み前のまとめ	・夏休み前のまとめ						
8月	・ビデオ教材、資料映像制作(撮影・編集) ・パソコン教材制作	・教材制作研修 ・制作した教材の集約	・実践の成果と問題点洗い出し ・夏休み以降の授業計画作成	・技能研修会 ・放送活用事例集約						
9月	・ビデオ教材、資料映像制作(撮影・編集) ・パソコン教材制作	・授業実践 ・教材制作	・授業実践	・放送活用実践						
10月	・全国大会(発表・大会運営)									
11月	・全国大会のまとめ ・編集作業 ・レポート作成	・全国大会のまとめ ・レポート作成	・全国大会のまとめ ・レポート作成	・全国大会のまとめ ・レポート作成						
12月	・研究部研究大会で作品紹介	・研究部研究大会で提案	・研究部研究大会で提案	・研究部研究大会で提案						
1月	・研究部研究大会のまとめ ・専門研修成果の報告	・研究部研究大会のまとめ ・専門研修成果の報告	・研究部研究大会のまとめ ・授業研究成果の報告	・研究部研究大会のまとめ ・放送活用実践成果の報告						
2月	・第2回合同部会									
3月	・次年度研究計画作成	・次年度研究計画作成	・次年度研究計画作成 ・平成22年度授業研究会の計画作成	・次年度研究計画作成						

4 豊橋市小中学校教育情報協会（豊情協）について

この会は豊橋市立小中学校の視聴覚教育・情報教育の振興充実を図り、教育の進展に寄与することを目的としている。これは豊橋独自のもので、本市における情報教育の促進に役立っている。

会員は以下の4部会と事務局に別れて活動を行っている。

- ① 広報部会…映像教材の提供（利用促進）、映像教材データベース化、映像教材利用の手引・映像教材の整備充実
- ② 制作部会…自主教材開発（ビデオ、パソコン）、自主教材開発支援、映像教材データベース作成（資料映像）
- ③ 情報教育部会…情報教育支援、教育情報処理支援、教材ソフト・教育研究、校務用CP利用支援
- ④ サポート部会…情報機器運用のサポート、システムの研究
- ⑤ 事務局…豊橋市専門研修支援、関係諸団体との連携、愛知県放送教育特別研究会推進、三河教育研究会推進

平成21年度 豊橋市小中学校教育情報協会（略称 豊情協）事業計画

広報部会	制作部会	情報教育部会	サポート部会	事務局
映像教材の提供 映像教材データベース化 映像教材利用の手引 映像教材の整備充実	自主教材開発 自主教材開発支援 映像教材データベース	情報教育支援 教育情報処理支援 教材ソフト・教育研究 校務用CP利用支援	情報機器運用のサポート システムの研究	関係諸団体との連携 放送特研推進 三教研推進

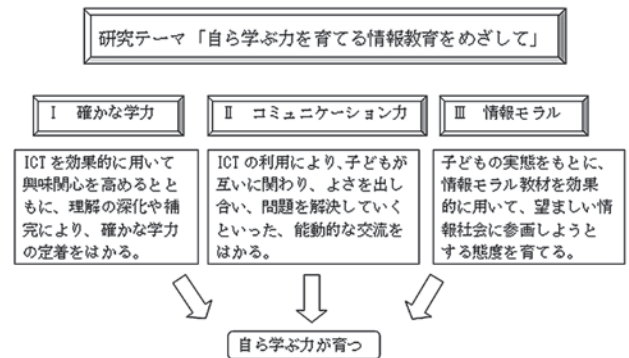
月	広報部会	制作部会	情報教育部会	サポート部会	事務局
4月	豊情協ホームページの更新内容検討	スタジオ、教材制作室整備 制作部推進委員会	学年更新支援 ホームページ作成支援	情報機器設定支援	愛視協事務局次長会(4/17)
5月	視聴覚教材案内の整理 豊情協ホームページの更新計画 広報部会自主研修	教材制作企画会 (作品検討)	メール設定支援 情報モラルに係る調査	情報機器設定支援	第1回常任委員会(4/28) 第1回運営委員会(5/1) 愛視協総会(5/19) 愛視協事務局会(5/29)
6月	視聴覚教材一覧整理 豊情協ホームページ更新内容の検討		コンピュータ講座 テキスト準備	システムの研究 情報機器運用サポート (以降、随時)	三教研役員会 全中放送コンテスト実行委員会(6/19)
7月	豊情協ホームページ更新	自主教材制作 (取材、撮影)	コンピュータ講座		全中放送コンテスト黒大会(7/4) NHK名古屋放送局
8月	映像教材選定会参加 巡回ビデオバック選定 視聴覚教材利用の手引き 追補版整理 広報部会自主研修	自主教材制作 (取材、撮影) 自主教材制作研修会	コンピュータ講座		情報教育講座 コンピュータ担当 研修
9月	巡回ビデオバック送付 視聴覚教材利用の手引き 追補版配信	自主教材制作 (取材、撮影)			
10月	豊情協ホームページへのビデオライブラリー 一覧追加	自主教材制作(編集)	ネットワーク利用研究		放送教育研究会 全国大会 愛知(10/27,28)
11月	豊情協ホームページ更新	自主教材制作(編集)	ネットワーク利用研究		
12月	巡回ビデオバック回収	自主教材制作(編集) 自主教材コンクール 応募	実践事例収集準備		映像教材購入資料づくり 各種資料作成 運営委員会資料 作成
1月		自作教材活用研究	ホームページ更新支援		第2回常任委員会
2月	次年度豊情協ホームページ更新内容の検討	自作教材活用研究	実践事例収集 学年更新支援準備		第2回運営委員会
3月	次年度活動計画検討	次年度活動計画案作成	次年度活動計画案作成 実践事例集作成	次年度活動計画案作成	新年度組織、活動計画案作成

豊情協ホームページURL <http://www.houjoukyou.toyohashi.ed.jp/>

5 授業実践について

情報教育の目標は、情報活用能力の育成を通じて、子どもたちが生涯を通して、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得（確かな学力）を目指しており、このことは「生きる力」の重要な要素である。また、学び合いによる学習の拡充深化をはかるにはコミュニケーション力の向上が必要となる。さらに、情報教育において情報モラル等を扱うことによって育成する「情報社会に参画する態度」は、「豊かな心」に密接に関係しており、「生きる力」の育成の上でも、情報教育が非常に重要な役割を担っている。知識基盤社会の時代にあつて、こうした「生きる力」の要素としての「情報活用能力」の重要性は一層高まっているといえる。このような時代の要請をふまえ、先に述べた研究部の研究テーマをもとに、授業実践をした内容について発表をする。

6 研究構想図



7 研究部授業実践発表内容

研究仮説及び研究構想に従って、3つの実践について発表を行う。

① 校種別分科会

3年 国語 戸田知宏（松山小）学校放送番組「おはなしのくに」を視聴し、視覚と聴覚から段落の構成や展開を明確にする練習を通して、国語教材の読解力を育成する。→ Ⅰ 確かな学力

② 小学校実践

5年 英会話 春田雅文（飯村小）学校放送番組「英語ルーキー」を視聴し、コミュニケーション力を育成する。→ Ⅱ コミュニケーション力

③ 中学校実践

1年 道徳（学活） 芳賀拓哉（二川中）市内の児童生徒の実態や二川中の実態をもとに情報モラル教材を用いて、情報モラルを育成する。→ Ⅲ 情報モラル

会場別分科会 概要 (小学校)

8 小学校実践 II コミュニケーション力

実践テーマ

自ら学ぶ力を育てる情報教育をめざして

～NHKデジタル教材「えいごルーキーGABBY」の利用を通して～

豊橋市立飯村小学校 春田雅文

(1) 主題設定の理由

近年、驚くような早さで映像関連機器や情報通信技術が発達し、教育の場においても、小型かつ高照度のプロジェクター、電子黒板などが日常のものとなった。また、ブロードバンド化された高速インターネットや、校内ネットワークの活用もあたりまえの時代となり、それらを有効に活用すれば、「いつでも、どこでも」必要な情報を学習に役立てることができる。

新学習指導要領では生きる力の1つとして「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」をはぐくむことを重視している。

英会話活動において、体験活動とICTの活用を取り入れた学習を組み合わせることで、子どもたちが主体的に課題を解決し、達成感を味わうことができるのではないかと考え、本研究主題を設定した。

(2) めざす子ども像

わかる喜びを実感し、進んで英語で表現しようとする子

(3) 研究の仮説

めざす子ども像にせまるため、次のような仮説を立て、実践を通して検証することを試みた。

仮説1…担任による英会話の授業において、デジタル教材を使ったり、小グループの活動形態を取り入れたりすることで、自ら進んで英語を聴き取ったり、発音したりするようになり、英語がわかるという達成感が得られるであろう。

仮説2…デジタル教材で学んだ英語を使ってALTと会話をしたり、短い話をつくってALTに聴いてもらったりすることで、ネイティブな方に伝わる喜びを味わい、もっと学びたい・外国の人と英語で話してみたいという意欲がさらに高まるであろう。

(4) 具体的な手だて

① NHKデジタル教材「えいごルーキーGABBY」の活用

ネイティブな英語を聴くことができ、聴き取りたいセンテンスをクリックすれば、何度も繰り返し聴くことができる。このことにより、個々の能力にあわせて発音を聴き取ることができると考えた。

② 小グループによる英会話活動

デジタル教材でセンテンスを聴き取ったあと、その場面のまねをして友だちと会話をしていく。身近なことを

少人数のグループで伝え合うことで、英語がわかったと実感できると考えた。また、少人数で活動を行うことで、子ども同士が英語で話す機会が増え、コミュニケーションを深めることができると考えた。

③ ALTに自ら会話をする場の設定

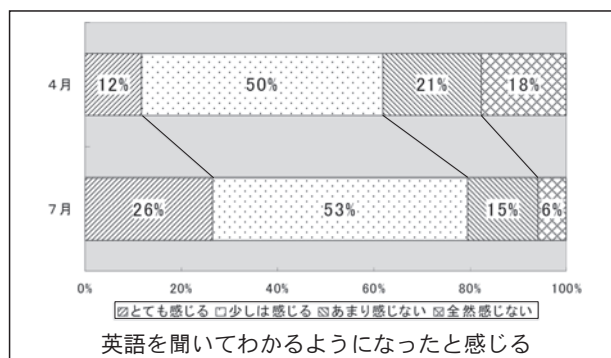
前時に聴き取った自己紹介や道案内などの英語を自分たちのことに置き換え、個人やグループでALTに自分から話しかけられる場を設定した。ALTとの会話が成立し、認められることで、他の人にも聴いてもらいたいという意欲が高まると考えた。

④ 英語劇作り

「えいごルーキーGABBY」の中の1つのチャプターのような劇をつくるため、ストーリーを考え、英語にして練習していく。そして、ALTに聴いてもらい、伝えることで、喜びを味わうことができると考えた。学習していない英語も出てくるので、英語翻訳サイトを使い英語にし、英語を音声にしてくれるサイトで聴き取らせたり、ALTに発音してもらったりする。

(5) 実践の成果

デジタル教材を使うことで、1回では聞き取れない子どもでも自分で操作をして、繰り返し聴くことで発音することができるようになった。そして、3回目のデジタル教材を活用した授業では、聴き取ることにずいぶん慣れ、2回でターゲットとなるセンテンスを聴き取ることができている。「英語を聴いてわかるようになったと感じるか」(図参照)の質問では、4月には62%であったのが、7月には79%の子どもが感じると答えている。このことからデジタル教材による繰り返しの学習が、英語がわかるという達成感を味わわせることに有効であったといえる。



また、「ショー先生(ALT)にわかってもらえた」とふりかえりに書いた子どもも多く、自ら聴き取った英語が伝わる喜びを味わうことができたことがわかる。さらに、「授業以外でも英語を使ってみようと思うか」の質問では、4月には使ってみようと思う子どもが44%であったのが、7月には77%と30%以上も増え、英語を活用しようとする気持ちがクラス全体としても高まった。このように、子どもたち自身が学習したことをALTとの会話に生かし、会話が成り立つ経験をしたことで、他の場面でも使ってみようと思う子どもが増えたと考える。

9 中学校実践 III 情報モラル

実践テーマ

情報モラルを身につけ、自分の生活に活かしていくことができる生徒の育成

～携帯電話やインターネットに関する情報モラル教育を通して～

豊橋市立二川中学校 芳賀拓哉

(1) 主題設定の理由

豊橋市内の公立小中学校で今年度行われたメディア環境調査では、携帯電話の所持率が、女子では中学2年で過半数を超え、男子でも中学3年生で過半数に達することがわかった。本学級では、豊橋市内の中学1年生の携帯電話所持率より低いながらも、多くの生徒が携帯電話を今後持つ予定がある、または持ちたいと考えている。本校では、中学2年頃から携帯電話のメールやプロフ(個人のホームページ、掲示板を含む)上での誹謗・中傷が元となったトラブルがみられ、それが原因で学校に来られなくなってしまったケースも起こっている。そこで、携帯電話を多くの生徒たちが持ち、深刻なトラブルに発展する前に、携帯電話やインターネットを使う上でのルールやマナー、情報を発信する上での責任、情報の広がる仕組みを知らせる必要があると考え、この研究を行った。

本研究では、まず4時間の事例を通した学習(広島教販「事例で学ぶNetモラル(2008年度版)」を利用)を通して、情報化社会を生きる上でのルールやマナーを知識として得る。個人間でのメールのやりとりという狭い範囲から、仲間内の掲示板、学校間の掲示板と少しずつ範囲を広げ、最後に情報の広がる仕組みについての学習をしていく。その後、個々の興味に応じた学習を行い、調べた情報を構成し、発表する。この学習を通して、最初の4時間で得た情報化社会を生きる上でのルールやマナーが、より具体性をもった生活に活かせるものになっていくと考えている。

(2) 研究の仮説と手だて

① 研究の仮説

<仮説1> 携帯電話や掲示板に関する事例を順序立てて学習することで、自分たちの生活に必要な情報モラルが知識として身につけ、自分たちに必要な問題に目を向けることができるであろう。

<仮説2> それぞれがもった課題を深く追究していくことで、情報モラルがより身近なものとなり、その後の生活の中でモラルを意識して携帯電話やインターネットを活用することができるであろう。

② 研究の手だて

<手だて1> 自分たちの生活に必要な情報モラルが、知識として身につけ、自分たちに必要な問題に目を向けることができるようにするための手立て

ア 授業の導入や、本時のまとめをワークシートに書く前に、本時の学習と自分たちの生活とを結びつけるようなニュースや、ネットワーク上の情報を生徒たちに

伝える。

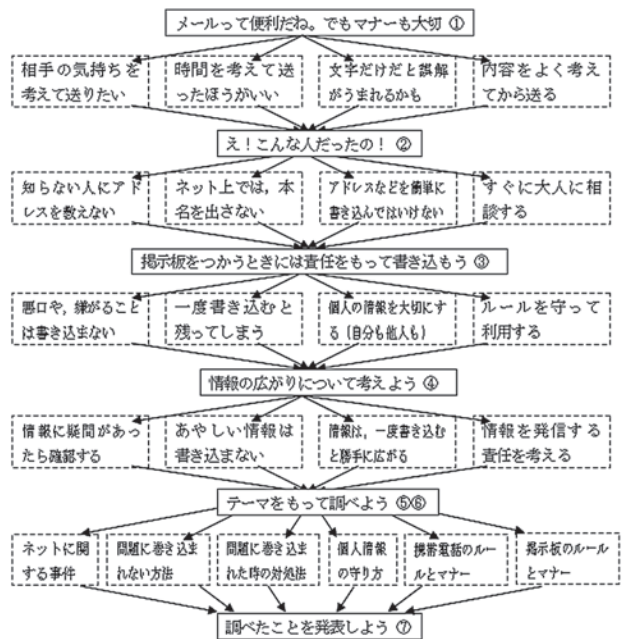
イ 自分になかった視点に気づくようにするために、授業の次の日に“情報モラル掲示板”を発行する。

<手だて2> 得られた知識を、より身近で生活に密着したものにするための手立て

ア 調べ学習時の言葉がけで、自分たちの身近な内容を調べられるようにアドバイスする。

イ 調べ学習を発表する場面において、出された意見をマッピングすることで、自分の調べた内容と仲間の発表との接点を見つけさせる。

③ 研究の計画(7時間完了)



(3) 実践の様子

まず、4時間の事例を通した学習を行った。個人に関わる内容からネットワーク全体に関わる内容に広がっていくように事例を組んで学習を進めたので、生徒たちにとって理解しやすく、多くの意見が出された。第1時の学習で以下の感想を書いていた生徒Aは、第2時の学習

メールは悪口を言うためのものじゃないから、悪口をかいて送ったり、チェーンメールを送ったりしない。受け取る方も、少し気を使って返信をすればいいと思う。

でも、以下のような感想を書くなど、それぞれの事例を

知らない人に簡単にメールアドレスなどを教えない。ネット上では本名を出さずにペンネームなどを出す。

通した学習で、ネットモラルに関する理解を深め、自分の考えを表わすことができた。

その後、ネットモラルに関する自分の調べてみたいテーマを考え、6つのテーマとグループを決めていった(第5・6時)。「授業だけでは時間が足りない。」という声が上がったので、夏休み中にもそれぞれのテーマに関する追究活動を行った。9月に発表会を行ったが、この学習を通して、調べたこと・聞いたことをこれからの自分の生活に活かしたいという感想が多く出されていた。

考えを深める関わり合いの授業をめざして

～子どもの学びとメディアの有効活用～

豊橋市立羽根井小学校

1 はじめに

本校は、市の中心部に位置し、開校76年目を迎える学校である。豊橋駅から徒歩10分という交通の利便性に優れ、学校周辺には、病院・商店・宿泊施設等が立ち並ぶ。

校区の結束は固く、学校への協力体制も整っている。平日の休み時間や土曜日に学校を訪れ、子どもたちにさまざまな遊びを教えてくれる地域の人たちによって、子どもたちに育つものは多い。この「ふれあい活動」は、今年で9年目になるが、地域と学校を結びつける大きな力となっている。

このような地域の人たちに見守られ、素直で思いやりのある子どもたちに成長し、明るく元気に学校生活を送っている。

2 研究の概要

(1) 主題設定の理由

子どもたちは、生活の場と同じように学習の場でも生き生きと取り組んでいる。問題意識をもって学習に取り組む、調べたり、尋ねたりして問題を解決しようとする姿勢が見られる。しかし、自分の考えを述べ、人の意見を聞き、関わり合う中で、考えを深めていくことを苦手とする子が多いといった課題も見られる。

そうした実態をふまえて、子どもの考えを関わりさせるための指導・支援について継続的に研究を進めてきた。具体的には、子どもたちが問題解決に主体的に取り組み、学んだことや各自の思いを伝え合い、自分の考えを深めていけるようにする。そのためには、それぞれの教科で、「見方」「考え方」「調べ方」「学び方」「まとめ方」など基礎的な力を培うことが必要である。これらの力は、「問題をもつ→追究する→考えをもつ→表現する→生かす」という一連の過程を繰り返すことで身につけていく。さらに、メディアをどのような場面で、どのように使い、学習効果を高めていくのかを工夫することが、子どもたちの学びをより確か豊かなものにすると考え、実践を進めている。

※本校の研究では、視聴覚機器と学校放送を合わせて「メディア」と定義する。

(2) めざす子ども像

- ひと、もの、ことに積極的に関わることで、自分の考えをもち、追究し続けることができる子ども
- 自分の思いを伝えたり、友達の意見を聞いたりすることで、自分の考えを深めることができる子ども

(3) 研究の仮説と手だて

① 研究の仮説

自分の考えを明確にし、互いに伝え合う中で、効果的にメディアを活用していけば、よりいっそう学びや考えを深めることができるであろう。

② 研究の手だて

- ア 子どもの思いや願いを大切にしたい単元構想の工夫
子どもたちが単元を通して問題を解決したいという単元を構想していく。その際、子どもたちが目的意識をもち、意欲が継続するような教材との出会いを大切にしたい。

イ 学びを深めるためのメディアの有効活用

「問題をもつ」過程や「学びを追究する」過程など、様々な場面において、学びを深めるためにメディアを有効活用する。

(4) 研究の経過

① 単元構想の工夫

～5年 社会「これからの食料生産」の実践より～

市街地に住んでいる本校の子どもたちは、農業に関する経験や知識が乏しい。そこで、農業に関心を高めるために、食料自給率を中心課題とした単元を構想することにした。「スーパーマーケットへ行ったら、特売で、最近高くなっている食べ物も安く買えました。」という子どもの日記を単元の導入とした。食べ物の値段が上がっていることを学級で紹介すると、ほとんどの子が知っており、この話題への関心の高さが分かった。一方で「知らなかった。」という子や「外国のものは安いよ。」と説明する子もいた。そこで、スーパーマーケットへ見学に出かけ、値上がりの様子を調べた。店内に入って、いろいろな食材を手にとったり、店員の話の聞いたりする中で、ほとんどの食べ物の値段が上がっているということが分かった。また、国産よりも外国産の農作物の方が安いのに国産の方が好まれていることも知り、農作物についての関心が高まった。そこで国産の農作物の方が好まれる理由について調べ学習を行った。その中で、食料自給率が40%前後であることが分かり、今後日本の食料自給率はどうなっていくのかという新しい疑問がうまれた。この疑問を解決するために、いつでも調べ学習を行えるように図書館の本を教室に置いたり、インターネット、デジタルコンテンツをサイト別にしておいたりすることで環境や十分な時間を設定した。調べ学習の際に、個別指導を繰り返すことにより、自分の考えに自信をもつこ

とができた。個々の調べ学習の内容を基にして、互いの考えを深めるために、今後日本の食料自給率は、増えていくか、減っていくかに分かれて、ディベート形式の授業を行った。討論の中で、友達の意見に賛同したり、新しい情報を聞き、自分の考えを見つめ直したりする子どもも多く、互いの意見を認め合う有効な話し合いをすることができた。また、農業従事者の話を聞き、農業問題について知識を深めることができた。農業の知識や経験の少ない羽根井の子どもたちにとって、農業について深く考えるよい機会となった。

このように子どもの思いや願いを大切にしたい単元構想を工夫することで、子どもたちの追究意識が継続し、目的意識をもって学習に取り組むことができた。

② 電子情報ボードを活用した授業

～1年 国語「どうぶつのはな」の実践より～



《かばの動画を視聴する子ども》

「どうぶつのはな」は、1年生の子どもたちにとって入学してから初めての説明文の学習である。かば、はりもぐら、ぞうの鼻の特徴や役割が写真とともに説明されている。まず、授業

の導入では、「これは何でしょう。」と子どもに投げかけ、電子情報ボードを使って、インパクトのあるかばの鼻の写真を提示した。子どもたちの目が、一斉に電子情報ボードに向けられ、大きく映し出された写真に釘付けになった。すぐに、「カバです。」「恐竜だと思います。」などの意見が出された。

かばについて分かったことや思ったことを伝え合う場面では、かばの鼻が開いたり閉じたりする様子を電子情報ボードで見せることにより、視覚的に考えられるようにした。その結果、文章から湧いてくるイメージをよりふくらませることができた。

授業の終わりに、子どもたちが分かったことを教科書に線を引く場面では、手助けとなるように電子情報ボードに教科書を映しながら線を引いたり、友達のノートを紹介したりした。授業の様々な場面で電子情報ボードを活用することで、よりいっそう学びを深めることができた。

③ デジタルカメラとプロジェクタを活用した授業

～3年 体育「マットあそび」の実践より～

「マットあそび」では、様々な動きを考えることから始まる。子どもたちの中には、なかなか動きを考えられない子もいる。そこで、新しい動き、楽しい動きをしている子をデジタルカメラの動画で撮る。それをプロジェ

クタで体育館の大きなスクリーンに映し、みんなで見て、まねをすることで動きのバリエーションを増やしていった。その後、グループに1台ずつデジタルカメラを渡し、自分の動きを自分で見られるようにした。子どもたちは、自分の動きを見ながら、うまく転がる方法や技をスムーズにつなげていくこつなどを考え、マットあそびに楽しく取り組んだ。また、上手に転がっている子の映像を大きなスクリーンで見ながら、ストップモーションやコマ送りなどを使って、手の付き方などを確認することができた。

デジタルカメラとプロジェクタを組み合わせることで、自分の動きを確認し、工夫した動きを作り上げることができた。

④ 放送番組「道徳ドキュメント」を活用した授業

～5年 道徳「気持ちよくものを使うためには」の実践より～

「みんなの本をどう守る？」は、本が傷つけられたり汚されたり、無断で持ち出されたりする被害に遭う図書館司書の苦悩を知ることを通して、公共のマナーについて考える15分の番組である。視聴後、図書館司書の気持ちを考え、活発な話し合いが行われた。自由に楽しく本が読める図書館にしたいのに、管理を厳しくしなければならない図書館司書の葛藤について、より深く考えさせるために、その場面を再視聴した。図書館司書の気持ちに共感し、公共物をどのように使ったらよいかを自分の生活に振り返って考えることができた。

道徳ドキュメントを継続視聴することで、さまざまな視点から物事を考え、自分たちの生活をよりよくしているように感じる気持ちを高めることにつながった。



《主人公の気持ちを考える子ども》

(5) 今後の課題

- ・自分たちでさらに深い発展的な問題を追究したり、行動に移したりするための具体的な支援
- ・問題と出合わせる場面や関わり合いで考えを深める場面での、より効果的なメディアの活用
- ・子どもたちの思いに沿った授業作りに必要なコンテンツの検索方法

知識基盤社会を担う生徒の育成

～学習情報メディアを活用した教育活動の改善～

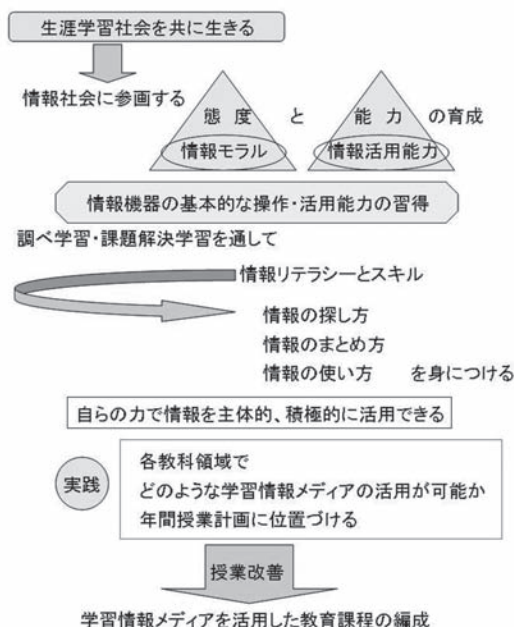
豊橋市立羽田中学校

1 はじめに

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている（平成17年度中央教育審議会答申）。

また、学習指導要領総則、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」では、各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用することができるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること（平成20年3月告示）と位置づけている。

本校では、各教科の基礎的・基本的な知識・理解の習得・定着を図り、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成をめざすために「学習情報メディア」を情報機器等で効果的に活用することを追究している。こうした実践を積み上げて、学習活動に主体的に取り組む態度を養い、学習意欲の向上につなげたいと願っている。



2 研究の概要

(1) 研究仮説

どのように情報機器を活用すれば、教師の指導法の改善、生徒の学び方の向上につながるのでしょうか。

第Ⅰに、機器の活用は生徒にとって魅力あるものでな

ければならない。教師が操作に習熟し、情報機器が各教室に整備されていけば、授業で必要に応じていつでも使用でき、生徒にもより身近な存在となっていこう。

第Ⅱに、教科担任が日頃から情報機器や学習情報メディアを活用して教科の本質に迫る授業の展開に心がけていけば、生徒の利用も質的に高まり、情報活用能力が身についていこう。

第Ⅲに、情報モラルや情報活用能力を高める指導を全教科で展開させ「情報機器を活用すれば、友達に分かりやすく説得力のある発表ができ、充実した学習ができる」という期待感や満足感を味わわせれば、本校のめざす教育課程が築いていけるであろう。

以上のことから、次の研究仮説を設定した。

仮説Ⅰ 生徒・教師に情報機器を活用した魅力的な学習環境を築けば、指導法の改善につながるだろう。

仮説Ⅱ 学習情報メディアを調べ学習や課題解決学習で活用していけば、生徒に自ら学ぶ授業姿勢が身についていこう。

仮説Ⅲ 情報機器の活用で、学習の成果を認め合い、励まし合う授業を積み上げていけば、知識基盤社会を担う基礎となる資質や能力を高めることができるであろう。

(2) 研究方法

① 各教科の授業実践のなかで、情報機器の活用を進めることによって

生徒の「理解の補充・知識の定着」「イメージや意欲の拡充」「視覚化による思考の深化」を図り、指導法の改善を進める。

② 総合的な学習の時間・教科学習のなかで、「調べ学習」の実践を深め、情報機器を活用した発表場面を設定することによって

生徒に「情報の探し方」「情報のまとめ方」「情報の使い方」「情報機器の操作」「情報モラル」を身につけさせ、学び方の改善を図る。

③ 各教科領域の年間活動計画における「学習情報メディアの活用」を定着させることによって

各教科の調べ学習・問題解決学習の実践から、教育課程の改善を図る。

④ 校内発表会や授業公開の場で研修課題の内容を検証することによって

研究の問題点や今後の研修課題を明確にする。

3 研究実践

(1) 学習環境の整備

- ① 視聴覚・情報機器の導入と教師の操作習熟。
- ② 学習情報メディアの活用を柱とする調べ学習・課題解決学習を推進する校内組織・研修体制づくり。
- ③ 空き教室を整備し、学校生活全般にわたって生徒・教師の情報源として活用できる「学習情報室」等の拠点づくり。

(2) 実践計画

- ① 平成20年度…学習情報メディアを必要とする教育の基盤づくり
- ② 平成21年度…授業実践を通して情報モラル、情報機器活用能力を高める
- ③ 平成22年度…学習情報メディアを活用する教育活動を本校教育課程に位置づける

(3) 情報活用における生徒の学びの概要

平成20年度における本校生徒へのアンケート調査では、問題解決を図る手段として80%がインターネットを利用しているが、その情報源の真偽に注目した生徒は40%未満であった。また、自分のテーマにあった情報を集めることができたという生徒は70%いたが、その情報が問題解決のために十分であったと答えた生徒は、27%のみであった。さらに、調べたことを自分の考えを取り入れて発表できた生徒は、50%であり、学習したことをもとにして自分のテーマとして持ち続け意欲的に取り組んでいる生徒は、19%であった。本年度は、こうした実態を踏まえて、授業改善をめざしている。

(4) 情報モラルを高める授業の推進

① 情報モラル指導カリキュラムの作成

本校では、3か年で指導すべき内容を下表のようにまとめている。各教科の授業時間や特別活動・道徳、各学年の裁量の時間を使って、計画的に指導している。

情報モラル学年別指導計画案		事例で学ぶNetモラル2008年度版使用				
学年	①ホームページの利用	②掲示板・チャットの利用	③携帯電話の利用	④ネットワークへの参加		
	①インターネットの情報には、正しいものや有害なサイトがあることを理解し、有害なサイトを閲覧し、適切に対処できるようにする。					
	②肖像権や著作権について理解し、情報を受信する人のことを考えて情報を発信しようとする態度を育てる。					
小学校高学年・中学校1年	不適切なWebページ	文字だけで伝える楽しさや面白さ	ケータイと私たちの生活	著作権の概念を知る		
	Netモラル(A-01) ● 総合	Netモラル(B-01) 道徳	Netモラル(A-06) 学活	Netモラル(C-02) 社会		
	安全なネットの使い方	情報を発信するときの責任	ケータイのフィルタリング	IDとパスワードの役割		
	Netモラル(A-10) 総合	Netモラル(B-04) 道徳	Netモラル(C-11) 学活	Netモラル(A-03) 学活		
	個人情報を守る			写真と肖像権		
	Netモラル(A-11) 社会			Netモラル(C-01) 総合		
	情報の信憑性			人の作品を大切に		
	Netモラル(A-13) 社会			Netモラル(C-09) 美術		
	①安全や健康を害するような行動を抑制できるようにする。					
	②携帯電話にはいろいろな機能があることを理解し、場所や場面を考慮しながら必要に応じて使うような態度を育てる。					
	ネット依存症	掲示板を使うときに気をつけること	個人情報を扱うWebサイトを覚える	なりすまし		
	Netモラル(C-04) 身体	Netモラル(B-02) ● ● 道徳	Netモラル(A-05) ● 学活	Netモラル(A-02) 学活		
	著作物の利用	チャットに夢中にならない	電子メールのルール	ネット上で知り合った人との約束は危険		
	Netモラル(C-03) 美術	Netモラル(A-07) ● ● 学活	Netモラル(B-03) ● ● 学活	Netモラル(A-04) ● ● 学活		
	安全と健康への配慮	学校サイト(不適切な書き込み)	チェーンメールへの対処	ネット上での情報が伝わる仕組み		
	Netモラル(A-12) 身体	Netモラル(B-14) 道徳	Netモラル(B-06) ● ● 学活	Netモラル(B-05) ● ● 学活		
	セキュリティソフト	ネットしじめ	フリック交換の危険	ネットワークの公共性		
	Netモラル(A-14) 学活	Netモラル(B-15) 道徳	Netモラル(B-16) 学活	Netモラル(C-10) 学活		
	●…ドリルあり	●…体験あり				
	※各枠の現状や、内容の違いによって、教科領域を渡って取り組んでください。				※一部抜粋	
	※適宜、ネット社会の歩き方(以下のURL参照)を活用するとよいです。					
	http://www.ces.or.jp/net-walk-guide/index.html					

② 情報モラル授業の実践



・「ネット依存症」についての授業実践
オンラインゲームによる依存症をとりあげ、生徒各自が日頃



の生活態度を振り返り、インターネットとの節度あるつきあい方について考えた。

・「ケータイメール」についての授業実践

紙に書いたメールを、電波役の生徒が送受信し、メールの仕組みを視覚化した。実際に起こりうるさまざまなトラブルを疑似体験し、よりよいメール利用について考えた。

(5) 学習情報メディアを活用した授業実践



大型ディスプレイやプロジェクタを用いて教材を提示し、生徒の関心を高める、思考にゆさぶりをかける、問題を焦点化する等、さまざまな場面でその有効性を検証してきた。また、情報社会をよりよく生きるための態度の育成をめざし、生徒自身が問題点を体感できるよう、情報を活用・交流する機会を積極的に設定している。



収集した学習情報は、十分な検討・吟味を経て、生徒の生活場面に提示されてはじめて役立つものである。また、単元学習における問題の設定、

問題の追究、問題のまとめの各段階の学習過程において提示できることを目標としている。

4 実践の成果と課題

コンピュータや情報機器を操作・活用する教師側の知識や技能は日々向上しているが、まだまだ十分とはいえない。しかし、機器の活用は単元学習を進める上で有益であり、指導法の改善の足がかりとなってきたという実感はある。また、教師が単元学習で学習情報メディアの活用注目した結果、生徒の学びに積極性が増してきたことも事実である。

現在、調べ学習や課題解決学習の学習成果を展示・保存する取組を行っている。生徒が自ら考え、自ら学ぶ姿勢を形あるものとして記録し継続していきたい。こうした資料を蓄積し、データベース化を図り、学習情報として活用していくことが重要であると考えている。

5 今後の取組

これまで実践してきた教科や学年を横断した授業研究や教材研究は、生徒一人一人の学びを多面的にとらえる共通意識を生み、教師の共有財産となった。新学習指導要領の完全実施に向けて、学習情報メディアの活用を年間計画に位置づけ、教育課程の編成を図っていきたい。

思いやりあふれるコミュニケーションを創造する生徒の育成 ～情報メディア機器を活用した、互いに学び合う学習を通して～

岡崎市立甲山中学校

1 はじめに

近年の少子化や核家族化、都市化、情報化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化は中学生にも様々な問題を引き起こしているが、その背景の一つとして、地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されている。本校の3年生では、家族全員と夕食をとっている生徒が、全体の40%である。ここからも、家族とのふれあいの少ない食卓を囲んでいる生徒が多くいる、という実態がうかんでくる。また、研究を始めた平成19年に生徒に対して行った教育診断評価では、『授業中意欲的に発言している』という項目に「できていない」「あまりできていない」と答える生徒の割合は、全体の約40%であった。ノートにはしっかりと考えが書けていても、それを発表することにためらいを感じる生徒も多い。他の人と何らかのこ

判断力といった力を伸ばし、自己の学習課題に対して追究していく力を身につけていくことができるであろう。自ら考え、進んで学び取ろうとする学習姿勢への転換は、情報があふれ、多くの知識や様々な価値観が混在する社会を生き抜いていく力の育成につながるものと考えられる。

以上により、本校では『思いやりあふれるコミュニケーションを創造する生徒の育成』という研究テーマを設定した。生徒たちが、互いに学び合おうとする集団の中で、協同的に学習や活動を進めることで、一人一人が存在感を感じながら、確かな学力を伸ばしていくことを目指したい。また、情報メディアを効果的に活用することで、自分とは異なる考え方や立場を互いに尊重し、「思いやりあふれる」学習を創造していきたいと考えている。

2 研究の概要

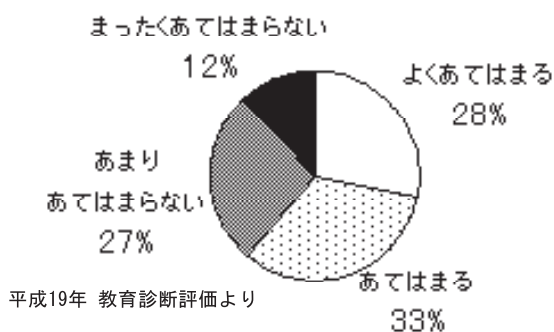
(1) 研究仮説

- ① 生徒にとって身近な学習課題の設定や、興味を引きつける教材や教具の提示により、学ぶ意欲を引き出す展開をしていけば、自ら進んで学習に取り組んでいこうとする姿勢を育てることができるであろう。
- ② 学習に対する個々の意欲をもとにして、グループ学習による学び合いを計画的に設定していけば、個々の学びが深まるであろう。
- ③ 学び合いの場を通して、集団で深め合う学習を展開していけば、他者の立場や考え方を尊重する、思いやりの心を育てていくことができるであろう。

(2) 研究の手だて

- ・生徒の自ら学び取っていこうとする気持ちを高めるため、情報機器を効果的に活用して、導入の工夫をする。
- ・生徒の学びを深めるため、小グループなど仲間と共に学び合う学習の場を設定する。
- ・個々のコミュニケーション能力を育成するため、情報機器を活用した、生徒によるプレゼンテーションを積極的に行う。
- ・他者に対する思いやりの心を育てるために、他の意見から学び、多面的なものの見方や考え方と出会い、互いに認め合える学習の場を設定する。

授業では、進んで自分の
意見や感想などを発表している。

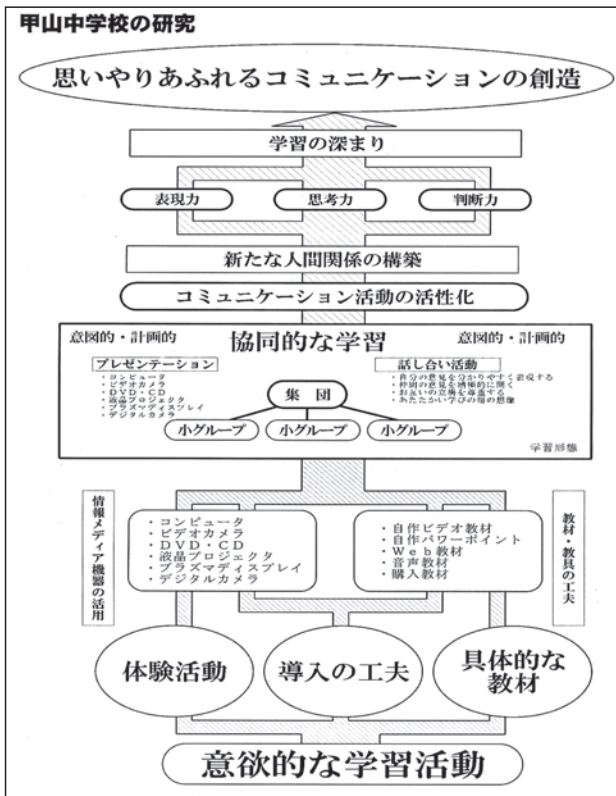


ミュニケーションをとることに、苦手意識を感じる生徒は決して少なくない。こうした実情から、学校は自己と他者との関係の中で学びの場を創造し、互いに深め合う教育を大切に必要性を感じている。

そこで、生徒たちが学び合い、深め合う活動を展開するために、次のように考えた。

学習への意欲を高めるために、生徒の身近な学習課題の設定、教材との出会わせ方の工夫、体験的な活動の重視、情報機器を効果的に使った導入の工夫などを行う。加えて、個々の学びを深めていくために、考えを他者と関わらせる場面として、活動内容や生徒たちの状況に応じて、工夫ある小グループを編制する。こうした学習を通して、生徒たちは話し合いの中から、表現力や思考力、

3 研究の構想図



4 実践

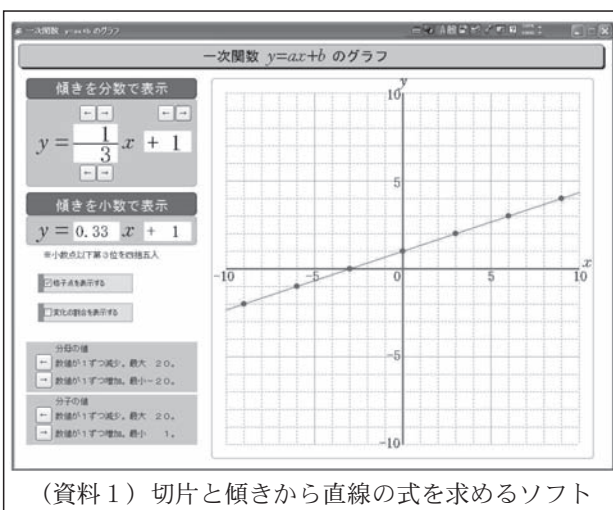
(1) 自ら学ぶ意欲を高める授業

・数学科 単元「1次関数の式を求めること」

(2年生)

小単元「切片と傾きから直線の式を求める」では、問題をイメージ化しやすいパソコンソフトを使い、生徒の主体的な活動を引きだすことを考えた。

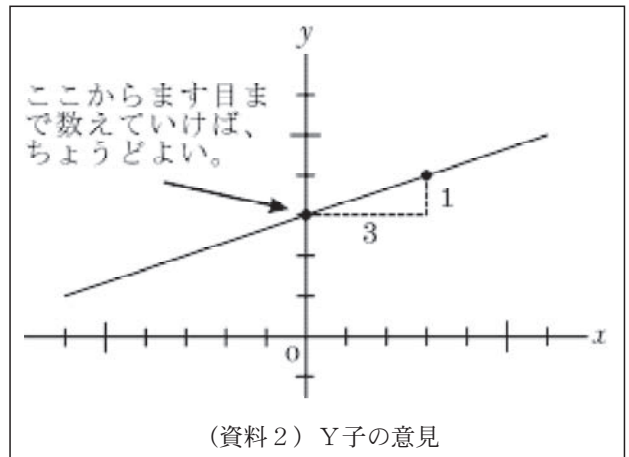
そこで、生徒にパソコンソフト（資料1）を自由に操



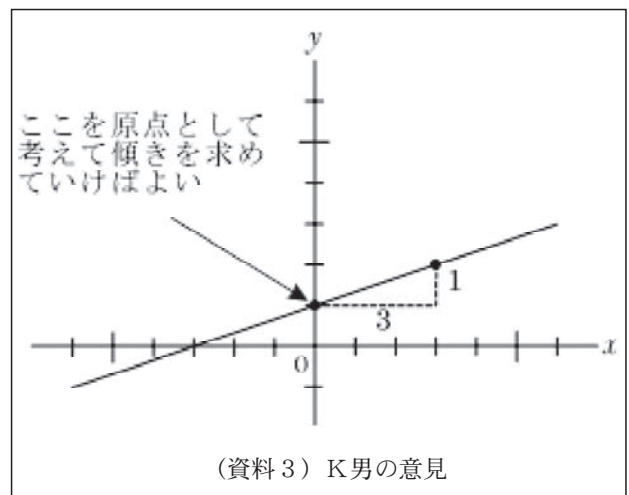
作させ、「繰り返しいろんなパターンをやってごらん。その中に共通することがらや習ったことはないかな。」という助言をした。パソコンソフトで傾きや切片の値を変化させていくと、グラフがどんどん変化していく。この変化をとらえ、共通する事柄や変化していく事柄を見

つけ、Y子やK男らが、積極的に発言しはじめた。

傾きが正のとき値が大きくなるとグラフが急に上がる、切片がy軸と交わっている点になっている、切片が変わるとグラフが平行に移動する、などの意見が多く出された。そして、活発なY子から、「グラフから傾きを出すには、切片からちょうどいいマスまで数えていけばいい。」（資料2）という意見が出された。中心になって発言している生徒はうなずいていたが、他の生徒の反応はあまりよくなかった。



その中でK男が「先生、説明だよ。理由を言えいいんでしょ。さっき誰かy軸と交わるころの話がでたけど、なんで切片から数えていけばいいかわかったよ。切片のところを原点に持っていけばいいと思う。ここを原点として考えれば、1年のときに習ったものと同じでしょ。傾きを求めたら、これは $y = ax$ になる。それで、あとでbをつければいいんだよね。だからこの場合…。」（資料3）



この発言は、多くの生徒の共感を呼んだ。なぜならY子らの説明は理路整然としていて、できる生徒にはよいのだが、数学が苦手な生徒にはわかりにくいものだったようである。

この単元ではK男の意見が引き金になり、多くの生徒が積極的に取り組めるようになった。そして、学級全体

会場別分科会 概要（中学校）

の発言も多くなり、積極的にホワイトボードの前へ出て説明するようになった。この様にイメージ化しやすいパソコンソフトを使うことにより、生徒自らが学習への意欲を高め、学びを深めていくことができた。

(2) 集団の中で共に学び合う授業

・保健体育科 単元「マット運動」(1年生)

4～5人で1枚のマットを使用して毎回授業を行った。単元前半の、教師が技を紹介して、練習していく段階では、気づいたことを教え合ったり、見て学んだり、また補助し合うなど、新しい技への不安や悩みを仲間と励まし合いながら練習させた。

生徒Aのワークシート“今日の発見”の欄からは、友達に見てもらい、指摘されることで、技の上達があったことが分かる(資料4)。また、生徒Bは同じくらいの運動能力の生徒と、同じマットで練習しているので、友達の練習している姿を見て、自分の技の向上への意識を高める姿が見られた(資料5)。

(資料4)

「後転が全然上手にできなかったけど、〇〇ちゃんに『もう少し足をのばした方がいいよ』といわれて、足をのばしてやれたので良かったです。」【生徒A】

(資料5)

「友達のを見て良くない所に色々気づけた。きっと自分の形も、友達と同じ形だと思っからその気づきを自分に生かしてやりたい。」【生徒B】

技をひとつおぼり学んだあと、単元の後半は発表会に向け、技を上達させることや連続技を考えるための時間とした。ここではデジタルカメラの動画機能を使い、友達に撮影してもらうことで、技の確認ができるようにした。

どの技もすぐに習得し、周りの生徒から「すごい！」と声をかけられることの多い生徒Bも、デジタルカメラの動画で実際に自分の技を見て、倒立前転が自分の納得するところまで倒立していないことに気づいた。(資料6) また、他の生徒の記述からも「倒立前転の時、肘が曲がっていた。」「跳び前転では、思ったより跳んでいなかった。」「伸膝後転は、足を遠くについでいるから立てないとわかった。」とあった。動画の活用により、友達



と比べながら自分の技を客観的に見ることができ、技術向上に向けて個々の得た発見は大きなものであった。

(資料6)

「今日デジタルカメラを使って、自分の倒立前転を見ました。足がきたなかったり、静止が少なかったりというのが良く分かりました。なのでテストでは今回の失敗を生かしたいです。」【生徒B】

(3) 思いやりの心を育てていく授業

・生徒会活動 「いじめ撲滅」キャンペーン

生徒会が牽引し、学校全体で取り組んでいる「いじめ撲滅」に向けた運動を、映像化しようという意見が出された。昨年度本校では、生徒総会でいじめ問題について話し合い、いじめ撲滅に向けて全校生徒で5ヶ条からなる「甲山いじめ撲滅宣言」を採択した。更にこうした取り組みを進めるため、「甲山いじめ撲滅宣言」の意識を、全校生徒一人一人に啓発していこうというビデオを制作した。ビデオの制作にあたっては、全校生徒からいじめの経験談を集め、それらの記述から生徒会役員が劇を考え、冒頭部分で演じることで、内容をより現実の問題に近づけた。

生徒が制作した「いじめ撲滅」に向けたビデオが、市内ケーブルテレビ局で取り上げられ、市内全域に放送された。視聴された方の反響も大きく、いじめの問題と本校の取組について、一般の方や市内の小中学校からいくつかの意見が学校に寄せられた。

資料7のように、学校に届いたほとんどのメールがとても好意的な内容であった。番組を制作した生徒会の生徒たちもこうした学校の外からの声にふれ、大変嬉しそうであった。こうした多くの人からの応援の声が、いじ

(資料7) 学校に届いたメール

甲山中のみなさんへ

はじめまして、わたしは、みなさんよりちょっと年上？(ハタチです)

みなさんの「いじめ」についての番組見ました。思わず、中学校のころのことを思い出しちゃった。「いじめ」ってほんとにいやだね。みんながやろうとしていることはとっても大切なことだと思うよ。

相手を思いやることを考えるのはとても大事だと思った。最後の場面、私だったら、いじめている方になってしまうと思います。だから、これからは勇気を振り絞って、いじめられている人を助けたいと思う。

めの問題について更に深く考えていこうとする生徒たちの意欲へとつながっていった。

地域からの応援の声も取り入れて、各クラスでこのビ

会場別分科会 概要（中学校）

デオを使用して道徳の授業を行った。2年生のあるクラスでは、視聴が始まると「以前、テレビで流れていた」と声を出す生徒もいたが、学校の仲間が演技じた内容に、クラス中が真剣になって映像を視聴していた。視聴後、自分がこうしたいじめに遭遇したらどうするのか、「甲山いじめ撲滅宣言」でいじめを減らしていけるのかについて、個々の感想を書く時間をとった。感想の集約には校内の電子掲示板を使用し、クラスの他の仲間がどのような考えをもっているか、互いに見合うことができるようにした。

資料8から生徒たちが、生徒会が提示してくれた一つの状況をもとにいじめ問題について考え、感想を発表させ、考えを深めていった様子が見える。この活動では、掲示板への書き込みを、ほぼ全ての生徒が行うことができた。道徳の授業後、各教科の学習においても、意欲的に発言する生徒の数が増えたように感じる。仲間とのコミュニケーションを通して、他の考えを取り入れながら学ぶ楽しさを味わった経験は、たとえ自分とは異なる考えであっても、それを尊重しようとする他者理解や、思いやりの心の育成へとつながっていったものと考えている。

「いじめられている人は理由とかわかんなくて、どうすればいいのかわかんないわけだし、しっかり相手に意見を言ってお互いのことを考えるべきだと思います。だから、いじめはダメ！絶対」

（上の書き込みを受けて書かれた感想）

「いじめはダメとは言っているけど、する人も、される人も一人一人が変わっていかないと駄目だと思った。そして自分も手を差し伸べられるような人になりたいと思う。」

（資料8） ビデオ視聴後の生徒の感想

※現在、この生徒会が作成したビデオは、文部科学省のエル・ネット・システム（10CH）にて配信中である。

5 おわりに

(1) 成果

・情報機器を効果的に活用した教材、教具の工夫

授業中の生徒の様子を記録した、抽出生徒チェックリスト（資料9）から、どの教科においても情報機器の活用中、生徒の笑顔や発言の回数が増え、逆によそ事をしたり、ぼんやりしたりする場面が著しく少ないという結果を得ることができた。情報機器の活用により、問題場面を焦点化することができ、生徒の授業に対する意識を高める効果が検証できたように考える。また、毎年、3学期に行っている教育診断評価では、「授業は分かりやすく、楽しい」の設問に対して、「あてはまる」もしくは「よくあてはまる」と回答した生徒が、平成19年は59%、

平成21年1月22日 第3時 教科 (社会科) 1年7組 岡崎中		授業者 ()		記録者 ()		抽出生徒 ()														
時間	系統 生徒	授業者の様子				抽出生徒の様子(チェックリスト)														
		発問	発言	発言	発言	発言	発言	発言	発言	発言	発言	発言								
0	集	発表の指示																		
6	集	発表の指示																		
10	集	発表の指示																		

（資料9） 抽出生徒チェックリスト

平成20年は76%であった。情報機器の積極的な活用によって、授業に対する生徒の意識が、大きく前向きなものになった結果であると考えている。

・集団での学び合い

「発表するとき、グラフを拡大したり、ペンで書いたりすることができて、とても分かりやすかったです。今日はまだ慣れていなかったからあんまりだったけど、（電子情報ボードを）スムーズに使えるようになっていいと思いました。」

「電子情報ボードは教科書の図などに直接書き込めるので、友達の見え方が分かりやすくていいと思いました。」

（資料10） 生徒の感想

資料10は、理科で自分の予想を、電子情報ボードを使って友達に説明した授業での感想である。情報機器の活用により、生徒たちが興味や意欲をもって友達とのコミュニケーション活動に取り組む姿が見られた。また、こうした生徒によるプレゼンテーションにより、多くの生徒が友達との学び合いに参加することができた。コミュニケーション活動を促す上でも、情報機器の活用が一定の成果をあげたものと考えている。

(2) 課題

「思いやり」の心を育てるために、他の意見から学び、多面的な見方を養う場を授業の中に取り入れてきた。しかし、生徒の日々の活動を見ていると、成果が反映していると言えない部分もある。そこで、「授業日記」などの記述から、生徒の心の動きをつぶさに捉えることはもちろんのこと、何気ない行動やしぐさ、表情にも目を向け、生徒の心の成長を認め、声をかけて伸ばしていくことが、今後大切になってくる。

また、機器の特性を生かしながら、生徒が主体となって情報機器を積極的に活用することには、まだ課題が残っている。学び合いの中から、考え方の深化が図れるような授業を創造するため、ICTがどのように活用できるか、今後、更に研究を深めていきたい。

「授業が変わる、学びが変わる」

～ICTの効果的な活用を目指して～

光ヶ丘女子高等学校

1 はじめに

近年、情報技術の進歩によって、新しい教育機器、メディアの利用が学校でも可能となりつつある。情報社会の急速な発展は、授業のあり方や学びのあり方にも新たな可能性を与えてくれる一方、こうした時代にふさわしい教育方法が学校現場に求められていると言えるだろう。

本校はカトリック系の女子校として、従来より情操教育・国際教育などを中心に人間教育に力を入れてきた。また、インターネット接続を開始してからは、E-mail交流を中心に情報教育にも取り組んできた。しかし、こうした試みも未だ道半ばであり、近年は日常の授業の中で手軽にICTを利用できる環境の整備をすすめるとともに、その活用について研究を進めてきた。そして、わかりやすい授業のあり方やコミュニケーション能力の育成を目指した学びのあり方についての研究に取り組んできた。

2 研究の概要

(1) これまでの取り組み

① インターネットを利用した交流学习

1995年にインターネットを導入したきっかけは、「国際コース（現在の国際教養科）」の専門科目「アクティブコミュニケーション」の中で、パソコンを利用した海外との交流学习が計画されたことであった。その方法として、インターネットが浮上し、高校としては非常に早い段階でその導入に踏み切ったのである。

その概要は、海外の姉妹校または他の教育機関の生徒とE-mailによる交流をする中で、英語力の育成、異文化理解を目的とするものである。こうしたインターネットを活用した学習の試みが、大きな教育効果を上げたことは言うまでもない。英語を実際に使ったコミュニケーションは英語運用能力の育成につながり、異文化に対する理解を深めることは異なる価値観を尊重する態度を育成することにつながる。更に、Keypalと文通したいという具体的な目標があるため、「学ぶ意欲」が喚起され積極的な取り組みにつながった。それは、教師の側から知識を伝達するという形ではなく、生徒が自主的・主体的に学習を進める形態であり、思考力や表現力、言語能力の育成にも十分な効果があった。しかし、この試みも万事順調に実施されてきたわけではなく、交流が途絶えたりうまく軌道に乗らなかったりしたこともしばしばあった。そうした事情もあって、現在は海外の教育機関ではなく、学生の半数以上が海外出身であるという立命館アジア太

平洋大学（APU）の国際学生（海外出身学生）との間で交流を行っている。



E-mail交流の授業の様子

② インターネット以外の視聴覚教育

各教科において、放送番組を録画したものや映画などを授業の中で視聴する機会はしばしばあった。しかし、コンピュータ教室2室以外に大型スクリーンとプロジェクターが設置されている教室は視聴覚教室1室のみである。そのため、利用したいときに利用できなかったり、遮光した環境での視聴が多く、1時間ビデオの視聴だけで終わってしまうことが日常であった。

また、普通教室用には古いブラウン管式テレビが各フロアに1台ずつあるのみであった。よって、普通教室でパソコンの画面を投影することは容易なことではなく、これまではビデオ教材の視聴などに限られていた。

(2) 研究のねらい

① 普通教科におけるふだんの授業でのICTの活用

ICTを活用することによって、黒板とチョークに頼る授業から脱し、写真や動画あるいは音声、図表、コンピュータソフトなどを利用することが可能となる。これは、豊富な情報を適切に生徒に提示することにつながり、それによって、生徒の理解力を深め学力の定着をはかることが期待される。しかし、従来より行われてきた黒板を使用した一斉授業というスタイルは、それなりの効果があるからこそ定着しているものであり、簡単には崩すべきではない。よって、一斉授業の中でのICTの有効な活用方法を試みた。そこには、ICTを利用する必然性、誰もがいつでも容易に使えるという利便性が要求される。

② ICTを活用した参加型学習、主体的な学習

情報技術の進歩によって、情報の受信のみならず情報の発信・双方向の情報通信が可能になった現在、ICTを利用した発表学習・交流学习などが盛んである。最新のICT機器は、表現方法の可能性を広げ、交流範囲の枠を拡大した。これは生徒のコミュニケーション能力の育成に大きく貢献することが期待される。

(3) 研究の方法

① ネットワーク時代のICT利用環境を目指して ア インターネット環境

本校は、1995年1月、東海インターネットワーク協議会（現在の㈱TCP）に64kの専用線で接続を開始し、現在はBフレッツベーシック（100M）にて接続している。以来、校内LAN、コンピュータ教室の整備などを進めてきた。Webサーバーは㈱TCPのホスティングサービスを利用し、CMSとしてNetCommonsを2009年度より導入した。また、E-mailは生徒全員にアカウントを発行しているが、2009年度よりWebメールであるGoogle Apps Education Editionを導入した。NetCommonsは国立情報学研究所によって開発されたCMSであり、グループウェアとして、またe-Learningのツールとしても利用できるオープンソースソフトウェアである。Google Appsはアカウント数も実質的なメールボックスの容量も無制限で無料の教育機関向けサービスであり、国内でも大学などを中心に利用されている。これらの導入により、コストの削減、利便性の向上をはかることができた。

イ 視聴覚機器の整備環境

近年は、ビデオ以外にも授業で活用できる様々なメディアやソフトウェアが開発されており、その教育的効果が期待されている。コンピュータの画面を普通教室にて投影できる大型モニターの導入が望まれているわけだが、その手段として、プロジェクターもしくはプラズマディスプレイ、また、最近各所でその有用性が報告されている電子黒板などが考えられる。

そこで、各フロアに可動式のプロジェクターワゴンと携帯用スクリーンを整備した。ワゴンスタイルにしたのは、準備と片付けの手間を減らすための工夫である。短い休憩時間で準備や片付けができることは重要なことである。これに手間がかかるようでは、しだいに稼働率が下がる原因となりうる。贅沢を言えば、すべての教室にプロジェクターとスクリーンが備え付けられることが望ましいが、それは予算上困難である。

さらにプラズマディスプレイも1台導入した。この機器の長所は、明るいところでも見えること、



プロジェクターワゴン

スクリーンを設置しなくてよいこと、寿命が長いということである。地デジに移行すればより高画質な放送番組を手軽に録画、再生することが可能となるので、それに対応する意味でも、プラズマディスプレイは利便性が高いと思われる。また、近年注目されつつある電子黒板については、様々な形態があるが、本校では㈱ナリカ製の「アクティブボード（プロジェクター一体型）」を導入した。この機器の長所は、プロジェクターの設置が不要となるので、準備の手間が省略できること、可動式であること、プラズマ電子情報ボードに比べて画面が77インチと大きい上、プロジェクターの光が授業者の目に入らない、画面に影が映らないことなどである。しかし、残念ながら高価であるため、複数導入は困難であった。



電子黒板

ウ 校内LANの整備

インターネットの導入と同時に校内LANの整備も行ったが、それはコンピュータ教室などの一部教室のみであった。普通教室でのICT活用が可能となれば、学校中どこからでもインターネットに接続できる環境が必要となってくる。ただ、普通教室では一度に多くのコンピュータが接続することは考えられないこと、セキュリティ技術も向上してきたこと、コストも考慮し、無線LANによる校内LANを整備した。

② ICTを活用した授業実践の取り組み

ア 書き込み可能なスクリーンの使用



貼り付け型スクリーン

会場別分科会 概要（高校）

プロジェクタの投影画面を映写するスクリーンは、黒板に貼り付けるタイプの書き込み可能なものを使用する。こうすれば、ホワイトボードとして画面に直接書き込みができる。

イ 書画カメラの利用

書画カメラを利用して手元の教材の画像（地図）などを拡大して提示し、それに直接書き込んで説明する。

ウ コンピュータ画面を投影

PowerPointで作成した教材やアニメーション教材、画像や動画、Webサイトを資料として投影する。また、板書内容をPowerPointで提示する方法も実践したが、すべての内容を提示するのではなく、スクリーン上で重要語句や補足事項を書き込んで説明する形式とする。これにより「板書しながら説明する」従来のスタイルが保たれる。

エ 電子黒板の使用

さらにスクリーンのかわりに電子黒板を利用すれば、書き込みだけでなく、コンピュータの操作も可能となる。画面を簡単に消去したり、拡大したりするなど、様々な操作が可能である。板書スタイルを保ちつつ、同時にマルチメディア教材を利用することができるのである。また、書き込んだ内容をコンピュータに取り込み、後で再生することも可能である。つまり、生徒に見せたものや書き込んだものを何度でも提示することが容易にできる。

③ ICTを活用した主体的な学習の取り組み

ア 「総合的な学習」における調べ学習と発表学習

本校では1年次に2単位、2年次に1単位の総合的な学習の時間を設定している。1年次は、いくつかの講座が用意されており、生徒は自分の希望に基づいて前期・後期にそれぞれ1講座ずつ選択する。いずれの講座も、調べ学習を取り入れており、図書館やインターネットを利用して

いる。2年次は、研修旅行（修学旅行）の事前学習と事後学習の時間にあてられている。本校の研修旅行は単なる旅行ではなく、学科・コースごとに旅行のテーマがあり、旅行を通して研究活動を行っている。つまり、事前学習→現地でのフィールドワーク→事後学習という流れである。事前学習は、書籍だけでなくインターネットも利用した調べ学習を行っており、事後学習では、研究内容をまとめ、発表する学習活動を行っている。最近では、その発表方法として、PowerPointを利用したプレゼンテーション方式をとっている。グループ単位で、事前学習で調べた内容、現地で調査した内容や撮影した写真などを駆使して、プレゼンテーション資料を作成している。

イ 「アクティブコミュニケーション」のE-mail交流

前述したように、国際コースはこの授業の中でAPUの国際学生とE-mailによる交流を行っている。APUの学生はアジア太平洋地域出身者が多く、英語のネイティブスピーカーは少ない。しかし、逆にこれが意味を持っているのである。身近な地域の人々との交流を通して同胞意

識を高め、今後の国際交流の第一歩とすること、そして国際言語としての英語の重要性を認識することにつながると思われるからである。

生徒は、隔週でE-mailの授業があり、届いているMailを読み、時間内に返信を書いて送信する。交流は1対1で行っており、APUの学生は1人あたり本校生4～5人を相手にしている。内容は、自己紹介から始まり、文化の違いについてなどであるが、上級生になると環境問題など国際的諸問題について意見交換する場面も見られる。

④ 放送番組を活用した授業実践の取り組み

NHKの放送番組「10min. ボックス」を国語、理科、保健体育で利用した。この番組は10分という短い時間の番組なので、授業の導入に利用したり、あるいは授業の途中で視聴することが可能である。場合によっては、10分まるごとでなく、部分的に視聴することも可能である。NHKの豊富な映像資料や教室で再現が難しい実験映像、プロのアナウンサーによる朗読など、映像でしかみれないものが含まれており非常に有効な教材である。また、この番組はインターネット上でも視聴できるようになっているので、手軽にいつでも個別視聴が可能である。



放送番組を利用した授業の様子

また、NHK「伝える極意」を発表学習の教材として利用した。この番組は、表現力やコミュニケーション能力の育成に役立つ番組である。小学校向けのようなものが、高校生の視聴にも十分耐えうる内容であった。

(4) 研究の結果

① ネットワーク時代のICT利用環境

普通教室において手軽にマルチメディア教材を利用することが可能となり、従来の授業とは違う新しい試みを工夫する教員が増えた。特に、電子黒板はその効果、利便性が大きく、工夫しだいで様々な授業スタイルが考えられる点で非常に可能性のある機器である。当初その操作が難しいのではという懸念があったが、すべての機能を無理に使おうとせず、徐々に必要な操作方法を覚えていけば、それほど難しくはなかった。また、最近のプロジェクターは明るさも十分であり、画面を投影しながらノートをとらせることも可能である。しかし、一方でそ

の準備については、これまでに比べ手間がかからなくなったとはいえ、それでもまだ手軽に使える環境とは言い難い。

② ICTを活用した授業実践

画像や動画などの資料は、生徒の理解を助ける点では効果があった。生徒からも「わかりやすい」という声が聞こえてきた。また、投影された画面に書き込みながら説明を加えていく、または電子黒板を利用してそれまでの板書スタイルと大差ない授業の展開も、好意的に受け入れられたように思われる。生徒が物珍しさから興味を示し集中して授業に望んでいても、時間がたつにつれ飽きてくるのが、これまでの視聴覚機器を使った授業実践の反省であった。しかし、ただ画面を眺めているだけでなく、ふだんの授業と同様にノートをとるなどの作業を伴う授業スタイルならば、集中力も持続するようである。

③ ICTを活用した主体的な学習

これまでは模造紙に要点をまとめて発表するスタイルであったが、プレゼンテーションソフトを利用することで、発表内容、方法に工夫が見られるようになった。情報活用能力の育成のためには、こうしたメディア表現学習が有効であるが、必ずしもコンピュータを使うことが求められているわけではない。しかし、コンピュータを使えばデジタル化した情報を分析したり、加工したり保存したりすることが容易となり、それは表現力の向上につながると思われる。そしてより効果的な表現方法についてグループで検討することは、仲間と協同して自らの発想や創造性をもとに思考し解決していく力を育てることにつながる。

④ 放送番組を活用した授業実践

短い放送番組やクリップ映像などを、授業の導入で用いることは、学習の動機付けにつながる。また、学習内容に関する最新の情報や実際に体験不可能な情報などを知るのに、映像は優れている。理科の実験映像などは、リアリティがあり、生徒の思考や理解を揺さぶるには十分である。また、専門家による適切なコメントや解説が知識の定着につながると思われる。

3 今後の課題

(1) ハード面～情報機器の整備

各フロアに1台ずつのプロジェクターではまだまだ台数が足りない。理想としては、各教室に大型モニターもしくは電子黒板が備え付けられて初めて、「いつでもどこでも」ICTを活用した授業が可能になるのではないだろうか。しかし、それは本校のような小規模な私立学校には費用面で課題が多い。このことは、学校間あるいは地域間で大きな格差となりつつある。それが教育力の格差、さらには学力の格差へとつながる可能性もある。やはり、どの地域の、どの学校の生徒にも平等な学習環境の整備は必要であり、関係機関にはその実現に向けて考慮していただきたいものである。

(2) ソフト面

授業で利用できる画像や動画などのコンテンツをもっと多く蓄え、それを誰もが手軽に使える環境が必要である。また、一人ひとりの教員が作成した教材を共有できる環境があれば、少ない労力で大きな効果を上げることも可能になる。今後は、教材データベースのような仕組みを作っていくことができればよいのではないだろうか。また、電子黒板を利用するなどして授業を記録し、それをデータベース化することも考えられる。それをWebなどで個人視聴できる環境があれば、生徒は復習に利用したり、欠席時の授業の再現が可能となる。

放送番組については、学校放送番組だけでなく、「NHKスペシャル」など、他にも利用可能な番組は多数ある。しかし、ふだんからこうした番組を蓄えておかないと、いざ「使おう」と思った時に使えないものである。最近では、Web上に放送後の番組が公開されており、手軽に利用が可能となったが、まだまだその数は少ないので、今後の充実が望まれる。「NHKティーチャーズライブラリー」や資料映像のクリップ集など、新しいスタイルの映像の提供も行われるようになったので、こうしたものを今後は積極的に利用していきたい。

交流学習については、E-mailだけではなく、テレビ会議やオンラインミーティングなども取り入れ、協同して何かを作り上げるような取り組みが課題である。発表学習では、Webページの作成も取り入れたい。そうすれば、広く社会に本校の教育実践を公開することになり、またそこから新たなつながりが生まれる可能性もある。

ところで、そもそも板書形式の一斉授業という授業のデザインそのものを考え直す必要があるのかもしれない。ICTを活用して情報（知識）を習得し、ネットワークを通じて考えを共有しながら思考、分析、判断を伴うような活動をさせる授業スタイルが、今後の課題になっていくだろう。

4 おわりに

決してICT先進校でない本校において、背伸びをせずに視聴覚教育・放送教育の実践に取り組んできた。先進校から見れば必ずしも参考になる内容ではないが、本校の教員は、この機会に授業力の向上を目指して取り組んできた。単なる知識習得型ではない、思考力や判断力、表現力を育て、生徒の自己教育力ひいては「生きる力」を伸ばすための教育を試行錯誤してきた。大切なことは新しい高価な機器を使うことではなく、よりよい授業にするために有効な手段、機器の活用を模索することである。決して、「ICTを活用する」という手段が目的になってしまうことである。何のためにICTを利用するのか、その有効性は何かを考えることが、授業のあり方や学びのあり方について再度考える機会となったのである。新しい機器の登場をきっかけに、今後もこうした研究が各校で行われることを期待したいものである。

「情報発信拠点としてのライブラリー運営」

岡崎市図書館交流プラザ 発表／岡崎市視聴覚ライブラリー

1 はじめに

岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置する西三河の中心地であり、北東部は山間・丘陵になっており、南西部は平野が広がっている。

本市は徳川家康や三河武士発祥の地として知られ、市内には史跡、旧跡が多数点在し、多くの伝統芸能や伝統産業が息づいている。

人口376,220人、世帯数146,402世帯（平成21年4月1日現在）総面積387.24平方キロメートルで、商業・文化機能の高度化、情報・研究開発機能の導入や整備などを図りつつあり、平野部と山間地域の接点としての多様な自然条件を生かし、特色ある活力に溢れた地域づくりを進めている。

岡崎市視聴覚ライブラリーは、昭和29年、市内小中学校の視聴覚教育の進展に寄与することを目的に、「岡崎市小中学校視聴覚教育協会」として発足した。以後19年間に、社会教育フィルムライブラリー、学校フィルムライブラリーの役割を担って活動が進められた。昭和45年には、視聴覚教育賞ライブラリー部門で、「視聴覚教育奨励賞」を受賞。昭和46年、岡崎市立図書館の建設に伴い、事務局が図書館内に移動した。このころ文部省社会局長通知「視聴覚ライブラリーの充実整備について」がなされ、社会教育や学校教育において、視聴覚教育の果たす役割が重要視される中で、公立化に向けての動きが活発化してきた。昭和48年6月、「岡崎市視聴覚ライブラリー条例」が制定され、7月から社会教育・学校教育における公立視聴覚ライブラリーが発足した。

基本姿勢として次の2点を運営の要とした。

- ① 学校教育及び社会教育の振興に資する。
- ② 受動的なサービス機関としてより、能動的な指導機関としての運営を工夫する。

こうして以後、能動的なライブラリーとしての活動が進められてきた。社会教育面では、「社会教育における放送利用」の研究委嘱がなされて、家庭教育番組「お母さんの勉強室」を中心に実践が行われた。その結果、昭和49年には、再度「視聴覚教育奨励賞」を受賞。また、昭和54年には公立化以降の視聴覚ライブラリーの活動をまとめた「視聴覚教育の拠点としてのライブラリー運営」で、「視聴覚教育賞・文部大臣賞」を受賞、全国的に認められる結果となった。

さらに、視聴覚教育の推進母体である現職研修委員会

学習情報部（市内小中学校教員で構成）も、自作ビデオ教材番組の成果が認められ、昭和56年には、「愛知県芸術文化選奨文化賞」を受賞し、自作ビデオ番組の制作と活用が、ライブラリーにとっても特色ある活動になった。

ライブラリー事務所自体は、昭和53年から市役所内で、その後、社会教育施設等に移転、映像情報の発信拠点としての機能を加えて、平成8年から新設の「情報ネットワークセンター」内に移転し現在に至っている。



2 活動の状況

(1) 組織

所長（教育長）、副所長（課長級）、専門主事1
業務職員1、嘱託職員1、臨時職員1 計 専任5名
連携－岡崎市研修委員会（小中学校教員）学習情報部
社会科部、理科部、英語部等

(2) 事業内容

- ① 視聴覚教育に関する器材及び資料を収集し、及び利用に供すること。
- ② 視聴覚教育に関する講習会、研究会等を開催すること。
- ③ 視聴覚教育の向上及び普及に関し指導すること。

（視聴覚ライブラリー条例）

現在の業務は、岡崎市情報ネットワークセンターの2階フロアー（184㎡）を、事務スペース、編集スペース、器材教材保管スペースに区分して行っている。

事務スペースにおいては、団体利用者に対する視聴覚機器、教材の貸出し、利用相談、活用方法の指導などに対応している。

編集スペースにおいては、ビデオ番組の利用、ダビングサービス、編集機による自作ビデオ教材の制作などを行っている。

器材教材スペースでは、貸出用映写機、ビデオカメラ、プロジェクターを始め、1,650巻を越す16ミリ映画フィルム、3,000巻を越す購入・寄贈ビデオ・DVD教材、241作品の自作ビデオ教材、市及び学校の各種行事を記録したビデオテープなどを保管し、市民や学校等の貸出の要望に応じている。

また、上記のスペースの他に、映像を保管・送出するための装置として「デジタルビデオライブラリーシステム」のハードディスクを記録媒体とした蓄積システム、地元の有線放送MICSへの配信システム、また、平成18年度から稼動した「教材等予約システム」サーバーなど、情報・通信をめざしてのシステムスペースがある。

視聴覚ライブラリーの活動は、乳児の検診に伴う保健指導、幼稚園・保育園における幼児教育を始めとして、家庭教育、青少年活動、成人教育（PTA、高齢者等）、また、全世代を対象とした生涯学習での活用や、市内小中学校、公民館、各種事業所の利用など社会教育・学校教育の広範にわたっている。

(3) 主な講習会・研修会等

- ① 16ミリ映写機の検定（随時）
- ② 16ミリ映写機の操作体験実習（随時）
- ③ ノンリニア編集講習会（毎月第2土曜日）
ライブラリーにあるノンリニア編集機2台を使って、市民・教員を対象に初級・中級コースを実施。
- ④ ビデオ講習会
ビデオ機器の取り扱いを目的とした講習会で、初級と中級の2コースに分けている。平成20年度は初級19名、中級14名が受講した。
- ⑤ 子どもビデオ教室
児童を対象としたビデオ教室、休日に学校を会場に出前して実施。台本づくり、撮影、編集と一日で作品を制作。平成20年度は市内5校で実施した。
- ⑥ 校内放送講習会
小中学校の校内放送担当の教諭、児童生徒を対象にした講習会で、放送局アナウンサーを講師に、正しい発音やアナウンスの講演や実技を行っている。アナウンス技術の向上と校内放送を効果的に運営していく手だてを学んでいる。
- ⑦ 学習情報主任研修会
ライブラリー運営の協力者として学習情報主任（各小中学校1名）のレベルアップを図るために、毎年、各種機器や教材の利用方法を研修している。
- ⑧ 親子映画会
各市民センター（公民館）への出前講座として、平成3年度から、当初、国の補助を受けて実施。親子での視聴を通して、親子のふれあい、理解を目的として、夏休み期間中に8カ所16回行っている。主にアニメ映画3～4巻を、午前、午後の2回繰り返して上映。身近な会場で行うため、気軽に参加する方も多く、休日の一日を親子で楽しむことができる。



⑨ ふるさと岡崎メディアコンクール

児童生徒、教員、市民が制作した地域教材メディアを募集し、コンクールを開催。教材制作活動を奨励、地域に密着した視聴覚教材の収集、学習素材としての活用を目的としている。

(4) 主な刊行物

- ① 月報「視聴覚教育」 年間10号を刊行
- ② 「視聴覚教材・機器利用の手引き」 年1回
全教員に配布。放送番組と学習指導関連表、自作ビデオ教材活用実践例等
- ③ 「岡崎の視聴覚教育」年1回
年間の活動をまとめた研究誌
- ④ 「視聴覚教材目録」等

3 情報化への取り組み

本市における情報化の計画は、世の中がめまぐるしく変動する中で、産業・経済面はもとより、日常生活や教育全体に大きな可能性を与えるものとして注目されてきた。平成元年に「岡崎市地域情報化構想」を策定。同2年には「岡崎市情報化基本計画」を策定。同年、国からテレピアモデル都市の指定を受けるなど、積極的な情報化施策を行ってきた。またパソコン通信やインターネットの普及など技術の進歩に伴い、マルチメディアの利用が可能になってきた。

一方、本市では平成6年度から郵政省や文部省の研究指定を受けて、VOD（ビデオ・オン・デマンド）やTV会議システムなどマルチメディアを活用した実践を行ってきた。これらは特設システムで実施し、未来における授業を試行したものである。このような実践の成果を生かして、実用レベルのVODシステムへの研究を進めてきた。

(1) コンテンツの蓄積と活用

ライブラリーには、16ミリ映画フィルム、ビデオ教材、自作のビデオ番組など膨大な映像資料がある。それらの資料が効果的に活用できるよう環境整備をしている。

ライブラリーでは、団体利用として教材そのものを貸出するシステムに限られていた。貸出ではなく、動画としての提供を考えたときに、映画やテレビと同様に多く

会場別分科会 概要（社会教育）

の人が、身近な所で、きれいな画面で、分かりやすく見ることができるメリットを上手に活用することが必要である。ライブラリーが蓄積したコンテンツの活用を広げるためには、次のような課題が考えられる。

- ① 動く映像（動画）が提供できるかどうか。
- ② リアルタイムで見ることができるだろうか。
- ③ 利用者が必要とする動画を検索し得ることができるか。
- ④ 提供する側が少ない労力・費用で行えるかどうか。
- ⑤ 教育的に効果が期待できるだろうか。

また提供する手段としては、電波による放送、有線放送（CATV）、パソコン通信等が考えられるが、それぞれに解決すべき問題がある。

岡崎市では、平成10年度から市内のCATV網を通じて番組の提供を開始した。視聴覚ライブラリーにおいても教育番組の提供を担うことになった。

この提供に先立ち、視聴覚ライブラリーの施設整備として自動配信のできるデジタルライブラリーシステムの構築を行い、教材面では保有の自作教材を始めとして著作権をクリアした自由に使える番組の蓄積をしている。（配信素材の蓄積）

16ミリ映画や既製のビデオ番組では、ライブラリー価格による団体利用権しか認められていない。個人への貸出や、通信、放送では利用することはできない。

そのためには、自分たちの手による自作ビデオ教材の制作による方法と、配信を前提とした映像の購入、既存教材の配信許諾承認による映像を増やすことである。

岡崎市における自作視聴覚教材づくりは、昭和37年からの8ミリ映画の制作に始まった。ビデオについては昭和49年から制作を開始した。小中学校教員で組織された「岡崎市現職研修委員会」が自作教材制作委員会を編成し、岡崎市視聴覚ライブラリーと連携する制作体制をとっている。現在までに約240作品を作りあげてきた。教育に必要な素材であるため、教材性に優れていることを目指し、質の高い作品を継続的に制作できるよう組織的に取り組んでいる。教科での活用を始め、社会教育的なビデオソフトの制作も行っており、地域や郷土を取り上げた特色のある番組として、小中学校の授業や生涯学習講座などで利用されている。学校に対してはダビングしたテープやDVDを配布して、自由に使用できるようにしている。

こうして制作されたビデオ番組は、昭和50年に全国自作視聴覚教材コンクールで初入選して以来、数々の作品が文部科学大臣賞などを始めとした賞を受賞し、自作教材の質の高さが認められるようになった。

このような自作による教材を始めとして、教育行事を記録したビデオ番組、配信権付きのビデオ番組の購入、配信許諾を受けた寄贈ビデオなどを視聴覚ライブラリーとして提供できる教材としている。

加えて、テーマ別、素材別に撮影した史跡、自然、動

植物などの映像クリップも平成9年度から購入している。

■現在の配信素材数（平成20年度末現在）

自作視聴覚教材	毎年5作品	計232番組
教育行事の撮影番組	毎年20番組ほど	計130番組
購入の配信用番組	毎年20番組ほど	計341番組
購入の映像クリップ	配信権付(3分未満)	計318番組
寄贈ビデオの配信許諾	許諾済みのもの	計75番組
コンクール優秀作品	許諾済みのもの	計22番組

総計 1,118番組

このような教材は、マスタービデオテープ（主にβカムテープ）、マスターDVDとして保存しているが、同時に、配信のためのシステム（デジタルビデオライブラリーシステム）に、劣化防止を目的としたデジタル化による長期保存とともに、配信用に記録・蓄積をしている。

(2) 情報発信の拠点として

デジタルビデオライブラリーシステム

（現在は、デジタルハイビジョン配信システム）

現在、市内にあるCATVミックスの放送チャンネルに、岡崎市単独のチャンネルとして提供する「チャンネルおかざき」がある。毎日朝8時30分から夜10時近くまで放送、市政情報や地域の話題、議会の中継、市広報番組等で編成しているが、この中に「市教育番組」の枠がある。この枠は、日曜日から土曜日までの毎日、午前2時間、午後2時間の計4時間を、視聴覚ライブラリーからCATV会社に敷設した直接の送出ラインへ、このシステムを通して自動配信している。スケジュール管理端末に、2カ月先までの放送予定番組を入力することができ、番組から次の番組へ移る間には、教育委員会からのお知らせ映像も加えて市民に情報提供している。



配信の画質：Mpeg2
（現在はハイビジョンHD
SDI 10Mbps以上）
7TB以上のハードディスク
配信先：各小中学校、
CATV各家庭

放送番組は、CATV会社のチャンネルガイド誌の中に、1カ月分の放送予定欄が設けられており、小中学校や家庭に配布され、また地元の新聞にも掲載されている。ビデオ教材は、地域での特色をとらえたものが多いこと

や学校を含めたさまざまな教育行事を知ることができ、各家庭での評判は好評で、直接お茶の間で視聴できることが大きなメリットになっている。

学校での活用は、教科指導や行事の事前指導を始め、昼の放送でも気軽に活用されている。学校からの要望により、配信時期を、学習内容や行事に合わせて、放送番組の編成に反映している。

教材等予約システムとライブラリーホームページ

平成18年4月から、今までの台帳による予約受付管理方法を、インターネットによる「教材等予約システム」に改め稼動した。教材・機材の検索、団体登録方法、教材・機材の予約等を、インターネットを使用して、24時間、いつでも、どこからでも行うことができ、効率的な業務の推進と市民サービスを提供することを目的としている。インターネットが利用できない場合には、電話・FAX、あるいは来館によりライブラリー端末からできるようにしている。

この予約システムの稼動に際して、借り手と貸し手の両方が負担軽減になること、また視覚的に扱い易いもの考えた。具体的には次の6点である。

- ① 24時間いつでも、家庭から、企業等から予約できる。
- ② 教材の検索はキーワード、分野別ででき、教材内容を120文字程度で表示、同時に許諾を受けたパッケージ等の画面を表示できる。
- ③ 機材も、機器性能の表示の他に、撮影した機器外観画面を見ることができ、視覚的に提供している。
- ④ 自作ビデオ教材は、動画で番組の最後まで見ることができ、事前の教材研究としても活用が可能である。
- ⑤ 使用予定日の前1週間から1カ月分の予約状況カレンダーが表示され、他の予約を避けて計画することができる。また予約後は、自動的に申請書に記録できるため、貸出書類を記入することが不要である。
- ⑥ 教材機器のメンテナンス記録、貸出利用統計ができる。

このシステムの構築に先立ち、保有している教材の内、16ミリ映画は、従来からの目録の文字データを使用し、ビデオ教材（約3,000本）については詳細な番組概要がないため、平成15年から段階的にキーワードを入れた文字データ制作の委託を進めてきた。

現在、インターネットの普及率は70パーセントを越えていると言われているが、教材等予約システムでは、40パーセント以上がこのシステムで予約されている。

また、この「教材等予約システム」は、視聴覚ライブラリーのホームページも兼ねている。市役所による割当てでは、利用容量が不足していたが、独自の回線を立ち上げることで容量を増やした。活動状況、ライブラリーの変遷、自作制作活動、教育放送、出版物、ライブラリーだより、最新のお知らせ、講習会情報、親子映画会、コンクールの募集等の情報を提供している。アドレスも馴染み易いものにした。(URL <https://www.oavl.jp>)

■発信に関する活動一覧

発信しているもの

- ・デジタルハイビジョン配信システムでのCATVへの配信
同端末による資料映像の検索、視聴
- ・教材等予約システムでの検索・動画配信
…インターネット
- ・ホームページでの情報提供…インターネット
- ・教育ネットでの資料映像（ビデオクリップ）
…学校間のネット
- ・刊行物 月報視聴覚（月刊）…全教職員に配布
岡崎の視聴覚教育（年刊）
視聴覚教育・機器利用の手引き（年刊）
…全教職員に配布
視聴覚教材目録等…利用者に配布
- ・出前講座
親子映画会…各地域の市民センター
(公民館)へ
子どもビデオ教室…学校へ

コンテンツの蓄積

- ・自作視聴覚教材の制作
- ・教育行事の撮影・番組化
- ・配信用番組、資料映像の購入
- ・寄贈ビデオの配信許諾
- ・主催コンクールの優秀作品の収集

4 今後の課題

昭和29年に、学校現場の要望から発足した視聴覚ライブラリーは、学校教育を中心に推進されてきた。昭和49年の公立化以来、学校教育・社会教育の両分野を対象とした業務を進めてきたが、今日では、さらに学校教育と社会教育の連携を強め、学社融合の考えも出てきている。このような流れの中で、最近、生涯学習の動きが盛んである。いつでも、どこでも、だれもが自己を研鑽、向上するための学習の支援に、視聴覚ライブラリーのもつ意義は大きい。視聴覚に働きかけて、ものごとを理解させようとする教育方法は学習に大変役立つものと思われる。そのためにも、いつでも、身近なところで、だれもが、自由に情報を検索・取り出せるシステムの構築は、現代社会に求められているところである。

その前段階となるのは、蓄積・提供できる情報コンテンツの質と量にかかわっていること。また、活用・指導する者の質にも影響されることを再認識する必要がある。

さらには、市町村エリアにとらわれず、他地区との広域ネットワークアクセス網も検討されること、それに伴う財源基盤を確保することも大切である。

現在、視聴覚ライブラリーが、全国的に活動を衰退している中で、将来にわたって活動を維持するには、貸出業務を中心とした受け身として待つよりも、地域をとらえた自作教材による情報コンテンツの発信、地域に向いた主催事業の実施など、「より能動的に活動すること」が重要である。

M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

全体会 9 : 3 0 ~ 1 0 : 4 5

岡崎市民会館

(敬称略)

■ 主催者あいさつ

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会会長	井上 孝美
愛知大会実行委員長	江村 力
NHK名古屋放送局長	木田 幸紀

■ 来賓祝辞、紹介

文部科学大臣	川端 達夫
愛知県教育長	今井 秀明
岡崎市長	柴田 紘一

■ 各団体功労者表彰（表彰される方の一覧はP104に掲載）

全国放送教育研究会連盟
 日本学校視聴覚教育連盟
 全国高等学校メディア教育研究協議会
 全国視聴覚教育連盟

■ 大会基調提案

全国放送教育研究会連盟研究推進部長	田端 芳恵
日本学校視聴覚教育連盟常務理事	古川 和彦
全国高等学校メディア教育研究協議会事務局次長	杉岡 道夫
全国視聴覚教育連盟副専門委員長	村上 長彦

記念講演(スペシャルトーク) 1 0 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0

「おくりびと」から「坂の上の雲」へ

出演 本木 雅弘（俳優）

聞き手 西村与志木（NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」統括プロデューサー）



「坂の上の雲」は、司馬遼太郎が10年の歳月をかけ、明治という時代に立ち向かった青春群像を渾身の力で書き上げた壮大な物語です。今回、国民的文学ともいえるこの作品をNHKスペシャルドラマとして映像化し、本年11月29日から第1部を5回にわたって（2011年まで3年計画で全13回）放送することとなりました。

主人公ともいえる秋山真之役に本木雅弘さん、秋山好古役に阿部寛さん、正岡子規役には香川照之さんが出演します。

今春には、「おくりびと」で第81回米アカデミー賞外国語映画賞を受賞し、まさに乗りに乗っている本木雅弘さんと番組の統括プロデューサーである西村与志木さんのお二人に「坂の上の雲」に対する思い、そして映像制作を通じて演出論、演技論を含めた映像文化について大いに語っていただきます。

「坂の上の雲」について西村与志木さんから一言

「坂の上の雲」が世に出てから40年近い歳月が流れました。そして、今でもこの作品の輝きは変わっていません。いや、むしろ現代の状況がもっとこの作品をしっかりと読み解くことを要求しているのではないのでしょうか。

この40年の流れを見てみるとCGを初めとする映像表現の進化は目覚ましいものがあり、世界は新しい構図の中で動き、日本もこれからの方向性を模索しています。

司馬遼太郎さんが40歳代のすべてを賭けた小説「坂の上の雲」の映像化は、私達にとって長い夢でした。その夢に向けて、遙かな道へ力強く踏み出そうとしています。

本木雅弘さんの紹介



1965年12月21日埼玉県生まれ。血液型はA型。夫人は内田也哉子さん。1981年TBS系ドラマ「2年B組仙八先生」でデビュー。「モックン」の愛称で親しまれる。歌手、俳優として数々のメディアで活躍し、1991年NHK大河ドラマ「太平記」、1992年「NHK紅白歌合戦」、2001年NHKドラマ「聖徳太子」等に出演している。

2008年には、自らが発案した滝田洋二郎監督による「おくりびと」（共演：広末涼子ほか）が公開された。「おくりびと」は、日本映画史上初となる第81回米アカデミー賞外国語映画賞を受賞した。現在、2009年11月から放送のNHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」を撮影中。

西村与志木さんの紹介



1950年長野県生まれ。1976年東京大学文学部を卒業、NHKへ入局。1983年単発ドラマ「野のきよら山のきよらに光さす」で、モンテカルロ国際テレビ祭グランプリと国際批評家賞を受賞した。

その後、連続テレビ小説「濡つくし」、大河ドラマ「独眼竜政宗」を演出、米国ロサンゼルス勤務を経て、連続テレビ小説「かりん」、大河ドラマ「秀吉」等の制作統括プロデューサーを務める。その間、ハイビジョン国際映像祭（モントルー・東京）審査委員、国際エミー賞アジア予選審査委員、向田邦子賞運営委員等に就任し活躍中。

分科会	略 歴
第 1	 <p>松本 勝信 (まつもと かつのぶ) 氏 (大阪教育大学教授) 大阪教育大学教授、教育学博士。広島大学大学院卒。米国オハイオ州セント大学大学院に留学しカリキュラム研究と授業研究で学位を取得。放送教育全国大会講師をはじめ、幼児教育、理科、生活科、道徳などの全国大会・地区大会の講師を20数年に渡り務めている。自然の持つ人格形成作用を柱に、保育所、幼稚園、小学校、中学校等の保育・授業・カリキュラム研究などの著書、論文多数。 ソニー教育財団評議員、日本教科教育学会常任理事など。</p>
第 2	 <p>木原 俊行 (きはら としゆぎ) 氏 (大阪教育大学教授) 大阪大学人間科学部助手、岡山大学教育学部講師・助教授、大阪市立大学大学院・文学研究科・助教授を経て、現職。博士(教育学)。主たる研究領域は授業研究や教師教育を中心とする教育工学、教育方法学。 主な著書に、『総合的学習の授業づくりを深める』(共著、明治図書)、『授業研究と教師の成長』(単著、日本文教出版)、『教師が磨き合う学校研究』(単著、ぎょうせい)、『情報教育マイスター入門』(共編著、ぎょうせい) など。</p>
第 3	 <p>大谷 尚 (おおたに たかし) 氏 (名古屋大学大学院教授) 1953年東京生。筑波大学大学院中退、長崎大学助手、同講師、名古屋大学助教授を経て、現在名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・副研究科長。これまでに通算2年間、カナダ・トロント大学客員研究員。専門はテクノロジーの教育利用。学校を訪問して授業を観るのを何よりの喜びとしている。近年は医学教育、医療専門職教育とその研究にも従事。日本人の開発した唯一の完全オリジナルな質的データ(観察記録・面接記録等)分析手法SCATの開発者でもある。</p>
第 4	 <p>中橋 雄 (なかはし ゆう) 氏 (武蔵大学准教授) 2004年関西大学大学院にて博士号(情報学)を取得後、福山大学専任講師を経て、2008年4月より現職。研究領域は、メディア・リテラシー論、情報教育論、教育におけるICT活用など。NHK学校放送番組「10min. ボックス 情報・メディア」「伝える極意」番組企画委員。著書に『映像メディアのつくり方』(共著、北大路書房 2008)『ICT教育のデザイン』(共著、日本文教出版 2008)『電子黒板が創る学びの未来』(共著、ぎょうせい 2009) など。</p>
第 5	 <p>坂田 紀行 (さかた のりゆき) 氏 (元全放連副理事長) 元東京都特殊教育放送研究会会長、元全国放送教育研究会連盟副理事長、現放送教育研究会全国大会特別支援教育部門講師。 特殊教育の時代から、特別支援教育に転換した現在、一貫して学校放送特殊教育番組を中心に教育に活用するとともに、学校現場へ放送教育の裾野を地道に広げている。</p>
第 6	 <p>吉田 広毅 (よしだ ひろき) 氏 (常葉学園大学准教授) 1973年、奈良県生まれ。国際基督教大学大学院、教育学研究科、教育方法学専攻、修了。国際基督教大学教育研究所研究員、常葉学園大学講師を経て、2008年4月より現職。 主たる研究課題は、マルチメディア・ナビゲーションの研究、デジタルテレビの教育利用に関する研究。メディア教育学会機関誌編集委員、日本視聴覚教育協会研究会員、全日本視聴覚教育連盟特別専門委員、日本生涯教育学会会員。</p>
第 8	 <p>市川 昌 (いちかわ まさし) 氏 (江戸川大学名誉教授) 東京教育大学教育学部教育学科卒業後、NHK教育局学校放送部入局。教育番組ディレクターとして、教育テレビ開局以来学校放送、社会教育などの番組制作にあたる。文部省放送教育開発センター助教授として放送大学番組制作後、江戸川大学社会学部教授。現在江戸川大学名誉教授。主たる研究領域は「マス・コミュニケーション論」「コミュニケーションと文化」「映像情報論」「生涯教育論」など。著作は「マス・コミュニケーション」、「現代文化とコミュニケーション」など。</p>

研究分科会 発表者、助言者・講師等一覧

研究分科会発表者・助言者・講師 (敬称略)

分科会	対 象	発 表 者	
第1	幼稚園 保育園	名古屋市高針北保育園(愛知) 学校法人 稲置学園 星稜幼稚園(石川) // 学校法人 雀村学園 鷺ノ木幼稚園(東京)	杉坂 伸 磯 聖子 木浦 和美 加藤 雄大
	市民会館集会室1	学校法人 香川学園 宇部フロンティア大学付属幼稚園(山口)	斎記 恭子
第2	小学校	豊橋市立松山小学校(愛知) 岐阜市立本荘小学校(岐阜) 檜原村立檜原小学校(東京) 江南市立宮田中学校(愛知)	戸田 知宏 角谷 和久 南枝 弘之 滝 茂己
	市民会館ホール	千代田区立九段小学校(東京) 川崎市立夢見ヶ崎小学校(神奈川)	竹下 佳余 草柳 譲治
第3	中学校	津市立東観中学校(三重) 越前市武生第三中学校(福井) 岡崎市立美川中学校(愛知) 倉敷市立東中学校(岡山)	伊東 俊峯 坂下 博行 川本 祐二 佐々木弘記
	甲山会館	江戸川区立南葛西第二中学校(東京)	小川 一夫
第4	高等学校	愛知県立一宮西高等学校 岐阜県立加茂高等学校 静岡県立御殿場高等学校	吉田 一成 降旗 一成 宮代 次郎
	市民会館3-11室1		
第5	特別支援教育	神戸市立青陽西養護学校(兵庫) 大阪府立堺聴覚支援学校	田中 敦夫 河合 りえ
	市民会館3-11室3		
第6	社会教育	富山県民生涯学習カレッジ・富山県映像センター 大分市情報学習センター(大分)	鶴 賢行 古賀 厚士
	市民会館3-11室2		
第7	学視連友の会	情報交換会 ※1日目(27日)15:00より実施	
	岡崎ニューグランドホテル		
第8	一般・放送OB	講演「放送教育・古今物語」～教育は愛なり～	
	岡崎ニューグランドホテル		

研究分科会 発表者、助言者・講師等一覧

助言者・講師	司会者	記録者	運営責任者
大阪教育大学教授 松本 勝信	豊橋・明照保育園(愛知) 中島美奈子	名古屋市立植田幼稚園(愛知) 菅沼 公子	豊川市立天王小学校(愛知) 高柳 昌文
大阪教育大学教授 木原 俊行	岡崎市立井田小学校(愛知) 名倉 嘉章	幸田町立豊坂小学校(愛知) 山本 勝久	安城市立桜林小学校(愛知) 野村 知弘
名古屋大学大学院教授 大谷 尚	蒲郡市立形原中学校(愛知) 鈴木 統久	豊橋市立五並中学校(愛知) 高梨 諭司	蒲郡市立塩津中学校(愛知) 竹内 正行
武蔵大学准教授 中橋 雄	愛知県立名古屋南高等学校 鬼頭 典裕	愛知県立名古屋南高等学校 鈴木 宏明	西尾市立平坂中学校(愛知) 榊原 貴文
元全放連副理事長 坂田 紀行	全放連 高橋 馨	全放連 服部 千草	豊田市教育センター(愛知) 中原 瑞樹
常葉学園大学准教授 吉田 広毅	五泉市立大蒲原小学校(新潟) 丸山 裕輔	愛知県教育委員会 生涯学習課主査 長瀬美和恵	高浜市立高浜小学校(愛知) 松崎 聖宣
			豊橋市立西郷小学校(愛知) 小久保敏夫
江戸川大学名誉教授 市川 昌	全放連友の会 永倉 春男	全放連友の会 田中美枝子	豊橋市立西郷小学校(愛知) 小久保敏夫

聴く力をつけるために ～ラジオ聴取を通して～

名古屋市高針北保育園 杉坂 伸

1 はじめに

子どもたちは、日々様々な情報の中で育ってきているが、最近の子どもたちは、聴く力が弱くなってきているのではないかとされている。

日頃、視聴覚教材が保育の現場でどのように活用されているのかという視点から平成20年度に愛知県幼児視聴覚教育研究会でアンケート調査を行った。その結果、テレビ、ラジオなどの視聴覚教材を取り入れている園は、約2割であった。調査項目の一つであったラジオ番組「お話でてこい」についての認知度は高くなかった。様々な視聴覚教材があるが、視覚に訴えるのではなく、ラジオ聴取を通して、想像して聴く力や集中して聴く力が育つのではないかと考え、保育の中に取り入れ、実践していく事にした。

2 ラジオ聴取のねらい

今回の実践を行なうのにあたり、ねらいを子ども側のねらいと保育士側のねらいの両面から考えた。

子どものねらい

- ・ラジオ聴取を通して、想像力豊かに聴く力をつける。
- ・感じた事、思った事を自分なりに話す。

保育士のねらい

- ・ラジオ聴取を通して、子どもの心の育ちに気づいたり、視聴覚教材の活用方法を考えたりする。

このラジオ聴取の実践については、本園だけでなく、愛知県幼児視聴覚教育研究会の委員の園でも実践して行い、効果や活用の仕方を意見交流した。

3 実践の仕方

実践するクラスは、4歳児クラスで行なった。

ここでの実践は、ラジオを聴くことが初めてとなるので、変化が把握しやすいのではないかと考えたからである。

ラジオ番組「お話でてこい」を題材に選び、番組を録音したカセットテープやCDを利用して聴取した。この際番組では、年少向け、年中向け、年長向けと区分があるが、聴き始めの頃は、年少向けの題材からも選び、興味が持ちやすい話を中心に聴くことにした。時間帯は、なるべく午前中の時間で、みんなで聴く活動として行なった。絵本がある話では、午前中ラジオ聴取の後、午後絵本を読むことも取り入れた。

4 実践事例

事例1 初めてのラジオ聴取

4月 「そらいろのたね」

初めてのラジオ聴取は、絨毯の上に輪になって丸く座り、真ん中にラジオを置いて行なった。

テーマソングが流れると、声に出して歌ったり、手拍子をしてにぎやかになったり、笑い声がおこったりする。絨毯に座るといふ体勢がとりづらいのか、絨毯の上に寝そべってしまう子もいた。

その中でも、お話のクライマックスでそらいろの家が倒れそうになる場面では、真剣な表情をしたり、怖そうな表情になる子もいた。

お話が終わったあと、保育士が「どこが面白かった？」と聞くと、何人かが「はい」「はい」と言って手をあげた。保育士が最初に当てた子が、すぐに答えられず黙っていると、その雰囲気伝わったようだ。「はい」と言って当ててもらいたがっても、うまく話せなかったり、「ドンドコドコのところがおもしろかった」と始めのテーマソングのことを言う子、お話と全然関係のない話をする子もいたりした。

お話を聴いていた子の中には、「どんどんおうちがおおきくなってこわれちゃったところがおもしろかった」という子もいた。

考察

- ・絨毯の上でお話を聞くのは落ち着かない雰囲気になる。椅子に座るようにすると良い。
- ・ラジオ聴取の前に約束事を話しておくようにする。
- ・自分の思いを話すということについては個人差が大きい。
- ・聴取後の話し合いでは子どもの発言する順番で雰囲気が大きく左右される。

事例2 椅子に座って落ちついて聴く

5月 「花さかじいさん」

椅子で円形に座り、真ん中にラジオを置いてお話を聴く。先回の絨毯に座った時より、落ち着いた姿勢・雰囲気である。ラジオ聴取の前には、聴く時の約束を確認するようにした。お話の途中でリズムカルな歌が入ると、手拍子をする子がいたり、おもちつきの場面では、「もちつき」の真似をしながら聴いている子もいた。お話を聴いた後で感想を聴く時、話せそうな子どもから、感想を話してもらうようにした。

感想の表現のしかたは「〇〇のところがおもしろかった」という話し方ばかりなのが気になった。

考察

- ・感想の話し方がワンパターンになっている。
- ・「しろがころされたのがおもしろかった」ということを話す子が多くいた。「おもしろい」だけでなく「悲しい」「かわいそう」という表現の方が気持ちに沿う言葉のように思うが、表現の仕方がわからないのかもしれない。
- ・日頃の保育士の会話での語彙、表現の仕方はどうかという点も見直す。

事例3 自分なりの表現で話そうとする
6月 「おおかみと7ひきのこやぎ」

今回のお話は、皆が知っていて「しってる」と言う声があがる。おおかみが出てくる場面では、怖そうに聴いている子もいる。最後のおおかみが小川の中に落ちて沈んで行くときに、ブクブクという効果音が流れるとホッとした表情になる。

感想を聴くと、感じ方は様々であった。「おおかみがこわかった」と「おもしろい」という表現以外の感想が聴かれた。「さいごまでとけいのなかにかくれていたこやぎは、さみしかったとおもう」と登場人物の気持ちになった感想が初めて聴かれた。

考察

- ・「おもしろかった」だけではない表現や登場人物の気持ちになった感想が聴かれた。
- ・じっくり感想を聴いてあげることや同じ感想が出たら、「〇〇ちゃんと一緒だね」と友だちの名前をあげて、共感できるように言葉をかけるようにしたが、時間がかかるとだらけた雰囲気になってしまう。



事例4 ラジオの良さ、絵本の良さ
7月 「こんとあき」

ラジオ聴取を始めると、ゆりかごのオルゴールの音やおばあちゃんの家に向かう電車の音などの効果音に興味を示している様子だった。途中、砂丘の中を歩く音や犬が出てくるシーンなど、効果音が興味をそそるように入っている。

感想を聴くと、電車のシーンが印象に残ったり、砂丘でこんが犬に襲われたシーンを「こわかった」と話す子が多かった。「砂丘」という言葉は、よくわからず、砂の中を歩く音がすることから、「砂場」という子がいた。

この絵本が大好きだという子は、「べちゃんこになったこんのしっぽがおふろにはいつてなあったところがよかった」と安心した表情で感想を話してくれた。

ラジオ聴取の後、午後に「こんとあき」の絵本の読み聞かせを行った。同じお話ではあったが、絵本の方もよく見ていた。「どうだった？」と子どもに尋ねると感想の内容は同じものだったが、理解が増してイメージがはっきりした上での感想が出たように思った。

考察

- ・絵本は、イメージの世界を絵と言葉を通して、一緒に体験できるというメリットがある。一方、ラジオは、音だけの世界で自分の中でイメージする。一人一人の心の中にその子なりに広がる風景を尊重することが重要だと感じた。

5 考察のまとめ

子どもの変化

- ・ラジオ聴取は、絵本のように視覚で確認することはできないので、その時を聞き逃してしまうと、話がわからなくなってしまう。「しゃべると聞こえない」という意識が働くようになり、耳を澄まして聴こうとする子が増えた。
- ・回数を重ねる中で、子どもたちの聴き取る力、自分なりに表現する力がついてきた。子どもの感想も、単に「おもしろかった」という事から、「じぶんもこんなふうにやってみたい」など主人公としての感想も聴かれるようになった。

保育士の気づき

- ・一人一人の子どもの様子を見て、落ち着ける位置関係、必要な言葉がけをさらに配慮するようになった。
- ・子どもが自分の言葉で表現するには、どう言葉かけをしたら良いかなど、試行錯誤しながら工夫した。また、日頃からの子どもへの言葉がけについて振り返る良い機会となった。
- ・教材を研究するという事の大切さを改めて再認識した。

評価と今後の課題

- ・ラジオ聴取を通して、子どもが自分の中でイメージをふくらませて楽しめるようになってきた。また、この取り組みを通して、保育士が子どもと一緒に共感する楽しさや言葉がけの大切さを再認識することができた。絵本は絵本の良さ、ラジオにはラジオの良さがある。それぞれのメリットを生かして、今後も子どもたちが想像力豊かに遊べるように視聴覚教材を取り入れ、研究し工夫していきたい。

6 参考文献・参考教材

「こんとあき」福音館書店 林 明子 作
CD「お話でてこい」 チャイルド

五感を通したさまざまな体験を通して、「自ら学ぶ力」をつけ 豊かな感性と創造性を育むための視聴覚教育を追及しよう。

学校法人 稲置学園 星稜幼稚園 磯 聖子、木浦 和美

1 はじめに

子どもたちは、日々の生活や遊びの中からさまざまな体験をし、それを生かし互いに関わりあいながら楽しくごっこ遊びをしている。このことから私たちは、見る、聞く、触るなどの五感を通した活動を積極的に取り入れ、より発想豊かな遊びに展開して行ってほしいと願い、この研究に取り組んだ。

2 研究の概要

(1) ねらい

幼児がかかわる全ての物を視聴覚教材とし、それを使ったり、見たり、感じたりすることで遊びや活動がより楽しく発想豊かなものとして発展していく。

(2) 方法

- ・幼児がかかわるであろう教材や環境を考え準備し、時期に応じて配置していく。
- ・子どもたちからでた意見や要望を聞きのがすことなく必要な限り聞き入れ、教師がうまく取り入れられるよう助言、手助けをする。

3 3歳児 実践例

(1) だるまこあそび

入園当初より、「公園行きたい！」と園庭に出るのを楽しみにしていた。天気の良い日はできるだけ園庭に出て遊ぶようにした。砂場の遊具を出すと、嬉しそうにすすんで遊び始める子もいたが、中には手が汚れるのを嫌がる子や、どうやって遊ぶのか分からず、友だちの遊ぶ様子を見ているだけの子もいた。そこで、教師が遊びに誘ったり、砂あそびやだるまこあそびを題材にしたお話を読み聞かせたり、また、汚れを気にせず遊ぶ服を家庭から持ってきてもらい、それに着替えて遊ぶようにした。

園生活に慣れてきた頃、年長児や年中児が砂場で遊んでいる時にまぜてもらい、一緒に過ごす機会をつくるようにした。はじめは、ダイナミックに遊ぶ年長児らの姿に驚いていたが、ホースで砂場に水を入れて川を作ったり、雨どいなどを使っている様子を見て、「ぼくもあれしたい！」と興味を示し、年長児らのまねをしながらだるまこあそびも楽しめるようになっていった。また、教師も一緒に泥水の中に足を入れて歩いたり、泥を手ですくったりしながら、「気持ちいいね。」「つめたいね。」「面白いね。」とだるまこあそびの気持ち良さや楽しさを知らせるようにした。その結果、次第に汚れを気にせず遊ぶ子が増えていき、部屋でしていたカエルの体表現を思い出して、泥水の中でもバシャバシャとジャンプするなど、友だちと一緒に開放的に遊ぶ姿が見られるようになった。
<考察>

- ・年長児や年中児の遊びの様子や、絵本や紙芝居に出てくる登場人物がだるまこになって楽しむ様子を見たことで、“自分もやってみたい”“遊びたい”という思いにつながったのではないか。
- ・はじめは、教師や年長児、年中児のまねをしながらの遊びだったが、楽しいと感じることで、次第に自分なりの工夫で積極的に砂や泥にかかわっていく姿が見られた。また、友だちと楽しさを共感しあい、表情豊かに遊ぶ姿もどんどん見られるようになった。
- ・手足から伝わる砂・水・泥の感触に五感が刺激され、のびのびと心を開放して遊べるようになったのではないか。

(2) 秋をみつけて遊ぼう

秋になり、登園時にエノコログサなどの道ばたに生えている草花を摘んで持ってくる子がいた。友だちや教師に嬉しそうに見せ、部屋に飾ることを楽しんだり、帰る時まで大事に柵にしまって持ち帰ったりする姿が見られた。

みんなで散歩に出かけると、友だちが持ってきていた草花がたくさん生えているのを見つけ、「同じだー！」「いっぱいある！」など、興奮した様子で目を輝かせていた。一人ひとり気に入った草花を自分で摘んだ。

部屋では、秋を感じられるよう、どんぐりやきのこの歌を歌って楽しんだり、秋らしい製作物を飾ったり、秋の木の実が出てくるお話を読み聞かせたりしていく。中でもどんぐりは大好きで興味を持っていたので、どんぐり拾いに出かけることにした。

どんぐりの木の下では、すぐに自分で見つける子もいたが、なかなか見つけられない子もいた。どんぐりが落ちている場所を教えてもらったり、友だちが見つける様子を見ることで、はじめ見つけられなかった子も次第にコツをつかみ、みんながどんぐり拾いを楽しんだ。

どんぐりを園に持ち帰り、「このどんぐりを使ってみんなで何かして遊びたいね。」と話すと、「りすさんのケーキつくる！」と子どもの中からアイデアが出てきた。そこで、みんなで粘土を使ってどんぐりのケーキ作りを楽しんだ。

<考察>

- ・身近にある草花に興味を持ち、それを大切にしたり触れることが楽しいと感じている様子うかがえた。興味なかった子も、教師や友だちと一緒に自然の中に出かけることで、新しい発見をし、自分からすすんで草花や木の実に触れてみようとする姿が見られた。自分で見つけ、自分で摘むこと、拾うことを経験することで、自然をより身近に感じ、遊びや生活に取り入れたいという気持ちが生まれてくるのではないか。

4 4歳児 実践例

(1) となりのトトロ

4月、クラス替えをしたばかりの年中組では、年少時に歌っていた歌や、友だちと一緒にふれあって遊べるようなわらべうた、子どもたちに耳なじみのある歌を歌っていた。中でも「となりのトトロ」の歌は大好きで、毎日のように「トトロにしてー」とリクエストがあった。

そのうち、子どもの中から「トトロみたことある！」「トトロの本もってる！」という話題があがり、教師も本を持っていることを話すと、「見たい！見たい！」と反応がかえってくる。絵本をクラスにおいておくと、次々に見にくる。そのうち、「読んで、読んで」とお気に入りのページをひらいて教師のところを持ってくるようになった。あまりにも多くの子がトトロの絵本を手にとってくるので、朝の会のときに少しずつ読むようにした。絵本を読み進めていくと、「木の中くぐってみたいね」「お部屋ボロくしてー」「ねこバスにのりたいな」など、子どもたちが絵本の世界に引き込まれていくのがわかった。そこで、子どもたちのイメージを聞きながら、トトロの話に出てくる森やバス停などを一緒に作っていった。部屋がトトロの森になり、ごっこあそびが広がっていった。

<考察>

- ・トトロの絵本は長くて、進級したての年中児には難しいのではと思ったが、子どもたちの声に後押しされて、少しずつ読み聞かせることにした。子どもたちは、興味があったからこそ集中して聞くことができ、イメージをふくらませ、その後のごっこあそびに発展していったのではないかな。
- ・進級まもない頃で、クラスの中には教師から離れられない子や、新しい環境に戸惑っている子など、様々な姿があった。子どもたちが興味を持ったトトロの世界のイメージ作りを、教師も一緒にすることで、クラス全体の遊びとなり、“みんなと一緒に心地良い”と感ずることができたのではないかな。

(2) 雨ふりさんぽ

今年は雨の日が多く、雨がでてくるお話をよく読んだ。子どもたちは、トトロが雨の中で葉っぱのかさをさしているページをよくみていたり、トトロの歌の2番目の歌詞「あめふりー♪バスていー♪」が気に入ってよく口ずさんでいた。雨が降ると、「葉っぱのかさ、さしてみたい。」と雨に興味をもっている様子だった。

教師も梅雨ならではの活動を取り入れようと計画していたので、手作りのレインコートを着て、雨の中に出てみることにした。

レインコート作りには喜んで参加し、出来上がると、「早く雨が降らないかな〜」と雨が降るのを楽しみに待っていた。

雨が降った日、さっそく外に出ると、レインコートに雨があたり、歓声をあげる。雨が当たる音を聞いて、「パランパランいっとる！」「パチャパチャっていったよ！」「ザーザーやよー！」と口々に感じた音を表現していた。雨上がりのさんぽでは、水たまりを見つけ、裸足でその中に入り、感触を楽しんでいた。

「あじさいさん見てこよう！」というA子の声であじさいを見に行くと、「あじさいさん嬉しそう！」「大きくな

ってる！」「色かわってる！」と興味をもって見ていた。

「メダカさんどうしてるかなあ？」「メダカさん雨降って元気そうやねー」（朝顔のつるが伸びている様子を見て）「朝顔、すっごいのぼってる！」（花びらに雨つぶがついている様子を見て）「お花、雨のんだんやね。」「喜んで！」と次々に興味のある場所をみてまわり、色々な発見を友だちや教師と一緒に楽しんでいた。

<考察>

- ・雨の日は室内で過ごすことが多くなりがちだが、雨降りの中でも外に出てみることで、雨の音や感触を直接体験することができた。
- ・あじさいやメダカ、朝顔を擬人化し、自分たちの雨が降ってうれしい気持ちと重ねあわせる姿がみられた。

(3) 楽器を使って

6月、時の記念日にちなんで、何冊か時計の絵本を読み聞かせた。その中でも、「時計のあおくん」のお話が気に入った様子で、時計のあおくんごっこが始まった。「夜にしたい！」「暗くして〜」の声に電気を消し、「時計さんどうする？」と聞くと、「手をたたこう！」と答える子や「発表会みたいなの？」と楽器を鳴らす素振りをみせる子、「ジー」と大きな声をあげる子など、様々なアイディアが出てきた。いくつか楽器を用意すると、思い思いに楽器を選び、音を出してイメージをふくらませ、ごっこあそびを楽しんでいた。

翌日は朝から楽器を使って遊びたがり、いろいろな曲に合わせて楽器を鳴らし楽しんでいた。そのうち、ダンスの曲で踊りながら楽器を鳴らすようになり、体中で表現するようになっていった。子どもたちのリクエストで年長児が行事でしたダンスの曲をかけると、楽器をもって踊りはじめた。そこに年長児が加わり、振りを教えてもらったり、ポンポンを貸してもらったりすることができ、生き生きと遊ぶ姿がみられた。また、B男が「トロンボーンだよ。」と自由工作コーナーの廃材で手作りの楽器を作って遊び始めると、それを見た他の子どもたちがまねをして、トランペットやたいこなど、自分で楽器を作り、ダンスに合わせて演奏ごっこも楽しむようになった。

<考察>

- ・ごっこあそびに楽器を効果的に取り入れたことで、楽器が子どもたちにとってより身近なものとなり、また園にはない楽器を自分たちで作る遊びへと発展したのではないかな。
- ・楽器を取り入れて生き生きと遊ぶ姿が異年齢の子どもたちの興味をひいた。憧れていたダンスを年長児から教えてもらい、踊れるようになると自信が付き、今度はみんなの前で見せたい、年少児と一緒に踊ってあげたいなど、意欲が芽生えてきたようだ。

5 おわりに

あらためて、五感にうったえる保育が日々の生活とは切り離せないものであることを、私たちは再認識して進めてきた。そのため、子どもたちは遊びのイメージをふくらませ、互いに関わりながら協力しあう様子が見られるようになってきた。これからも子どもたち一人ひとりの思いを大切に受け止め、認めながら感性や創造性がより豊かになるように援助していきたい。

紙芝居はもっと魅力的なもの ～紙芝居を素材として最大限に活かす実演方法～

学校法人 雀村学園 鷗ノ木幼稚園 加藤 雄大

1. 主題設定（の理由）

- (1) 先ず、紙芝居に対する教職員自身の誤解
- (2) 紙芝居はどうあるべきなのか【理想・目標】を明確にしたい。そして、
- (3)（実践）子どもにはぜひ、本来あるべき紙芝居「演じる紙芝居」に触れる機会を持ってほしい。

これらの課題を実現するために、演じ手（教職員）はどんな準備や考え方をしたらいいのだろうか。具体的に紹介。

2 紙芝居に対する誤解を解く！

(1) 専門用語の紹介

***「街頭紙芝居」:** 的屋商売から独立した芸能として、昭和初期から発達した「紙芝居のルーツ」。日本独自の文化でもある。ご存知のとおり、昭和30年代に流行し、およそ都市部の子どものほとんどは街頭紙芝居を見て育った。

<特徴> 本職の画家の手による肉筆絵画である。印刷ではない。元々は「口伝」（タク付け）であったので、「裏書」（絵の裏側のト書きやセリフ書き）はなかった。

画家は大抵、街頭での実演の経験者でもあり、構図、筆の太さに至るまで、実践的な技法をふんだんに用いていた。技法としては、劇画などに継承され、マンガ文化の元にもなった。

実演者の筆頭は、失職した無声映画の弁士たちであり、彼らの影響が大いにあった。

批判としては、商売である以上、子どものウケが最重要であり、そのため、エログロナンセンスに走りすぎた。例えば、生々しい流血の描写、グロテスクな絵、無駄にエロチックな描写など

***「教育紙芝居」:** 街頭紙芝居の行き過ぎた商業路線への反省として、昭和30年代後半あたりから始まったいわば「新派」。幼児～小学校低学年向き（という先入観がある）。

<特徴> 一般家庭や学校に普及させるため、「印刷」という形式を採っている。裏書はまるで絵本のようにしっかりと書き込まれており、演出まで制限する徹底ぶりをみせる。

画家は紙芝居経験者でなくても良いらしい。紙芝居の

ために描かれたものではない、普通の絵本から転用された絵なども非常に多い。（实例：ムーンウォークなど気にしない！）

実演者は、紙芝居実演家としては素人が大半。教育者や保護者が大半を占める。

(2) 紙芝居に対する長～い誤解

紙芝居は長い間、誤解に晒されている。「読み聞かせる」もの「絵本」同様の扱い、本を身近に判り易くするための副教材的な扱いなど。

→「紙芝居の読み聞かせ」等々と言ったことはありませんか？絵本は「読み聞かせる」ものだが、紙芝居は「演じる」ものである。演じなかったら、紙芝居である必要などないのではないだろうか。「なぜ紙芝居なのか？読むだけならば、絵本だけで充分ではないか？」このようなことを考えてみて頂きたい。

3 紙芝居は本来どうあるべきなのか

「演じる」紙芝居ということを検討してみよう！

市販の某大手出版社の紙芝居には、わざわざ「演じ込みすぎないように。オーバーにならないように」などの注意書きが書かれている。

言うまでもなく、子どもが想像力を十分に働かせるためには、演じ手が無駄に演じ込んだりしないほうが良い。ただし、これは「演じなくても良い」という意味ではない。

また、「淡々と朗読するだけで良い」という意味でもない。この辺を間違えると、大きな誤解につながってしまう。

<もし俳優だったらどうする？>

紙芝居の存在意義は、演じることにある—という前提で、演じることの専門家「俳優」（声優）について考えてみたい。

***台本を読まない—基本といえる。紙芝居も裏書に頼らないようにするべきでしょう。**

***自分で演出（脚色も）する—**ときには演出家とぶつかり合うこともあるはずですが。教育紙芝居では、裏書の「演出ノート」という演出家があまりにも威張りすぎています。ぶつかりましょう！

***アドリブも入れる**—— 演じ手自ら脚色したり、よく工夫して稽古を積んだ作品であれば、アドリブなどの自由な表現も可能になります。

教室で演じるにせよ、季節や時宜的な話題、子どもの反応などに合わせて、自由なアドリブを盛り込むと、同じ作品でも、ぐっと子どもの心に近くなり、また、新鮮になります。演じ手の色も出るようになります。

男性が演じる時、女性が演じる時、A先生が…、C先生が…、それぞれ個性が大きく出る。このあたりも絵本とはだいぶ違う点といえる。

その他にも、俳優ならではの一味違う演じ方があると思う。ここで一番述べたいことは、「**子どもには本物に触れて欲しいと思いませんか？**」の一言に尽きる。

そして、本物の紙芝居とは、朗読するものではない。俳優（声優）のように、よくよく研究し、練り込んで、演じきるものである。

では、どのように工夫し、どのように練り、どのように演じるのか。

具体的なことを以下、述べることにする。

放送番組によって心を動かされ、遊びや生活を豊かにする ～ラジオ聴取を通して～

学校法人 香川学園 宇部フロンティア大学附属幼稚園 齋記 恭子

1 はじめに

子ども達は、お話を聴くことが大好きである。楽しい話、悲しい話、怖い話など、いろいろなお話を聴くことで、子ども達はお話の世界の中でイメージを膨らませ、心躍るような感動体験をすることができる。本園では、絵本や素話だけでなく、保育の中にテレビ視聴やラジオ聴取も取り入れておりお話を楽しむ機会をたくさんもつことを心がけながら保育をすすめてきている。

(1) 園の概要

本園は、大学院・大学・短期大学・高等学校・中学校その他の施設を有する総合学園に属する幼稚園で、山口県の西南部に位置する。比較的交通量の多い市街地にあるものの、周辺には、公私立の小学校や中学校が点在する文教地区であり、さらに、学園キャンパスに隣接しているため、静かで落ち着いた環境にある。

(2) 園の実態

本園は、大学院・昭和18年に創設され、今年創立66年目を迎える。

園舎は、桜、藤、イチヨウ、シイなど、季節を感じる木々に囲まれ、近くを流れる用水路には、ザリガニや、ヤゴが生息している。また、少し足をのばせば、田んぼや畑、公園、神社、そして秋にはドングリがたくさん落ちている山などあり、比較的恵まれた自然環境の中にある。

今年度、5歳児3クラス（88名）、4歳児3クラス（72名）、3歳児2クラス（48名）満3歳児1クラス（10名）の計9クラス、園児218名が在籍している。

教職員は、園長、教諭、事務、給食、バス運転手を含め19名である。

(3) 園の教育方針

本園は、「のびのびと自由に遊ぶ子ども」の育成を目指しており、具体的には、

- ・明るく元気な子ども
- ・自分のことは自分でする子ども
- ・やさしくいたわりの心を持った子ども

の姿を求めている保育を行っている。豊かな環境を用意し、その中で子ども達がいろいろななかかわり方をしながら楽しい遊びを展開し、それを通してそれぞれの年齢にふさわしい育ちが助長されることを願っている。

2 研究の取り組み

(1) 研究の仮説

「お話でてこい」は、すぐれた語りにBGM、効果音も加わって、子ども達にお話のおもしろさや楽しさをたっぷり味わわせてくれ、さらに集中して聴く力を養い、みんなでお話の世界を共有することもできる。また、目からでなく、耳から入ってきたお話をイメージすることにより、一人一人違った受け止め方ができ、さらにそれを友達と話し合ったりすることで見方や考え方を広げることでもできると思われる。ラジオのお話を聴く経験を積み重ねることが、子ども達の遊びや生活をより豊かにしていくであろうと考え、保育の中でどのように活用していったらよいかを実践を通して、探ってみることにした。

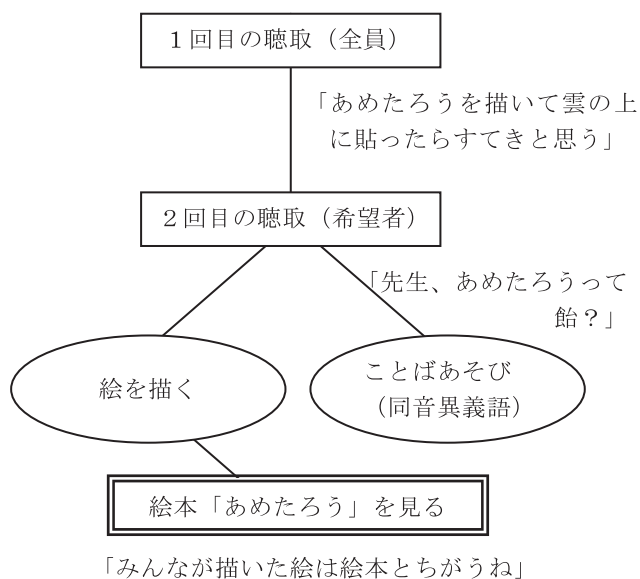
(2) 研究の方法

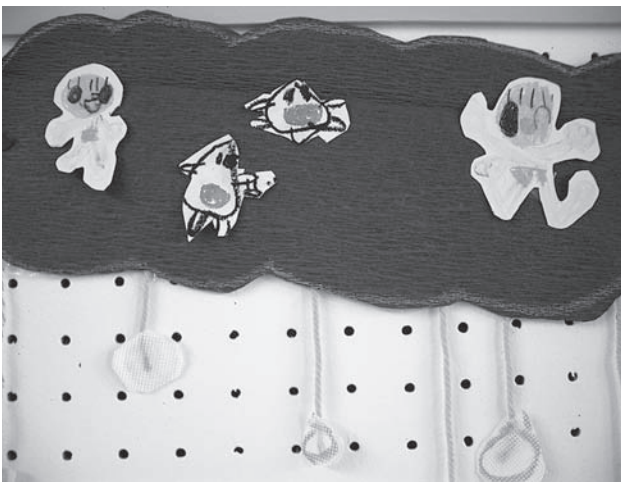
- ・継続的に15分間のラジオ番組『お話でてこい』を聴取して、お話の楽しさを感じとる。
- ・お話はMDやカセットテープに録音しておく。番組は学年ごとに選択し、聴取時及び、その後の遊びの様子を記録する。
- ・保育者は番組の中で出会った感動やイメージの蓄積を受け止め、子ども達の活動の広がりを探る。
- ・友達や保育者と共有したことを生活の中に取り入れられるような環境のあり方や配慮を考える。

3 実践内容

(1) 実践事例

ラジオ お話でてこい「あめたろう」





(2) 保育者の援助

- ・子ども達が瞳を輝かせ心を躍らせるようなお話を吟味して選び、様々なジャンルのお話を幅広く楽しむようにする。
- ・ラジオのお話を落ち着いて聴くことができるよう、ラジオを置く場所や保育者、子ども達の座る位置に配慮する。
- ・お話を聴く姿勢を自然に身に付けるための一方法として、低年齢児は、絵本、人形、ペープサートなどを見ながら聴いてみたりする。
- ・子ども達がイメージしにくい言葉が出てきた時は、保育者が表現して見せたり、わかりやすい言葉で伝えたり、実物を見せたりしてみる。
- ・子ども達が表現してみたいことが、実現できるような環境づくりをする。
- ・みんなでイメージを交流し、友達の思いに気付くことができるよう、聴取後は子ども達が自由に思っていることを話せる場をもつようにする。
- ・聴取後の話し合いや子ども達の遊びの中から、一人一人がイメージしていることを感じとり、保育者も一緒に表現し、楽しんでいこうという姿勢を大切に

4 まとめと今後の課題

ラジオのお話が終わった時、子ども達は心の中でいろいろな思いをめぐらせて、心をいっぱいにくらませている。聴取後、話し合いの場をもつことで、友だちと心を通わせたり、イメージを広げて楽しく表現したりすることができ、いろいろな思いがあることを子ども達も保育者も互いに知ることができる。さらに人の思いに気付くことで、見方や考え方をひろげ、やさしさや、思いやりの気持ちも育ってくるのではないだろうか。

一緒にお話を聴く仲間がいること、気持ちを分かち合う友だちがいることで、より一層、お話を楽しむことができると思われる。この心の交流こそが、とても大切なものではないだろうか。

お話は子ども達が本来もっている想像力や表現力を刺激し、引き出してくれる。ただ、この力は養わなければ育たないものであり、子どもの心は日々の積み重ねの中で育っていくものである。また、一人の保育者の力だけでは、十分な取り組みはできないであろう。園全体で、三歳児クラスから、五歳児クラスまでの全クラスがお話を聴く経験を積み重ねていくことで、初めて大きな効果が期待できるのではないだろうか。現在、入園してくる子ども達は三歳児クラスからがほとんどで、四歳児クラスからの入園は少ない。新学期に年中児のクラスで絵本の読み聞かせをしたり、ラジオのお話を聴いたりしてみると、一年間お話を聴いてきた進級児はじっくり耳を傾けて聴くことができるが、新入園児はじっと座っていることもままならず、まわりの友だちにちょっかいをだしたりして、お話が耳に入っていない様子がうかがえる。お話を聴く経験を積み重ねてきている子ども達は、集中して聴く力が身に付き、お話を楽しむことができるようになってきていることがよくわかる。園内研修を積み重ね、保育者同士が意識を高めながら、みんなで一緒に取り組んでいこうとする姿勢で保育をしていくことが大切だと思われる。

また、すばらしいお話には、子ども達を自然にその世界に引き込む力がある。子ども達が瞳を輝かせ、心を躍らせるお話に出会えるかどうかは、保育者の選択にかかっている。保育者の役割はとても重要なものだと言えるのではないだろうか。

お話の世界を音声のみで楽しめるラジオ番組「お話でこい」は、絵本などとは違う役割を果たしてくれている。子どもの遊びや生活をさらに豊かにし、楽しみを場を広げるという意味ではもっと活用しても良いのではないかとと思う。子どもにとって心に残るお話との出会いはとても大切なものである。これからも子ども達と一緒にたくさんのお話を楽しんでいきたいと思う。

NHK学校放送を読み物教材にいかす指導実践

～3年 国語科 「大逆転～木かげにごろり～」の学習から～

豊橋市立松山小学校 戸田 知宏

1 はじめに

子どもたちがおはなしを読むときに、場面がどのように分かれ、それぞれの場面でどんな出来事があったのかを想像できれば、おはなしをととても楽しく読み進めることができると考える。そこで、学校放送を利用することで、場面展開の捉え方を学び、それをいかして、言葉に着目しながら、場面展開を捉えることができる子どもになってほしいと考え、この研究主題を設定した。

2 研究の概要

(1) 研究仮説

映像や、音声などを使って場面展開を捉える力を育てることで、文章だけになっても、どんな場面があるのか想像しながら読むことができるようになるであろう。

(2) 研究の方法

NHK学校放送の継続利用

子どもたちの場面展開を捉える力を育てるために、NHK学校放送を利用する。視聴した後は、どんな内容だったのか、どんな場面があったのか、そしてその場面はどんな様子だったのかを記入するワークシートを準備し、整理できるようにした。

3 実践

(1) 3年 国語科 「大逆転～木かげにごろり～」の実践

① NHK学校放送を利用したねらい

今回、NHK学校放送の「おはなしのくに」を利用することとした。一流の語り手が名作を臨場感豊に読んでくれ、間があったり、暗転があったりと、場面展開が容易に理解できる。また、様々な国のおはなしを取り上げているため、韓国の民話である、「木かげにごろり」への意欲付けにもつながると考えた。

② 指導の実践

ア 単元のねらい

- ・場面展開を捉え、登場人物の気持ちを読み取ることで、情景を想像しながら読み進めることができる。
- ・おはなしの世界を楽しんで読むことができる。

イ 単元の導入時での利用

「木かげにごろり」の単元に入る前に、「おはなしのくに」を視聴させた。もともと昔ばなしなどが大好きな子どもたちは楽しく視聴することができた。

視聴させた番組は、「母グマ子グマ」、「ハロー・ディア・エネミー」、「いなばのしろさぎ」、「にんぎょひめ」

である。視聴する前に場面ごとにどんな出来事があったのかを穴埋めで書き入れるようになっているワークシートを見せた。これは、少しでも場面展開を意識させるためである。1時間の時間配分は、最初の5分間でワークシートに目を通し、15分間視聴する。その後、ワークシートの空欄に言葉を記入し、それぞれの場面の出来事を簡単な絵で描かせた。そして、最後に感想交流を行った。

視聴をはじめた頃は、ワークシートによって、そのおはなしがどんな内容で、どのように場面が変わっているのかを理解した。その後視聴をしていくうちに、場面が変わる時は、間があいていることに気付くことができた。また、場面の様子を描かせた絵もしだいに、内容を的確に捉えた絵を描くことができる子が増えてきた。



N子のハロー・ディア・エネミーのワークシート

N子は、「ハロー・ディア・エネミー」の時には、場面の様子をほとんど絵に表すことができなかった。しかし、「にんぎょひめ」の時には、それぞれの場面の様子を絵に表すことができるようになった。これは、N子が場面を正確に捉え、その様子を具体的に想像できるようになったからである。つまり、N子は、聞き取った場面の情景を想像することができるようになったと言える。

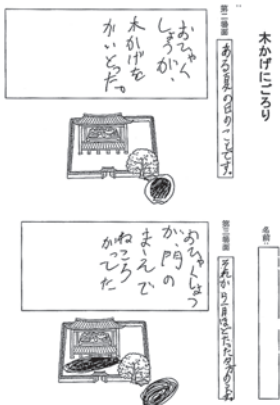


N子のにんぎょひめのワークシート

何度か視聴していくうちに、子どもたちも慣れ、世界にはどんなおはなしがあるのか興味をもち始めた。そこで、「木かげにごろり」の単元に入ることにした。本単元では、情景を教材文の言葉から思い浮かべられるように、挿絵を省いた文だけの教材を用意した。このおはなしもいくつかの場面に分けることができるという話をした後、どこで分けることができるのかを考えさせた。すると、最初戸惑っていた子たちも、しだいに、時間が変わっているところで分けることができることに気付くことができた。また、それぞれのキーワードとなる言葉には、「〇〇のころのことです。」と書いてあることにも気付くことができ、言葉に着目して、場面を分けることができるようになったと言える。

- T どこで場面が区切れるか分かった？
 C …分かった。先生、ここじゃない？（時を表す言葉が書かれている前の所に線を引いて見せた）
 T 正解。よく分かったね。どうしてここだと思ったの？
 C ここには、時間がたったって分かる言葉が書いてあるから。
 T なるほど。すごいところに気付いたね。じゃあ、みんなにも教えてあげて。
 （中略）
 C 先生、これって、「何々のころのことです。」って書いてあるところで区切れるんだね。

6月30日授業記録より



N子の木かげにごろりのワークシート

N子は、「木かげにごろり」の単元で、場面を分けられるためのキーワードやその場面にはどんなことがあったのか、あるいは、木かげがどこまで伸びていったのかを的確に表すことができている。つまり、「おはなしのくに」で身につけた、場面を正確に捉え、想像する力を、本教材でもいかすことができたと考える。文

字だけになったとしても、キーワードを見つけ出し、場面を分け、それぞれの情景を想像することができた。

その後、問題解決的な学習を取り入れ、登場人物の気持ちを読み取ることを中心に、単元を読み進めていった。登場人物の気持ちを読み取っていく中で、主題に迫るような発言をする子が何人かいた。それは、「おはなしのくに」を視聴させることで、おはなしにはオチがあることなど、おはなしの構成について少なからず感じることができたからではないかと考えている。

- T お百姓は地主の家でこんなにごろごろする必要があったのかな？
 C ないと思う。
 T じゃあ、何で何度もこんなことしたのかな？
 C 地主に仕返ししたかったから。
 C 地主を怒らせたかった。
 T 何でそんなことしたの？
 C 今までにいっぱい横取りされたり、意地悪なことされたから。
 T さっきI君が3回もごろごろしたのは、仕返しにつながってるって言うてくれたけど、実は、板の間まであがったことも、ごちそうを食べたことも、多くの方がごろごろしたのも？

- C 全部仕返しにつながってる。
 T そうなんだね。それに、今まで地主がお百姓を上から見ていたんだけど…
 C そうか、今は逆転して、お百姓が地主を上から見るようになったんだ。

7月10日授業記録より

単元の最後には、世界のいろいろな国のおはなしを用意し、読ませることとした。子どもたちは楽しく読書に取り組むことができ、中には、「これも木かげにごろりみたいなおはなしだよ。」と紹介する子もいた。

③ 成果と課題

「おはなしのくに」は視覚的に場面の変化が分かりやすくなっているために、場面展開を学ぶのに有効であった。視聴した後、子どもたちに場面がどこで変わったのかが分かったかを聞いたところ、すぐに答えることができたことから、子どもたちにとって場面展開を理解しやすかったと言える。視覚、あるいは聴覚などから場面がどこで変わるのかを学ぶことによって、徐々に、自分だけでも場面展開を捉えることができるようになった。そして、文字だけになっても、言葉に着目して、場面の変化を捉えることができるようになっていくことが分かった。

また、世界のおはなしに目を向けさせ、興味をもたせることができた。そのため、「木かげにごろり」にも、戸惑うことなく入っていくことができた。また、単元の終わりに、世界のおはなしを進んで読むことができたことも、おはなしに興味をもてたからだと考える。

さらに、いくつかのおはなしを視聴させることで、おはなしの特性、例えば、オチがあることなどを知ったために、登場人物の気持ちを読み取る手助けになったり、主題に迫るための読み取り方などが知らず知らずのうちに身につくのではないかと考える。

課題としては、今回の実践では、続けて「おはなしのくに」を視聴したため、間隔をあけて視聴させた方が効果的なのかどうか疑問として残った。また、4回だけではなく、継続的に視聴させていくことで、さらなる期待ができるかと考える。そのためには、時間をどう作り出すかが重要な問題である。「おはなしのくに」は15分と長い。そのため、大人であっても、そのおはなしの内容を正確に記憶しておくことは難しい。今回はワークシートを用意し、事前に見せることで、およその内容をつかむことができたが、今後は、自分の力だけでいかに聞き取っていくのが大切になってくるであろう。

今回、学校放送を利用することで、場面の変化を捉える力を養うのに有効であったと考える。さらに、動機付けや登場人物の気持ちを読み取る力もついた。これらの力を身につけたことが、国語科の読み物教材に役立つ結果となった。また、おはなしの楽しさを知り、読書の幅を広げることもつながっていくと考える。今後も学習効果を高めるために、継続して利用していきたい。

心機融合と学びの連続で、児童の確かな学力の育成

～人とICTのよさを生かし、学校と家庭の学習を連続させて～

岐阜市立本荘小学校 角谷 和久

1 研究の背景と目的・意図

(1) これまでの経緯と背景

本校は平成19年度より3年間、文部科学省の「先導的教育情報化推進プログラム」の調査研究校として校務の情報化に取り組んでいる。この研究で、教師に時間を生みだし、児童および教科の指導にゆとりをもって向き合うことができるようになった。また、学習の情報化においては、ICT環境のハードを積極的に整備し、学習情報をデータベース化するなど、学校における情報化にむけて、学習環境の整備を進めてきた。

(2) 研究の目標と方策

この研究の課題を「心機融合と学びの連続で、児童の確かな学力の育成」とした。これからの時代は、人間だけ、機械だけではなく、人間と機械とが融合した時代になってくる。学校では、人間のよさと機械のよさ、教科書などのアナログのよさとICTなどのデジタルのよさを融合させることで、児童に軸足を置いた学習指導や学習活動ができるようになる。さらに、教科書やICTなどを積極的に活用し、学校での学習と家庭での学習を融合させれば、一人一人の児童にとって、“学びの連続”が意欲的にできるようになり、それに伴って、確かな学力が身についてくると考え、研究課題とした。

まず、教える授業から求めて学ぶ学習活動へと意識改革を行い、教師が作る指導計画ではなく、児童が学習の見通しのある学習計画表を作り、教科書を中心として学校および家庭で学習活動を行う。そして、パソコン室などの特別教室を開放し、休み時間や放課後に自由に活用できるようにして、ICTを教師や児童の日常的な機器、いわば透明な道具として使えるようにする。学校での学習活動の中では、教師がICTを活用して学習指導ができる時間と、児童がICTを活用して学習ができる個の学習時間を位置づける。家庭でも、学習計画表にそって、教科書とICTを活用した学びの連続学習ができるようにする。

2 実践の具体的な活動計画

(1) 本研究における学習活動（授業）の特徴

- ・学校での学習の場は校内のすべてと考え、個の学習では、図書室やパソコン室などに自由に移動して学習をしてもよいこととする。
- ・学校での1単位時間の学習は、前半30分を仲間との学び合い、後半15分を個の学習とする。

- ・授業の始めは、教師が課題を提示するのではなく、学習計画表に従って進める。
- ・学び合いの学習では、児童が持っている教材・教具、教科書の図表や写真等をプロジェクターで投影するなど、ICTを活用する。
- ・授業の後半は、個の学習を行うため、それぞれの学習場所で学習を終える。
- ・家庭では、学習計画表をもとに、教科書やWeb教材を活用して、学びの連続学習ができるようにする。

(2) 学習環境の整備と学習の情報化

- ・各教科の学習情報をWeb上にまとめ、学びの連続学習に活用できるようにする。
- ・全学級にプロジェクターとマグネットスクリーンを配備し、教科書やデジタル教材を活用した学習活動ができるようにする。
- ・各学習室にパソコンとプリンターを整備し、デジタル情報を活用した学習ができるようにする。
- ・図書室やパソコン室をはじめ、理科室や音楽室などの特別教室を開放し、授業の時間、休み時間、放課後などに、自分の課題に応じた学習ができるようにする。
- ・終日の日課をノーチャイムとし、個の学習の時間を弾力的に運用できるようにする。

3 予想される研究成果の概要

校務の情報化から学習の情報化に進化し、学校・児童・教師に対して、次のような成果・効果が得られると考えている。

(1) 学校に対しての成果・効果

- ・校内のどの部屋も情報を活用することができる場となり、いつでもどこでも自学自習ができる。
- ・デジタルコンテンツなどの学習情報のデータベース化が進み、校内のみでなく家庭でも情報を取り出して学習に生かせる環境が整備される。

(2) 児童に対しての成果・効果

- ・パソコン等のICT機器を操作する能力が形成される。
- ・インターネット等から自分に必要な情報を選び、活用する能力が形成される。
- ・学校の学習と家庭の学習が身につく、連続的な学びが形成される。
- ・教科書等で学習に見通しをもち、自分から求めて学習しようとする意欲が形成される。

- ・自分から求めて学習を進めることで、確かな学力が形成される。

(3) 教師に対しての成果・効果

- ・パソコン等のICT機器を操作する能力が形成される。
- ・インターネット等で児童に必要な情報を選び取る力をつけるための指導が定着する。
- ・学校の学習と家庭の学習を連続させるような指導が定着する。
- ・教科書を中心とした学習展開により、児童に見通し（学習計画）を持たせることで、学習に対する意欲を高める指導が定着する。

4 これまでの研究実践

本研究は、パナソニック教育財団の実践研究助成の第35回特別研究指定校として、平成21・22年度の2年間で実践を重ねていこうとしている。まだ始まったばかりではあるが、これまでの実践は次の通りである。

(1) 4 月

- ・校内研究会
研究推進についての共通理解
- ・研究推進委員会
教科部会ごとに本年度研究計画の立案



(2) 5 月

- ・校内研究会
6年算数「分数でわる計算」で岩崎潔氏（元岐阜市立長良東小学校長）による、教師を児童に見立てた模擬授業
- ・学習活動の校内研究会
6年理科「ものの燃え方と空気」

(3) 6 月

- ・企画部会
宮崎大学新地教授が来校し、企画部会の教員と研究の方向について懇談
- ・学習活動の校内研究会
5年英語「What's this?の問いにIt's ～. と答える」
4年国語「新聞記者になろう」
6年算数「分数のたし算とひき算」
2年国語「ともこさんはどこかな」
3年国語「道案内をしよう」
5年算数「いろいろな四角形」



(4) 7月・8月

- ・学習活動の校内研究会

- 2年英語「すきなたべものなあに」
- 6年国語「森へ」
- 6年理科「植物のからだのはたらき」
- 1年算数「のこりはいくつ ちがいはいくつ」
- 特別支援学級国語「丸、点、かぎ」「漢字の広場」
- ・アンケート調査（2回目）



家庭での自主学習と学校での学習活動について

- ・研究推進委員会
1単位時間の学習活動計画の作成について
教科部会ごとに具体的な学習活動計画を作成

5 これまでの成果と課題

4月からの取り組みにより、次のような成果と課題が明らかになってきた。

- ・心機融合
 - 「教師が授業をする」から「児童が学習をする」へと、意識の転換が進んだ。
 - 児童も教師もプロジェクター等を当たり前を利用して、学習活動を行えるようになった。
- ・学びの連続
 - 家庭では、自分から進んで自主学習をしようとする児童が増えている。
 - △児童の自主学習をもとにした、学校での学習活動の展開についてさらに研究を進めていきたい。
- ・教科書活用
 - 教科書の記述をもとに学習活動を展開できるようになってきた。
 - △児童が作成する学習計画表を活用した、学習活動の展開についてさらに研究を進めていきたい。
- ・ICT活用
 - 校内のICT環境の整備が進み、積極的に活用されるようになった。

6 参考・案内

- (1) 本荘小学校ホームページ
・<http://cms.gifu-gif.ed.jp/honjyo-e/>
- (2) パナソニック教育財団ホームページ
・<http://www.pef.or.jp/>
- (3) 岐阜市教育研究所ホームページ
・<http://cms.gifu-gif.ed.jp/gifu-education/>
- (4) 本荘小学校学習活動公開
 - ・期日 平成21年11月28日（土）
 - ・会場 岐阜市立本荘小学校
 - ・日程 受付 9：30～10：00
学習活動公開 10：00～11：55
全体会 13：30～16：00

情報モラル～文字によるコミュニケーションに関する実践

檜原村立檜原小学校 南枝 弘之

1 はじめに

本発表は、東京都小学校視聴覚教育研究会（都小視研）の実践の中からご紹介させて頂く。今大会では「ネットワーク社会における豊かな学びを多様なメディアとの関連の中で実現しよう」というねらいを掲げ、豊かな学びとして情報読解能力、情報モラル、人間関係力を設定している。近年、都小視研では情報モラルに関する実践を数多く取り上げている。最近の本大会でも、「情報モラルへの対応」「普通教室で誰でもできる情報モラル教育」「小学校における携帯電話やインターネットでの安全な情報の取捨選択及び適切な情報発信の仕方を習得する学習の実践」「情報モラル：携帯電話の安全な利用」などが発表され、情報モラルへの関心の高さが感じられる。

一口に情報モラルといっても、著作権、依存性、通信費、気持ちの伝わり方、誹謗中傷、迷惑メール、詐欺・情報漏洩というように、この分野が扱う問題は多岐にわたる。「大会へのおさそい」では、豊かな学びとして「コミュニケーションをはじめとする人間関係力」「人と人とかかわり合う社会の一員としての力」に触れている。そこで本発表ではコミュニケーション、人と人との関わり合いに着目し、特に個対個の人間関係において問題が生じる事例が多い電子メールを取り上げることとする。

電子メール、及びブログ、プロフ、電子掲示板等への書き込みでは、主に文字によるコミュニケーションが行われるが、人と人が対面している時とは違い声の調子、顔の表情、身振り手振り等の要素が欠落していること、機械を介することにより相手も生身の人間であるという認識がやや薄れることなどにより、互いを理解しようとする意識が不十分になったり、感情の行き違いが生じたりすることがある。我々大人も子供たちも望ましいトレーニングをまったく積まずに、いきなり文字のみによるコミュニケーションの世界に没入するという状況は、最悪の場合、現実世界での事件発生につながる場合もある。

以下では、第10回本大会の「情報モラルへの対応－実態調査と実践授業を通して」を概観し、都小視研からは二つの授業研究について紹介させて頂き、電子メール等の文字によるコミュニケーションに関する指導法についての話提供とさせて頂きたい。

2 実践の紹介

(1) 第10回視聴覚教育総合視聴覚教育大会

「情報モラルへの対応」－実態調査と実践授業を通して

発表者 東京都品川区立原小学校 金高俊哉教諭

① ネットで経験したトラブル（小5～中3）
チェーンメール33% 悪口メール9% 掲示板で悪口7%
「メール、掲示板等でのやりとりが人間関係のトラブルの原因になることは少なくない。」（金高教諭）

② 「情報モラル」育成のための実践授業

- ・小4：「相手の気持ちを考える」
- ・事例：強引な遊びへの誘い、陰口
- ・成果：子どもたちは、相手への思いやりをもってメールを送ることの大切さや、どんな場合でもチェーンメールは回してはいけないことを理解した。

「モラルに関することは何か事件が起ってしまったから対処療法的に指導することが多い。そうではなく、予防療法的な指導を日常的に行うことが大切」（金高教諭）

(2) 都小視研「正しいメールの使い方を考えよう」

授業者 杉並区立桃井第二小学校 中島武史教諭

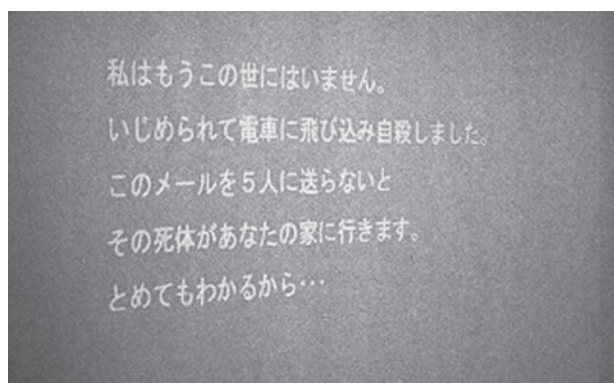
① 指導案より…小5 学級活動

- ・ねらい：相手の立場や気持ちを考えて適切にメールを書くことができる（他）

「言葉の行き違いや感情のエスカレートなどによって友達関係が円滑に行かなくなってしまう」（中島教諭）

② 授業記録（抜粋）

ア ケーススタディ1 「不幸の手紙」



＜スクリーンに投影された不幸の手紙＞

私はこの世にいません。いじめられ電車に飛び込み自殺しました。このメールを5人に送らないと、死体があなたの家に行きます。とめてもわかるから…。

T：問題点をちょっと考えてみて。

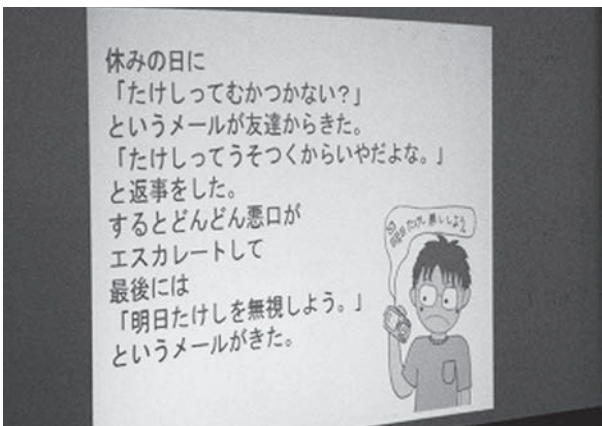
C：「5人に送らないと」の部分。

C：どんどん広がってしまう。

T：1人、5人、25人、125人、625人、3125人、…。



- C：「その死体があなたの家に行きます」の部分。
 T：じゃあ改善点は？
 C：こんなメールを作る人を減らす。
 C：地域ぐるみで呼びかける。駅前でチラシを配る。
 C：家族や友だちから広げていく。
 C：家族に相談する。何回も来たら警察に行く。
 イ ケーススタディ 2 「悪口メール」



- C：問題点は悪口のメールに同じ悪口の返信をしたこと
 C：本人が知ったら悲しむ。
 C：改善点は、もし返信するなら注意すること。
 C：そんなことをするなら携帯をもたない。(数人拍手)
 C：悪口はすぐに広がる。他の人までそうしよう（無視しよう）と思ってしまう。
 C：問題点は、人を嫌うこと。メールのせいで余計嫌いになってしまう。改善点は、もし嫌だと思っても心にしまし。メールを送らない。自分にやられて嫌なことはしない。たけしを嫌だと思ふ心を捨てる。
 (全員拍手)

(3) 都小視研「ほんとの気持ち」を読み取るう

授業者 墨田区立第四吾孺小学校 宮脇康一教諭

① 指導案より…小5 総合的な学習の時間

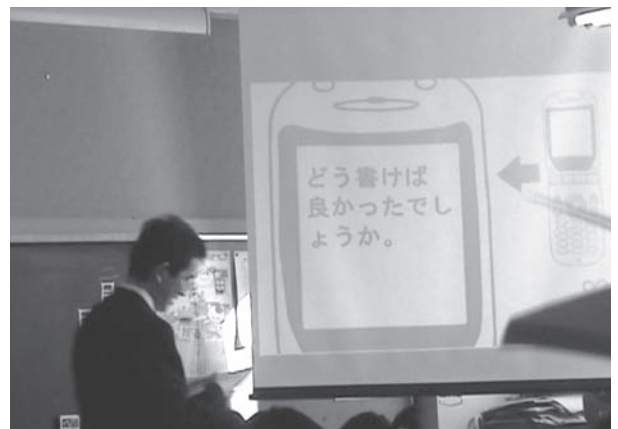
- ・ねらい：メディアの特性によって「伝えられない」ことがあることを知る。

「メディアを介した際に対面と同様にコミュニケーションをはかったときに、行き違いや誤解によるトラブルが起こってしまう」(宮脇教諭)

② 授業記録（抜粋）



- C：おくれた相手がバカだな～と思う
 T：実は、このメールを書いた人は…。
 C：自分が言ったことを後悔して言っちゃったんだ。
 T：実はこの人はもっと軽い気持ちで言ったんですよ。バカだな～（軽く言う）って。憎しみを込めてバカ！って言うときと、何が違うんだろう？
 C：表情、声の大きさ、言い方、調子。
 T：メールではそれが伝わらないと言うことなんだね。軽く言ったことでも、相手が怒っちゃうこともある。



- C：最後に～をつけて、（笑）もつけてやわらかくする。
 C：自分も同じ～、というように工夫する。
 C：バカですnee、と小さい「え」を使う。

3 おわりに

情報モラルは、ネットワーク社会における豊かな学びを実現する前提として位置づけられると考える。依存症、通信費、詐欺、情報漏洩等に関しては、本来各家庭で対処してもらいたいが、「相手の気持ちを考える」といった人間同士のコミュニケーションに関わる部分は、やはり学校に於いてこそ有効な指導が可能ではないか。実践から得た印象は、メール等の文字コミュニケーションにどっぷりつかる前の時期（小学校4、5年生）に、その問題点や望ましいあり方を、児童自らが考え、判断できるような学習活動が必要であると考えられる。

I C T を自ら活用できる児童の育成 ～指導計画の見直しと各教科に生かす I C T 活用実践～

江南市立宮田中学校 滝 茂己

1 はじめに

学校にコンピュータが導入されるようになり、情報化社会という言葉が定着しつつある現在、I C T を活用できるようにすることは、子どもたちにとって必要不可欠となったと言っても過言ではない。子どもたち自身が様々な情報機器から情報を得たり伝達したりする機会は増えてきているが、情報モラルの面で不安はつきないし、I C T 活用能力にも個々に差があるであろう。I C T 活用能力をバランスよく身につけ、自ら活用できるようにしていくことは、子どもたちにとって大切なことだと考え、本研究主題を設定した。

2 研究の概要

(1) 研究仮説

情報の授業によって I C T 活用能力をバランスよく身につけ、各教科においてすぐに実践していくというつながりを設定すれば、児童は I C T を自ら活用できるようになるであろう。

※ 小学校で身につけたい I C T 活用能力を以下の4つの領域として捉えた。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| ① 情報の基礎 | … 基本的な操作と情報モラル |
| ② 情報収集能力 | … インターネットの仕方やデジタルカメラ・デジタルビデオの使い方 |
| ③ 情報構成能力 | … 文字・絵・写真を使った文書やパワーポイント、工夫した写真の撮り方 |
| ④ 情報伝達・発信能力 | … 情報機器を使ったプレゼンテーション |

(2) 研究方法

① 児童の I C T 活用能力の実態を把握する。

小学校の高学年でアンケートを実施し、どの項目が身につけていないか（苦手としているか）把握することで、児童の指導に生かす。

② 年間指導計画の見直し

中学校における情報教育の基礎が小学校で身につくように年間指導計画が設定されているか見直す。また、身につけたことを各教科ですぐに実践できるように学習する時期についても見直す。

③ 各教科において I C T を活用する

どんな情報機器があるか知り、各教科における活用例を示すことで、児童自身が積極的に活用できるように促す。

3 研究の実践

(1) アンケートによる I C T 活用能力の実態

小学校5年生全員を対象にアンケートを実施したところ、項目によって I C T 活用能力がほぼ身につけているかそうでないかで大きく差があった。

この結果を受けて、情報の授業で既習しているのに、まだ身につけていない項目（50%以下）を重点的に指導することとした。また、情報モラルをどの学年においても必ず指導することにした。

（表2参照 項目3, 12, 18, 19）

(2) 関連性を多くした年間指導計画の作成

中学校の学習内容とどれくらい関連しているか調べたところ、コンピュータを主とした学習内容であったため、それ以外の情報機器（デジタルカメラ・デジタルビデオ・実物投影機・プロジェクタ）の使い方や携帯電話のモラルについても取り扱うこととした。（表1参照）

＜年間指導計画と各教科・中学校との関連…表1＞

5年学習内容	時数	各教科との関連	中学校との関連
・インターネットによる調べ学習 ・情報モラルについて（有害サイト）	1	総合 大山悠について調べよう	情報化社会のモラルと健康
・パワーポイントを使って、学習したことをまとめ発表する	6		パワーポイントによる総合的な学習の中間発表を作成
・デジタルカメラ、スキャナーの操作	1 9月初旬実施	国語 ニュース番組の資料集めに情報機器を使おう	
・様々な文字のかざり方（文字の色・種類・大きさ・線など）	2 12月頃実施	総合 大山悠の作品の感想をまとめよう	ワープロによる編集・印刷
・デジタルビデオの操作	1 1月初旬実施	社会 情報機器を使ってCMを作ろう	
6年学習内容	時数	各教科との関連	中学校との関連
・インターネットによる調べ学習 ・情報モラルについて（ネット犯罪）	1	総合 大山の歴史（古墳）について調べよう	情報化社会のモラルと健康
・写真の撮り方を工夫する（アップ、アングル）	1 5月頃実施	行事 修学旅行で心に残ったことを撮影しよう	
・写真を取り込む方法について	1	総合 修学旅行の思い出を文集にしよう	画像加工・写真のトリミングとGIFの透写・印刷
・絵や写真を入れて、レイアウトを工夫する	1		ワープロによる編集・印刷
・実物投影機の操作	1 10月頃実施	社会 歴史の文化についてまとめたことを発表しよう	
・ホームページを作成する ・画面の構成等の工夫をする	6		パワーポイントによるwebページ作り（マルチメディア）

※ 網掛けは年間指導計画の見直しによって新しく実施する内容

(3) 身につけたことを各教科において実践する

① 情報…写真の撮り方（アップ・アングル）を工夫しよう

→ 総合…修学旅行の思い出を文集にしよう
修学旅行では、デジカメを数台持参し、交代で写真を撮ってもよいこととした。斜めの角度から撮ったり、鹿のアップの写真を撮ったりするなど、自分たちで工夫して撮影していた。また、写真の取り込みから文字の飾りまで、既習したことを生かしながら文集を完成することができた。

＜アップで撮った写真＞ → ＜完成した文集＞



② 情報…実物投影機の操作ができる → 社会…江戸の文化についてまとめよう

江戸の文化についてまとめる授業では、歌川広重といった関わりの深い人物に焦点をあて、各グループがそれぞれ画用紙にまとめていった。戦国時代ではポスターセッションによって発表した。本時では情報の授業で取り扱った実物投影機を用いて発表した。

＜発表のときの様子＞



スクリーンに大きく映し出されたので、聞かされた側の児童もとても見やすいと好評だった。



＜画用紙にまとめた内容の一例＞

③ 情報…パワーポイントを使って学習したことをまとめ、発表する → 委員会活動を集会で発表する（児童が自主的にICTを活用した例）

委員会活動について全校で発表する集会では、各委員会が工夫を凝らして発表している。パワーポイントを使って発表した委員会では、自分たちで伝えたいことをまとめ、発表することができた。



＜パワーポイントによる発表の一部＞

4 実践の成果と課題

6年生の卒業前に、同じアンケートを同じ児童に実施してみたところ、全ての項目において「はい」と答えた児童が増え、重点的に指導した4項目のうち3項目の割合が大きく上がった。このことから、児童がICT活用能力をある程度バランスよく身につけていったと評価してよいと思う。また、「はい」と答えた児童が80%以上の項目は、3から11項目（90%以上は1から6項目）へ

と増加した。理由としては、情報の授業で学んだことを各教科においてすぐに実践していったことが、定着率アップにつながったのではないかと考えている。

しかし、「はい」と答えた割合が十分でない項目（70%未満）が4項目あった。デジタルビデオの使い方やデジカメからデータを取り込む方法を十分に身につけることができなかった原因としては、情報機器の数に限りがあり、グループで実践していったためによる到達度の偏りが考えられる。また、アニメーションを使ったプレゼンテーションを作るという項目においては、じっくり指導するだけの時間が確保できなかったためだと考えている。そして、一番大きな課題は、情報モラルについてである。どの学年においても指導する計画を立てたが、満足のいく結果が得られなかった。（28%→56%）アンケートに書かれている質問の意味が難しい（分からない）という児童の声もあり、まったく定着しなかったとは一概に言えないが、確実におさえたい内容であるだけに「Webページを取り扱うときは必ず情報モラルに触れてから授業をする」など指導計画のさらなる見直しが必要であると実感した。（表2参照）

＜実施したアンケートの集計結果…表2＞

項目	質問内容	5年	6年	増減
マウス	1 クリック・ダブルクリック・右クリック・ドラッグができる。（マウスストレスができる。）	92%	100%	8↑
キーボード	2 キーボードを使って、ローマ字入力ができる。（ゆっくりでもいいです。）	81%	94%	13↑
	3 キーボードを使って、すらすら文章にまとめることができる。	43%	89%	46↑
インターネット	4 インターネットを利用して、調べたい情報を集めることができる。	82%	95%	13↑
	5 インターネットで検索するとき、キーワードを使って、しぼりこむことを知っている。	55%	90%	35↑
デジカメ	6 デジカメを使うことができる。	71%	96%	25↑
	7 アップや背景全体の写真、アングルを変えた写真など、写真のとり方を工夫することができる。	35%	76%	41↑
ビデオ	8 デジタルビデオを使うことができる。	13%	52%	39↑
	9 デジカメの写真や絵を使って、作品をかざることができる。	58%	75%	17↑
絵・写真のかざり	10 デジカメの写真をパソコンに取りこむ方法を知っている。	21%	62%	41↑
	11 文字のかざりつけ（文字の色・種類・大きさ・線など）ができる。	68%	81%	13↑
文字のかざり	12 ワードアートを使って、タイトルを作ることができる。	31%	82%	51↑
	13 パワーポイントのワードアート・テキストボックスを使って、文字を入力することができる。	5%	72%	67↑
パワーポイント	14 絵や写真・背景を使って、パワーポイントの画面をかざることができる。	4%	70%	66↑
	15 アニメーションを使って、プレゼンを作ることができる。	2%	48%	46↑
プレゼン	16 スクリーン（大画面）を意識して、伝えたいことをプレゼンにまとめることができる。	32%	86%	54↑
	17 パソコンや実物投影機を使って、伝えたいことを話すことができる。	19%	84%	65↑
モラル	18 ちよ作権があることを知っている。	46%	91%	45↑
	19 コンピュータなどを使って情報を集めるときには、どんなことを注意したらいいかわかる。	28%	56%	28↑

5 研究のまとめ

情報の授業の時間は限られている中で、ICT活用能力をさらにバランスよく身につけていくためには、各項目にどれくらいの指導時間をかけるか吟味していく必要があるだろう。また、到達レベルは適当か、必要・不必要な項目はないかについても考えていきたいと思う。

情報通信技術が日々進歩する今、身につけたいICT活用能力も変わってくると考えられる。今後も、子どもたちにとって必要なICT活用能力とは何か考えていきたいと思う。

「放送学習」による人間力の育成

全国放送教育研究会連盟 研究プロジェクト

千代田区立九段小学校 竹下 佳余 川崎市立夢見ヶ崎小学校 草柳 譲治

1 はじめに

学校放送のデジタル化・ネットワーク化が進む中、全放連の研究プロジェクトでは、学力向上等、時代の要請に応じたテーマを掲げ、学校放送や放送学習の在り方の研究を進めてきた。中でも、「生きる力」をはぐくむ基盤として、確かな学力に加えて、学習規律・習慣、豊かな人間性等、健全な心や体等をバランスよく養うことの大切さが重視されるようになった。そこで、本プロジェクトでは、文部科学省人間力戦略会議で掲げられている「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」、すなわち「人間力」に焦点を当て、新指導要領の指針を視野に入れつつ、今年度の研究をスタートした。

2 研究の概要

(1) 研究のねらい

- ① 放送教育と人間力の育成との接点を探り、放送番組の特性を十分に生かした授業の在り方を、客観的な評価を基に明らかにする。
- ② 指導要領の改訂、地上デジタル放送開始、超高速インターネット接続等、今日的な教育課題を視野に入れ、今後の放送教育研究の方向性を明らかにする上での指針（シンクタンク）作りに寄与する。
- ③ 全国の放送教育実践者・研究者及び番組制作者との共同研究、異校種間の更なる連携を通して、授業研究や全国大会での発表はもちろん、ホームページやメーリングリストなど研究ネットワークの一層の充実を図り、放送教育の普及に貢献する。

ことをねらいとし、「人間力の育成に資する実践」を重ねることで、放送教育の理念や放送学習がもたらす新たな可能性を探っていきたいと考える。

(2) 研究の内容

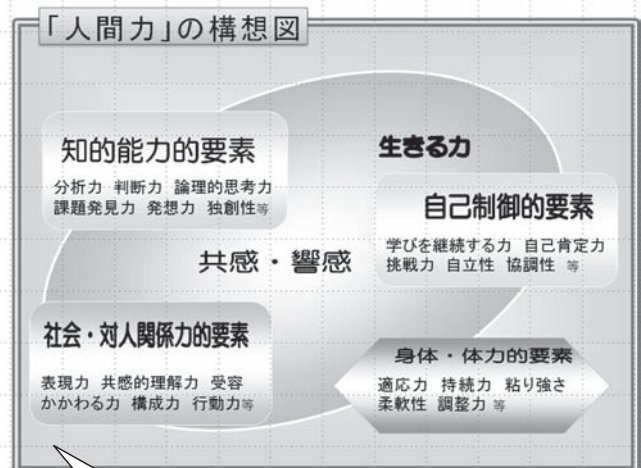
- ① 番組の特性と育成したい「人間力」を整理し、体系づけることで、「放送学習」による人間力向上のための指標（構造モデル）を再編成する。
- ② 子ども一人一人の「人間力」を向上させることをねらいとした学習の在り方について考え、ねらいの達成に向けて多面的なアプローチを志向する力を磨く。新指導要領の内容を踏まえ、特に、教科番組の活用実践の蓄積を試みる。
- ③ 評価方法やデータの蓄積方法の検証、外部研究機関との研究交流や協議会の持ち方の工夫により、番組及

びデジタル教材の果たす役割を明らかにする。

- ④ NHKの学校放送番組制作者・研究者との共同研究という舞台を生かして、新番組の制作やデジタル教材（地上デジタルの分野も含む）の開発等の先進的な情報を積極的に求め、校種間の連携を更に広げる。
- ⑤ 学校放送という全国一律に活用できる教材によって研究を推進し、実践の成果を提案する・評価を得る等の研究活動を幅広く行う。

そして、実践情報や番組活用の有用性をホームページや全国大会、教え方教室等で発信し、放送教育の普及に努める。

(3) 人間力とは



放送学習において重視すべき「人間力」の構成要素を、

- 知的能力的要素
- 自己制御的要素
- 社会・対人関係的要素
- 身体・体力的要素

という4つのカテゴリで捉えた。その中の知的能力的・自己制御的・社会対人関係的要素の3つが、子どもの「生きる力」を構成し、それらは、相互作用的な関係であると考えられる。さらに、生きる力は、身体・体力的要素と結びつき、「人間力」として充実すると考えた。

人間力の土台に、「共感・響感」を据えた。「響感」とは、感性的に物事を受け止め、わかり合う心、「共感」とは、他者の意図や考えを受け止め、そのよさを理解できる心。これらの感じる心を土台として、3つの要素がバランスよく育成されていくと考えている。

3 実践例（道徳）

- (1) 主題名：友達の思いを考えて
(道徳内容項目2-(3)友情・信頼)
- (2) 資料名：NHK学校放送番組『時々迷々』
「声なきメッセージ」
- (3) ねらい：友達の立場に立って考え、友達を大切にしようとする心情を育てる。(道徳)
相手への影響を考えて行動する(情報モラルモデルカリキュラム表)

(4) 主題設定の理由

a. ねらいとする価値

小学校4年生では、それまでの個のかかわりから集団のかかわりが増えてくると同時に、それに伴う道徳的な価値観や正しい判断力が必要とされてくる。そして、その判断力を育む場面は、大人とのかかわりだけでなく友達とのかかわりが重要となってくる。その友達とのかかわりの大切さを気づかせると同時に、正しい判断力の基盤の育成も大切となってくる。

b. 資料について

NHK学校放送番組『時々迷々』「声なきメッセージ」

ずっとほしかった携帯電話を買ってもらったイズミ。親友のミュとさっそくその話題で持ちきりだ。そんな二人をいまましく見つめる、クラスのリーダー・マキ。その日の夕方。イズミの携帯に、差出人のわからないメールがどんどん届くようになる。「ミュと絶交しろ」「調子に乗るな」「ミュだって迷惑がっている」…。犯人はマキだった。昔は交換日記をするほどの大親友だったイズミとマキ。ささいなことですれ違って以来仲が悪くなり、イズミは転校生のミュと仲良くするようになったのだ。メール事件が明るみになり、さらに険悪になったイズミとマキの前に現れた迷々は、匿名のメールではなく、面と向かってお互いの気持ちをぶつけ合うよう二人をいざなう。

(5) 本時のねらいのかかわる人間力

a. 教師が主としてねらう人間力

社会・対人関係力的要素

- ・受容(力)

b. 児童が番組から得る可能性があると思われる人間力

社会・対人関係力的要素

- ・共感的理解
- ・かかわる力

知的能力的要素

- ・判断力
- ・想像力

(6) 学校放送番組を活用しての道徳の授業

学校放送番組を活用する授業では、学習者主体で授業展開されることが多い。映像の持つ具象性や番組の持つストーリー性から、学習者が心を動かしたり学習課題を見つけたりすることが容易であるからと考えられる。そして視聴後も、学習者である児童の思いに添った展開が、意欲的な学習へと誘える。そうした道徳教育の特性と学校放送を活用した授業の有用性をあわせて考え、今回の

授業では、児童の感想をもとにいくつかの展開を想定して指導計画を立ててみた。展開により、ねらいや内容項目が変わることも考えられるが、前述したように実態に合わせた学校放送番組を活用した道徳という一つの形として提案したいと考えている。また展開例をA、B、Cと3つ考えたが、それぞれ教師が考えているねらいの順にA、B、Cとし、児童の実態を考えながらも、教師が授業デザインすることの重要性も本授業で同時に提案したい。

(7) 本時

導入	1. ケータイでメールをした経験の有無と、経験した場合の感想等を聞く。				
展開	2. 番組を視聴する。 3. 番組を視聴した感想を聞く。 ・マキとイズミは、親友に戻れるといいな。 → 展開2A ・マキとイズミは、親友に戻れない。→ 展開2A ・メールで相手をいじめることはよくないことだ。 → 展開2B ・どんな理由があってもみんなで一人を攻撃することは、良くないことだ。当日は、児童の反応より展開2ではCで行った。 → 展開2B ・マキやイズミは、あの後、謝れたのかな → 展開2C				
	展開	A	B	C	D
展開	4. マキとイズミのケンカの原因を考えながら、親友とは何かについて考える。	4. 悪口メールを送るか送らないか迷っているときのマキの気持ちを考え、自分ならどうするか考える。 5. 「やってはいけないこと」とは、どんなことか考える。	4. エンディングの場面の、その後二人はどうしたかについて、話し合う。 5. 自分がケンカをしたときには、どうするか考える。その他	その他	
まとめ	5. 今日の授業を通じて、友達について自分が考えていることや、今後気をつけることについてワークシートに書く。	6. 今日の授業から、「やってはいけないこととは、何か」について自分が考えていることや、今後気をつけることについてワークシートに書く。	6. 今日の授業を通じて、自分が失敗や間違いをしたときに、どう行動するかについて、今後気をつけること等も含めワークシートに書く。		



学校放送番組を活用したキャリア教育

～「あしたをつかめ平成若者仕事図鑑」の視聴を通して～

越前市武生第三中学校 坂下 博行

1 はじめに ーなぜ「あしたをつかめ」なのかー

中学校教員として、これまでもキャリア教育を進めてきたが、進路指導といたしながら、現実的には高校入学のための進学指導が中心であった点が否めない。職業調べや職場体験学習を導入してきたが、生活体験の乏しさからか、生徒が知っている職業は驚くほど少ないうえに、その職業の表層部分しかとらえていないことがほとんどである。このような現状を改善し、生徒に望ましい職業観・勤労観を育てるためにも、平成20年度よりキャリア教育の改善に取り組んでいる。

「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引」（H18.11国立教育政策研究所）によると、キャリア教育がめざす諸能力の一つとして「情報活用能力」がある。それを細分化したものの一つが「情報収集・探索能力」（進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力）であり、下に示したのはその具体的なものである。

- 産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあらましを理解する。
- 上級学校・学科等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習歴の概略がわかる。
- 生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理し活用する。

また、「役割把握・認識能力」（生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力）も重要であり、その具体的なものは次のとおりである。

- さまざまな職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。

これらの力をつけさせるために最適なのが、「あしたをつかめ平成若者仕事図鑑」（以下、「あしたをつかめ」）の視聴であるとする。この番組を視聴することによって、さまざまな職業の概要や、求められる資格と学習歴、その職業に就いている若者の悩みや喜びを知ることができる。番組に取りあげられているのは、就業後数年程度の若者である。その誰もが、悩みながら、職業上のスキルを磨いていたり、顧客に喜ばれるような商品の開発にあたりたりする。功成名を挙げた熟練の技術者ではなく、自分たちとそれほど年も違わないような若者が主人公であることで、生徒も数年後の職業人のモデルとしてとらえやすいと思われる。

2 実践・活動の概要

(1) 本校のキャリア教育の概要

本校では、総合的な学習の時間に「生き方を学ぶ」というテーマを設定している。その内訳は「ライフスキル学習」、「地域ボランティア学習」、「命の教育」、「キャリア教育」である。このキャリア教育の構成は下のようになっている。

第1学年	第2学年	第3学年
職業について知る	職業を体験する	上級学校について知る

1年生の段階ではさまざまな職業の概要を知ることによる主眼をおく。2年生の段階では、職場体験学習などを通して職業観・勤労観を形成する。3年生では上級学校についての学習や体験を通して、進路に関して現実的な探索を行うというものである。1年時の「職業について知る」活動の中で、「あしたをつかめ」を活用して授業を構成した。

(2) 指導の実際 ー単元の学習計画ー

① オリエンテーション（1時間）

- ・活動のねらいを知る。
- ・世の中にある職業を挙げ、それぞれの職業の中身や仕事の上でのやりがい、苦労などを推察する。

② 「あしたをつかめ」の視聴（11時間）

③ まとめの時間（1時間）

- ・視聴を通して学んだことをまとめ、意見を交流する。
- ・学んだことを学校生活の中でどのように生かしているか考える。

(3) 指導の実際 ー1時間の構成ー

① 毎回特定のテーマを設定し、4つの職業を放映する。（テーマについては次ページの表を参照）

② 生徒はそこから自分が見たい職業を選択して視聴する。

③ 授業の構成は次のとおりである。

導 入…職業の概要を伝える。

展 開…番組を視聴し（約25分間）、ワークシートに感想などの事項を記入。

まとめ…その授業でのテーマに関わることを考えさせたり、教えたりする。



＜設定したテーマと視聴した職業＞

＜資格を必要とする職業＞ 臨床工学技士、救急救命士、航空整備士、作業療法士 ＜医療関係の職業＞ 薬剤師、医師、小児科医、歯科衛生士 ＜公務員＞ 市役所職員、消防官、市役所環境課職員、水道局職員 ＜製品の開発に関わる職業＞ 幼児教材開発、トイレ製品設計、男性下着開発、おもちゃ企画開発 ＜教育に関する職業＞ 特別支援学校教師、男性保育士、高校教師、学校図書館司書 ＜ものづくりに関わる職業＞ 眼鏡デザイナー、テキスタイル・デザイナー、金型組み立て工、電車製造技術者 ＜スポーツに関わる職業＞ スポーツトレーナー、Jリーガー、スポーツ新聞カメラマン、スポーツシューズ開発 ＜食に関わる職業＞ 和菓子職人、うどん職人、ホテル料理人、栄養士 ＜建築に関する職業＞ 建築士、宮大工、インテリア・コーディネーター、クレーン運転士 ＜マスコミに関する職業＞ ファッション雑誌編集者、情報誌カメラマン、地方新聞記者、ケーブルTVディレクター ＜販売に関する職業＞ 旅行代理店（営業）、コンビニマーチャンダイザー、スーパーマーケットバイヤー、商社マン
※この他に、「命の教育」をテーマとして地域の助産師の方を招いて講演を聞いた際に、事前学習として「助産師」の回を視聴した。

番組をただ見せるだけで終わらせるのではなく、見せた番組から何を学ばせるかが重要である。視聴後に書かせるワークシートには、「仕事の主な内容」、「その仕事のやりがい」、「その職業に就くために必要な学歴や資格」、「番組を見ての感想」などを記入させ、ファイリングさせる。このワークシートに記入することによって、それぞれの職業についての理解を深めさせるを行っている。

また、視聴後にその回のテーマに関することについて、教えたり、考えさせたりしている。例えば＜資格を必要とする職業＞の回では、資格をいったん取得すると、一生に渡って活用できることや、ステップアップにいかせること、資格を得ないと就けない職業があることなどを教えている。＜製品の開発に関わる職業＞の回では、世の中に溢れている商品には、見えないようなところでさまざまな工夫が盛り込まれていることについて、意見を交換する。＜販売に関する職業＞の回では、顧客に購入してもらうために、よりよい商品を提供するために、どのような努力がなされているのかをつかませる。番組視聴後のこのような活動を通して、働く上で大切なことや、表面上ではわからない職業上の工夫点、働く人の願いを理解させることをねらいとしている。

3 実践の成果と課題

(1) 実践の成果

二つの成果が挙げられる。一つは職業に対する理解が

深まったことであり、もう一つは学校や家庭生活の中で自分の役割を自覚する生徒が増えたことである。

番組視聴前のオリエンテーション時に生徒が書いたものでは、職業の表層部分しかとらえていない意見が目立っていたが、視聴後のまとめの時間に書いた感想では、職業に対する理解が大幅に深くなっていることがわかる。

＜コンビニマーチャンダイザーを視聴した生徒の感想＞

四週かかっても売り上げが悪かったら販売中止されてしまうのはとても厳しい仕事だと思いました。企画を考えても実際に販売するにはたいへんに難しい仕事なのだということがわかりました。ふだん何気なくコンビニで買い物をしますが、私が知らないところでいろんな工夫がされていることがわかりました。私も一つ資格を取ってみたいと思いました。

放送番組を活用するメリットの一つとして、番組の視聴が疑似体験となることであると考えられる。番組を視聴することによって、十数年の生活体験では知ることができなかったさまざまな職業に触れることができる。また、「あしたをつかめ」の番組の作りそのものが、働くことが自分を高めることであるとか、働くことが社会に貢献することにつながるなど、望ましい職業観・勤労観を育成することができるものになっている。

また、番組を視聴後にまとめの時間をとって、学んだことを学校生活の中でどのように生かしていくか考える時間をとった。日直や委員会活動などの仕事にしっかりと取り組むことが、将来仕事に就いてしっかりと働くことにつながるのだという認識を持たせることができた。

(2) 実践の課題

「番組の視聴が疑似体験となる」と述べたが、疑似体験はあくまでも疑似体験に過ぎない。番組の視聴だけで終わるのではなく、働く人の生の声を聞く活動や職業体験の活動を充実させる必要がある。放送番組の視聴によって伸ばせることと、実体験によって伸ばせることを見極め、補完しあいながら、生徒のキャリア発達を促すカリキュラムづくりに取り組む必要がある。

また、今回は11のテーマを設定して番組を視聴したが、今後も録画する番組が蓄積することを生かして、テーマの設定にも工夫を加える必要があると考えている。

4 おわりに 「あしたをつかめ」の活用を広めるために－

これはしかたがないことなのかもしれないが、「警察官」や「美容師」、「看護師」、「パティシエ」といった生徒の希望が多い職業の番組は録画のストックがない。中には市販されている職業もあるが、高価なため買い揃えることは困難である。再び取材をしていただいて、新しい番組を放送していただくか、過去の番組の再放送をしていただけるとありがたい。

参考・引用文献

「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引」
 (H18. 11 国立教育政策研究所)

ICTで学びを深める社会科の授業

岡崎市立美川中学校 川本 祐二

1 はじめに

小中学校の教科指導では、これまでもさまざまな視聴覚機器や情報機器が活用され、その学習効果や習熟への貢献度が検証されてきた。ここ数年、普通教室での日常的な授業において、いかにICTを積極的かつ効果的に利用し、学習効果を上げていくかが重要なテーマになってきている。ここでは、ICTをできるだけ積極的に毎日の授業に取り入れ、学習の効率化や質的向上を図ることを意識して行った授業実践をまとめ、考察したい。

2 研究の概要

(1) 生徒の実態

中学校の授業は一斉授業による知識伝達型になりがちである。以前、「どんな社会科の授業を望むか？」というアンケートを生徒たちにとったところ、「ビデオを見る授業」とか「コンピュータで調べたり、まとめたりする授業」といった意見が多かった。そのような授業が、そのまま「よい授業」に直結するわけではないだろうが、生徒たちがそのようなニーズをもっていることは明らかな事実である。そのニーズをとらえて、生徒たちの思考を補完するようなICTの利用を図れば、意欲が高まり、分かりやすい授業に結びついていくのではないかと考えた。

(2) 研究仮説

授業の目的に沿ったICTの利用を促進すれば、学習内容の理解が深まるとともに学習への意欲が喚起され、学びの質が高まるであろう。

(3) 研究方法

- ① 大画面モニターやコンピュータ、周辺機器の機動性を上げ、普通教室で積極的にICTを活用する。
- ② 単元の目標や本時のねらいに沿ったハードウェアやソフトウェアを適切に選択して利用する。
- ③ グループウェアソフトを用いて協同的な学習を行い、学び合いによって理解を深める。

3 授業実践と考察

(1) 「地球儀と地図のちがいを発見しよう」の授業

1年生の地理で最初に学ぶ「地球のすがた」の単元。生徒たちは意外なほど、地球儀や地図をじっくり見たという経験に乏しい。そこで、この授業では、地球儀と地図の違いをなるべくたくさん見つけることを目標にして学習を行った。まず、それぞれの長所と短所について話し合わせたところ、「地球儀の方が、形や大きさが正

確」という意見が出た。本当にその通りか確認するために、オーストラリア大陸とグリーンランドの大きさを比較してみた。地球儀で見ると、確かにオーストラリア大陸の方が大きいことが分かるが、あまり釈然としない様子だった。そこで、地図ソフト「グリーンマップ世界編」の機能を利用して視覚的にとらえさせることにした。グリーンマップには、地球儀の表示と地図（メルカトル図法）の表示を切り替える機能がある。この表示によって小さかったグリーンランドが一気に何倍にも大きくなる変化を見た生徒たちは、「おー」と喚声を上げた。授業後の生徒の感想からは、地球儀と地図の違いについて理解が深まった様子が見て取れる。

- ・地図はずっと正確なものだと思っていたけど、正確じゃないところもあることが分かった。
- ・グリーンランドが地図になると、あんなに大きくなるのはびっくりした。実際には小さいので大陸でないことが納得できた。

このように地球儀から地図への表示の変化を可視的に示せることは、デジタル教材の利点の一つである。実物の地球儀や地図をよく見ることも重要であるが、デジタル教材の利点を生かして学習を補完することが大切であると感じた。

(2) 「鎌倉文化についてまとめよう」の授業

鎌倉文化の学習は、いろいろな仏教の宗派が登場し、やや難解である。そこで、調べたことをグループウェアソフトでまとめ、協同学習として学び合うことにした。まず、「浄土宗」「浄土真宗」「日蓮宗」「禅宗」「文学」「建築と彫刻」の6つのテーマに分かれ、班ごとにさらに調べる内容を細かく分担して一人調べ学習を行った。調べた内容を丸写しではなく自分の言葉で表現できるように指導するとともに、グループウェアソフト「わいわいレコーダー」でまとめる際のレイアウトについても話し合わせた。生徒たちは、「まず開祖の一生や業績を載せてから、宗派の教えや特徴を紹介しよう」などと相談したり、「帰依って言葉の意味が分からないから、解説を書いておいて」など、生徒同士で改善



し合ったりすることができた。

わいわいレコーダーは、一人一人の書き込んだ内容がリアルタイムに表示されるので、互いに改善点を指摘し合ったり、レイアウトを工夫し合ったりしながら協同学習ができる。また、従来のような紙に手書きするまとめに比べ、同時に進行できるので作業の効率化が図られる。特に授業時数のシビアな中学校においては、調べ学習やまとめ学習を効率的に行う手段としてわいわいレコーダーはすぐれたツールであるといえる。

(3) 自作ビデオ教材『心の扉を開く福祉』の活用

岡崎市自作教材制作委員会に在籍し、毎年自作ビデオ教材を制作しているため、その作り手と使い手の両方の立場から、より活用しやすい自作教材のあり方を模索してきた。平成18年度制作の自作ビデオ『心の扉を開く福祉』で題材にしたのは、自助具の製作を通して身体障害者を支援する活動を続けている加藤源重さんである。取材を進める中で、源重さんの言葉から「生活挑戦者」というキーワードが出てきた。身体障害者を「ハンデのある人」とはとらえず、「日常生活の中でさまざまな困難に立ち向かっている人」というとらえ方があることを知った。これを、共生社会を考えさせる中心テーマにするとともに、ビデオで見たことを元に話し合いや調べ学習を行い、考えを深めていくような、学びのきっかけを提供するビデオを目指して完成させた。

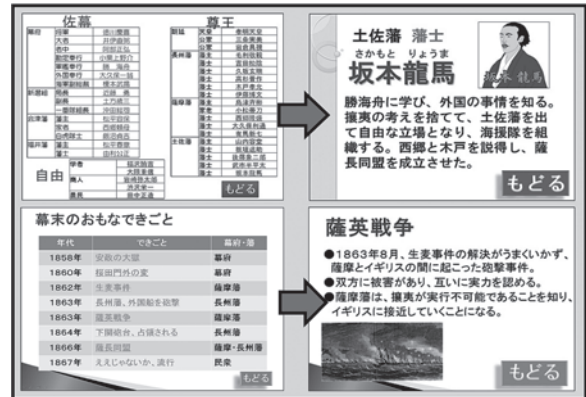
本来は公民のビデオであるが、道徳の授業でも十分に教材化できるように制作したため、自分自身も身体障害者である源重さんの不とう不屈の生き方を学ぶ道徳の授業で活用した。生徒Aの感想からは、「あきらめなければ、成し遂げられないことはないという言葉を出して、何事も前向きに考えて行動していきたいと思った。」とあり、源重さんの生き方を見てあきらめない気持ちを強くした様子がうかがえる。このように、本来は公民のビデオを道徳で用いた授業であったが、ねらいや意図に沿って活用すれば、本時の目標に迫ることができることが分かった。

自分はいろいろな壁にぶつかって、すぐにあきらめてしまうことが多かったです。けれども源重さんの経験に比べればよっぽど軽いことなので、源重さんの「あきらめなければ、成し遂げられないことはない。」という言葉を出して、何事にも前向きに考えて行動したいと思った。 生徒Aの感想より

(4) 「幕末の人物になって時代を動かそう」の授業

幕末から明治の歴史学習では、生徒が当事者意識をもって日本の進むべき道を考えてほしいという願いをもった。そこで、生徒一人一人が幕末の志士となり、相手を説得して日本の将来を自分たちで決めるという授業を構想した。

生徒が自分と違う思想をもった相手を説得するためには、人物の思想や当時の情勢など、いろいろな情報を手に入れなければならない。そこで、生徒たちが自由に利



用できる自作コンピュータ資料を用意した。ノート型コンピュータ6台に、生徒が担当している40人の人物の思想や業績と、生麦事件や薩英戦争などの史実の解説を入れ、目次から簡単に閲覧できるようにした。また、話し合い（説得）の最中に大型モニターで、安政の大獄や下関砲撃事件などの史実を時系列ごとにイベントとして発生させた。当時の日本の置かれた状況を、より現実にとらえ、判断する根拠にしてほしいというねらいからである。そのイベントのもつ意味や影響について必要に応じて情報収集するために、自作コンピュータ資料が積極的に活用されていた様子が見て取れた。

生徒の会話の記録から、話し合いの最中に起きた薩英戦争というイベントが、生徒たちに攘夷をあきらめさせるきっかけとなったことが読み取れる。また、クラスの大半の生徒が攘夷の不可を悟り開国へ流れたことで、初め15人いた攘夷派は最終的に2人に、逆に開国派は24人から37人に増えた。これは、話し合いの最中に史実が発生し、刻々と移り変わる時流が、生徒の思考に大きく影響したことを示している。また、難解な史実を平易化して情報提供した自作コンピュータ資料を参照することで、生徒たちがそれらを的確につかみ、判断材料にすることができた証拠である。



4 成果と今後の課題

単元や授業の目標に合わせてICTを積極的に活用することで、生徒の意欲関心を高め、学びを深めることを目指して実践を積んできた。その授業を通して、生徒たちにどんな力をつけさせたいか、どんな理解を深めてほしいかを考え、グループウェアソフトによる協同学習や自作ビデオ教材の視聴、自作コンピュータ資料の自由閲覧など、さまざまな手法をとった。生徒たちの感想やまとめから、授業者の意図した学びができてきていることから、ICTの活用は効果的であったといえる。

今後は、ICTをより一般化し、日常化する手立てを講じるとともに、コンテンツの拡充や自作資料の開発などソフト面の充実を図っていく必要があるだろう。

情報モラルの育成をねらいとした モラルジレンマ教材の試行と評価

倉敷市立東中学校 佐々木 弘記

1 はじめに

社会における情報化が急速に進展する中、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷やいじめといった情報化の影の部分がか社会問題になって久しい。これらの問題に対応するため、2008年3月に公示された新しい学習指導要領では、小・中学校の道徳の時間における指導の配慮事項として、情報モラルに関する指導が上げられた。今後、新しい学習指導要領のもとで、情報モラルを育てる教材の開発が必要となってくる。

本研究では、学習者の情報モラルの育成を図るために、道徳教育で用いられているコールバーグの道徳性認知発達理論を論拠としたモラルジレンマを用いた指導と評価の方法を取り入れる（荒木 1997）（寺嶋ら 2007）。モラルジレンマ教材を作成し、中学生を対象として授業の試行実践・評価をすることを通して、指導上の課題を指摘することを本研究の目的とする。

2 教材の開発

(1) モラルジレンマ教材

コールバーグの道徳性認知発達理論によれば、表1のように人間の道徳性には三つの水準があり、さらにその水準は七つの発達段階に分けられる。そして、道徳性は各段階に沿って向上していくとしている。

表1 道徳性の水準と発達段階

水準	段階
I 前慣習的水準	0 自己欲求希求志向
	1 罰回避、従順志向
	2 道具的互惠、快樂主義
II 慣習的水準	3 他者への同調、よい子志向
	4 法と社会秩序の維持
III 慣習以降の自律的、原理的原則的水準	5 社会契約、法律の尊重
	6 普遍的、原理的原則

モラルジレンマを用いた指導では、授業において、学習者に道徳的な認知を不均衡にする状況（価値葛藤場面）を設定し、この不調和の状況を正しく調整するために、学習者が自分の考えや変えたり、調節したりすることを通して、道徳的に一段階高いレベルに道徳性を向上させようとするものである。

このように、モラルジレンマを用いた指導では、価値葛藤場面が必要なことから、本研究で制作する読み物資料についても、登場人物がインターネットや携帯電話等

の機能を利用する際に、問題事象に直面し、どのように行動すればよいか悩む場面を設けることとする。

(2) 教材の内容

図1は「緊急メール」を題材として作成した読み物資料である。前半(a)までの部分は、テレビの天気予報で知り得た情報を伝達し、家族から感謝されたことのエピソードである。このことから、他の人に情報を伝えることは有益であることを印象付ける場面である。次に、(a)～(b)の部分で、友達から緊急メールを受信し、転送するよう依頼される。緊急メールを転送するべきかどうか葛藤する場面である。緊急の情報を伝達して人の危険回避に役立てたいという気持ちと、信頼性の低い情報を伝達して災厄を引き起こしてはいけないという気持ちの間で価値葛藤することを通して、社会への影響や自分の役割を自覚して判断する高次の段階へと道徳性を高めることにねらいがある。

3. 評価方法

モラルジレンマの授業では、学習者が道徳性発達段階（表1）のどの段階にあるのか判断するのに、学習者が授業中の葛藤場面で判断した理由を調べる。授業の導入部で学習者が判断した理由付け（これを「第一次理由付け」という）と、授業での話し合いを経た後で判断した理由付け（これを「第二次理由付け」という）を比較し、それぞれの理由付けが道徳性発達段階のどこに位置する

真世は日の出中学校の1年生。ある日、学校から帰ってテレビの天気予報を見ていると、夕方から雨になると伝えていました。「みんな雨が降ったら困るだろうな。」そう思った真世は、家族のみんなに夕方から雨が降ることを教えてあげました。「ちょうど出かけるころだったんだ。カサを持っていくよ。ありがとう。」と兄。「早めに、洗たく物を入れておくわ。よく知らせてくれたわね。」と母。家族からお礼を言われ、真世はちょっと照れくさい感じがしましたが、いい気持ちになりました。このことを友達に知らせようと思い、電子メールを開いたところ、友達の夏美からこんなメールが届いていました。-----(a)

件名：緊急メール
昨日、日の出中学校の周りに不審者が出ました。女子生徒に声をかけて、車に乗せようとしたようです。これまで、2～3人が声をかけられましたが、今のところ被害はありません。しかし、安心はできないので、このことを、周りの友達や家族など、できるだけ多くの人に転送してください。

「これは大変だわ。」あわてて真世はメールを転送しようとしたのですが、思いとどまりました。そして、転送するべきかどうか、悩み始めました。------(b)

図1 作成した読み物資料

かで道徳性の向上を評価する。その評価のために、価値分析表を作成する。

4 試行と評価

(1) 試行実践

- ・対象：岡山県内A中学校1年生118名
- ・期間：2008年6月～7月
- ・授業の目標：転送メールの送信の際に、社会への影響や自分の役割を自覚して判断することができる。

(2) 授業の実際

授業では、まず、読み物資料とワークシートを配付した。次に、読み物資料の(b)までを教師が読み、真世がメールを出した方がよいか、出さない方がよいか葛藤していることを確認した。そして、学習者に「真世はメールを転送すべきかどうか」理由を付けてワークシートに記入させた（第一次理由付け）。次に、転送メールの仕組みやそれがネットワークに及ぼす影響などを説明した。その後、「メールを転送するべきだ」というグループと「転送するべきではない」というグループに分けて話し合いをさせた。教師は、どちらが正しいとも意見を表明せず、それぞれのグループから理由付けの説明とそれへの反対意見が積極的に述べられるように話し合いを促した。そして、授業の終末部で、再び、メールを転送するかどうか理由を付けてワークシートに記入させた（第二次理由付け）。授業後、事前に想定していた反応や、授業中に実際に学習者から出された反応を、表1の道徳性発達段階に照らし合わせて分類し、表2のような価値分析表を作成した。この価値分析表を用いて、第一次及び

表2 価値分析表

段階	メールを出す	メールを出さない
1	・出さないと夏美に文句を言われるかもしれないから	・先生が言っていたから ・出すとしかられるから
2	・出さないと夏美との関係が悪くなるから ・人から喜ばれるから	・出すと、人から文句を言われるかもしれないから ・人から迷惑がられるから
3	・メールを出すと、夏美は喜ぶだろうから ・よいことをする人だと思われだろうから ・他の人が被害にあったら大変なことになるから	・メールをもらった人に迷惑をかけ、自分の信頼を失うかもしれないから
4	・社会の一員として、必要な情報は出す必要があるから ・このような犯罪者は社会的に許されないから	・多くの人がパニックになるかもしれないから ・信用できない情報は人を不安にさせるから ・インターネット利用者に迷惑がかかるから
5	・例え自分の信頼を犠牲にしても課せられた使命を果たすべきだから	

第二次理由付けを分析し、道徳性の向上を評価した。

(3) 評価

① 道徳性の変容

理由付けの記述の分析に基づく道徳性発達段階の変容を校種別に表3に示す。各行には、第一次理由付けにおける各段階の人数を表示し、各列には、第二次理由付けにおける段階の人数を表示している。

表3 道徳性発達段階の変容

		第二次理由付け					計
		段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	
第一次理由付け	段階1	0	0	0	0	0	0
	段階2	0	0	4	0	0	4
	段階3	0	0	5	11	0	16
	段階4	0	0	0	78	0	78
	段階5	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	9	89	0	98

第一次理由付けでは、段階2に4名、段階3に16名、段階4に78名いた。第二次理由付けでは、段階2にいた4名全員が段階3へ、段階3にいた16名中11名が段階4へと上がった。全体では、15名（13%）の道徳性発達段階が上昇したことになる。一方、第一次で既に段階4であった生徒は78名で最も多く、第二次でも段階4のままであった。ワークシートへの記述としては、「多くの人がパニックになるかもしれないから」「信用できない情報を送ることでみんなが不安になるから」等があり、前後でほとんど理由を変えていなかった。

道徳性発達段階の向上が少なかったのは、第一次理由付けの際に、78名（66%）が既に段階4に達していたからである。これは、転送メールの影響や対処の仕方については、技術科の時間に学習していたためであると考えられる。したがって、理由付けに影響する知識を学習する前に、授業を実践する必要があることを指摘できる。

② 理由付けに影響する読み物資料の文脈

学習者が記述した理由付けの内容の内、価値分析表を用いて判断できなかったのが20名（17%）で、「2～3人というのは怪しいから」「日の出中学付近というのがよく分からないから」「警察に電話をする方がよいから」などがあった。これらの記述から、学習者が判断の理由を、読み物資料の文脈に求めていたことが分かる。したがって、読み物資料には、詳細に状況を記述するのを避け、おおまかに文脈を記述することで、学習者の判断が内面の道徳性にに基づくように工夫をする必要があることを指摘できる。

参考文献

荒木紀幸（1997）続道徳教育はこうすればおもしろい 北大路書房
 寺嶋浩介・藤木卓・森俊雄（2007）モラルジレンマの視点を活かした情報モラル教育の可能性 日本教育工学会 第23回全国大会講演論文集 pp. 161-164

放送教育とは、何かをもとめて30年

江戸川区立南葛西第二中学校 小川 一夫

1 はじめに

磁気録音機シンクロファックスと言う教育機器をご存知だろうか。コンピュータの影が少し見え始めた時代、個別学習に適した機器でした。1枚の学習シートに、表面には教材が印刷してあり、裏面は磁気シートで音声の学習ガイドが吹き込まれてある。このシートを専用の機器に載せ、イヤホンで音声ガイドを聞きながら表面の学習教材を進めていくシステムで、生徒の能力に応じて個別にシートを選ぶことができ、1コースで十数枚のシートになる。一世風靡はしたが、一般化し、広く普及することなく消えていった。アナライザー、LL教室しかり。

2 時代に翻弄される教育現場

「e-japan戦略」のもとに、都道府県単位で、パソコンやLAN普及率が表で一覧できるころ、校内LANの研究発表会があった。教育委員会の指導主事の方が「コンピュータを利用すれば学力は上がる」と、いとも簡単に述べていた。

シート学習研究集録（第12集1997年10月25日）から「単体としての教育機器の活用が進むにつれ、幾つかの能力の違った機器を組み合わせることで、教育の効果が高まる。TVとOHPとアナライザー、シンクロファックスとアナライザーの組み合わせで、機器の持つ欠点—単能性、一方向性—を補う利用形態で、授業効率を高めることができる。」とある。私たちは、授業に命をかけている（やや大げさに言えば）。おいしいラーメン屋さんには行列ができる。私たちは、授業に必要であり、よいものは利用する。上記機器は、少なくとも今は利用していない。

3 実践事例

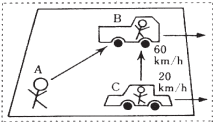
次にA：「放送番組」とB：「資料映像(ディスク教材)」を利用した理科の授業を提示する。

Aの場合には、映像（理科番組）そのものにストーリー性が含まれているので、授業のねらいと番組のねらいが大きく違うことがなければ、導入、展開、まとめのしる位置に配置されることで、生徒は十分に映像の内容を理解することができる。

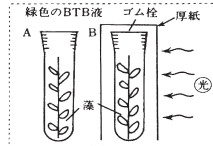

Bの場合には、1. 2分の資料的映像でストーリー性が加味されていない。生徒は、映像そのものが「何か」は理解できる。しかし、授業のねらいの一部として、思考する映像と認識し意味あるものとして視聴できるには、その映像の配置は授業設計された適切な配置と的確な発問が用意されてこそ、理解されるのである。したがって、

実践事例のように、3つの映像は順序性や発問と一体として構成されて、1つのまとまりとなる。

実践A 放送番組を利用した理科の授業

学習活動・内容	学習の流れ	指導上の留意点
1. 課題「B君の速さはA君・C君から見たらいくらになるか」また「A君、C君どちらが正しいのか」を提示する。	0 はじめ 1 課題提示	0. 事前に機器・教材を準備・確認をする。 1. 板書して課題を確認させる。
	2 発表 3 TV視聴	2. A君、C君の違いを特に強調する。 3. 各自が必要と思った内容についてメモを取らせる。
2. 課題について発表する。 3. 理科番組「運動する物体」(S62・4放送)を視聴する。 4. 物体の運動を表すのに注意することは何か考えて発表する。 5. 列車の走る異なる二枚の	4 発表 5 評価 6 VHD	4. TV視聴を通して分かったことを発表させる。 5. 必要に応じて再度視聴させる。

実践B 資料映像を利用した理科の授業

学習活動・内容	学習の流れ	指導上の留意点
1. 光合成のしくみについて確認する。 2. 課題1「光が当たったAは、どうして青色になったか」「光が当たらなかったBは、何色になるか」	0 はじめ 1 前時の確認 2 課題提示1	0. 事前に機器・教材を準備・確認をする。 1. 板書で確認する。 2. 演示で示して興味・関心を引き起こす。さらに、VHDの映像を途中で視聴させて課題の確認をする。
	3 VHD-1 発表 4 呼吸の確認 5 VHD-2 確認	3. できるだけ科学的な説明をさせる。 4. VHDの映像で客観的に確認をさせる。 5. 必要に応じて再度視聴させる。
3. 課題1を考えて発表する。 4. 植物が呼吸作用をして緑色のBTB液を黄色にすることを確認する。 5. 課題1を確認する。 6. 課題2「うすい紙で覆ったCは緑色で変わらなかったのはなぜか」	6 VHD-3 課題提示2 7 評価 8	6. 板書で提示する。 7. できるだけ科
		

4 教育とは（コミュニケーションの理解）

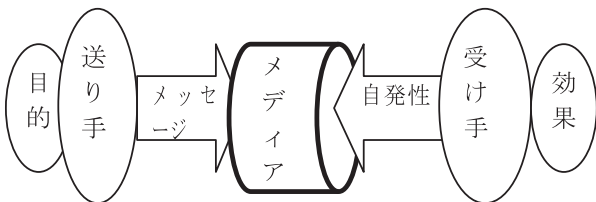
教育とは「人格を共有するところのコミュニケーション」である。コミュニケーションをエドガー・ドールは「相手を思う雰囲気の中での思想や感情の分かち合い」と定義している。人はひとりでは生存・成長が不可能である。だから、人と人とは協働して共存しようとする人

間としての原理がはたらき、共存・成長への確認の努力の証として、共有するための「コミュニケーション」に意義がある。

個の尊重と他（全体）との調和は、人間の社会規律と個人の自由との対立概念での統合を見出すより、奥が深い。人と人が、十分なコミュニケーションをもっても、完全に「共有」することはできない。コミュニケーションによって見出されることは、知性で考えられる限りの共有への確かめ合いをした後に当面することになる、それぞれの「個」の中にある「異なり」の発見である。したがって、コミュニケーションすることは、「異なり」を認め・許し・相容れ・いたわり・尊重するということをふまえての、人と人との相互の「共有」である。コミュニケーションをするという努力と価値は、「共有」するという人間の信頼の基盤であり社会存続の基盤そのものである。

5 コミュニケーションとメディア（媒体）の関係

図 コミュニケーションの構造



人はコミュニケーションをすることの媒体(メディア)として、シンボル(記号・ことば・文字)を創り出してきた。人は、コミュニケーションするための欲求として、メディア(媒体)の探求と創造を追及している。印刷機、写真、無線機、ラジオ、テレビジョン、コンピュータ・・・。

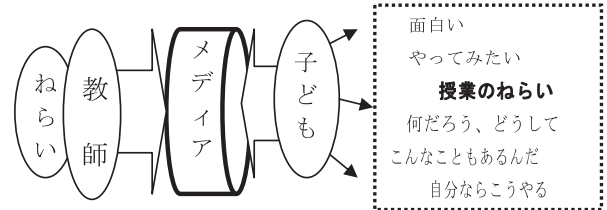
CというTV番組をメッセージとして、TVというメディア(媒体)で伝える、事例を想定する。この場合、製作者はCという番組を通して伝えたいメッセージがあるとすると、Cという番組はメディアになる。メディアの中にメディアがあり、その中にさらにメディアがある。したがって、メディアは重層構造になる。メディアの重層構造の最後に何が残るか、それは、突き詰めれば、送り手の意識のなかにある、送りたいとする「核なる部分」になる。これを受け手に自覚的に認識されることで、コミュニケーションは成立する。

6 放送番組というメディア(メッセージ)の特性(属性)

放送番組というメディアには、放送局、番組制作者、出演者、番組を視聴させている教師など、多くの人のメッセージがこめられている。このような人格性を含んだメディアが「放送番組」である。送り手である教師は、メッセージである番組をTVメディアで視聴させることで、受けての子どもと「人格を共有するところのコミュニケーション」する、ことが授業である。

しかし、「放送番組」は人格性を持っているがゆえに、その番組を視聴している「受け手」は、番組を視聴する

ことでメッセージである番組とコミュニケーションができてしまう。だから、よい放送番組を見ている子どもたちは、よく見たいがために体をよじらせ、生き生きとした眼で番組に見入っている。子ども一人ひとりとは、TVの画面を通して、番組の持っている、例えば出演者の人格とコミュニケーションをしてしまう。その結果、送り



手である教師の授業のねらいのほかに、驚き、喜び、悲しみ、感動、疑問・・・など、個々の内面に深く影響し、人間としての感性の部分に深く作用される。その作用はさらに、子どものさまざまな発展的な行動や態度を誘発(触発)させてしまう。ここに、放送教育のダイナミック性があり、ここを活用させることが放送教育であると、考えている。

7 放送教育60年

昭和24年8月12・13日、和歌山県高野町で「学校放送とカリキュラムの問題」を主題に、放送教育全国大会が開催され、それから60年の研究の成果が、今回の愛知大会である。

私たち、放送を利用しての教育を実践している教師にとっては、「放送教育」の意味するところを思い浮かべることは自然である。しかし、各種研究大会に参加すると、「放送」を利用した授業研究発表は皆無である。「放送」を利用しなくても授業はでるし、できなければならぬ。しかし、私たちは「放送」を利用する。「放送」とは、子どもたちにどのような必要性があるのでしょうか。

学校は煎じつめれば、一つは子どもにしっかりとした学力を身につけさせること、いま一つは子どもを自立した人間に育てることである。学力を身につけさせるために重要なことは、教科書を読ませ、その内容をきちんと教え、課題を与え学習を深め、反復徹底により学習内容を定着させることである。自立した人間に育てるためには、規律ある学校生活の中で自主性・自律性を重んじ、学校行事や部活などで充実感や感動を与えることが大切である。

私は、生徒とのコミュニケーションのパイプを太くしたいがために、「放送」を使う。必要なら他のメディアも使う。できうるならば、先にみたような「番組」が欲しい。コンピュータが万能の機器のような神がかりの声は耳にしなくなり、デジタルTVが始まるころの「サーバー型TV」の声は霧のように消えてなくなった。今、地デジの追い風を受けて、薄型TVや電子黒板が天から降るように配備が行われる。まさしく、千載一遇のチャンス到来である。放送から醸し出される、豊かさを活かした授業のために「いい番組」がほしい。

参考文献：櫛田 磐、土橋 美歩著「視聴覚教育」

メディアリテラシー教育と放送番組

愛知県立一宮西高等学校 吉田 一成

1 はじめに

情報技術の進歩によって、日々新しいデジタル情報機器・メディア・ソフトウェアが登場している。デジタル化によってもたらされた低価格化で、県立高校において長年の懸案であった視聴覚機器の充実が、ようやく実現しつつある。

これまで私が担当する教科「情報」の授業では、新技術の授業への活用の可能性を研究する一方で、生徒達への情報倫理教育の充実に努めてきた。その中で、教材に放送番組を積極的に取り入れ、より良い情報への接し方を示す実践を報告する。

2 情報機器の急速な普及



情報社会の急速な進展は児童生徒へも波及し、携帯電話の所有率は3年前にすでに小学生高学年で21.1%、高校生の94.2%に達している。(平成18年度gooリサーチ「子供の携帯電話利用状況」に関する調査結果より URL <http://research.goo.ne.jp/database/data/000256/>) さらに、同社の2008年12月の調査で

は、小学生においても66.0%が携帯電話を利用したことがあり、4割以上が自分専用の携帯電話を保有しているという結果となっている。(gooリサーチ第2回「子どもの携帯電話利用」に関する調査結果より URL <http://research.goo.ne.jp/database/data/000970/>)

一方で、インターネットや携帯電話を通じて、児童生徒が犯罪被害に遭う事件も多発し、学校裏サイト、掲示板の書き込みを巡るトラブル、ネットいじめや犯罪行為に荷担する事例も問題となっている。このため、未成年者のインターネット・携帯電話利用に対して、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成二十年六月十八日法律第七十九号）」があるが、認知度がまだまだ低いのが現状である。

3 教科「情報」の取り組み

本校において教科「情報」は、平成16年度から実施され、当初からパソコン操作に習熟することより、情報倫理教育に重点を置いた授業展開を行ってきた。情報倫理分野の授業では、授業を通じてメディアの有効な活用法、

情報への正しい接し方、マナーを学ぶことが目標である。副読本を主教材に、出来る限り最新の身近なトピックスを取り上げて、生徒に問題意識を持たせる授業展開の研究に取り組んできた。

授業素材を官公庁の公式サイトや、ネットニュースなどにいたるまで幅広く求めたが、中でも特に生徒の興味関心を引いたのが、意外にも放送番組だった。そこで、あらためて、情報倫理・メディアリテラシー教育の素材に適した放送番組の研究を始めた。

4 放送番組の進化

放送各局は、放送とインターネットを巧みに組み合わせた新たなサービスを展開している。

番組の中で視聴者の意見収集にデータ放送やインターネットを活用することで、より幅広い視聴者の意見を取り入れることができ、これまでの電話やFAXによる調査と比べて集計・表示が大変速くなったと感じる。生放送で、視聴者からの携帯メールでの投稿によってつくられる番組も登場している。

番組関連サイトの充実もはかれようになり、

- ・番組視聴と並行して、生徒たちが各自の手元のPCで番組サイトを開き、ポイントや重要語句を確認する。
- ・番組全体または番組クリップがサイトで公開されている場合には、プロジェクトで上映もしくは各自のPCで視聴することで、放送時間に縛られない柔軟な視聴や見逃し・見落としの防止が可能となる。
- ・再放送の機会のある番組で、携帯サイトにおいてキーワードをあらかじめ登録しておく、再放送日時を事前にメールで知らせてくれるサービスがあるので、録り逃しを防ぐことができる。

などの、授業に役立つ情報も提供されるようになった。

5 放送番組利用の進化

民生用録画機は、ビデオテープからDVD／ハードディスクレコーダへ急速に置換され、次世代ディスクの普及も進んでいる。家電メーカーは、各社競って便利な機能を開発し、消費者にアピールしている。メーカーによって呼称は異なるが、番組名やキーワードを使った「おすすめ録画」は録り逃し防止に特に効果的である。さらに、サーバー型放送という、受信側で番組をすべて蓄積して視聴するサービスが提唱されている。このサービスの特

徴は、番組にメタデータという関連データが同時に提供されることにより、ユーザーが見たい番組をキーワード・出演者・シーンからさまざまに検索できることにある。このようなコンセプトの製品がすでに販売され始めているが、現状ではメーカーが、自前でメタデータの付加を行ってサービスを実施している。全ての番組に放送時からこのようなデータが付加されることによって、ユーザーの利便性がますます高まることが期待されている。

映像提示の方法もテレビからデータプロジェクタに変わったことで、PCの画面とビデオ映像を切り替えながら上映することができるようになり、生徒の理解を妨げないスムーズな授業の展開が行えるようになった。

さらに、複数のプロジェクタとスクリーンが情報実習



室に整備され、ビデオとwebサイト・PC画面を同時に表示させることができるようになったことは、授業内容を深める上で大変大きな前進だった。

6 教科「情報」と放送番組

情報社会の急速な進展に対応できる力を育成するために、教科「情報」の授業では、生徒達が今まさに直面するようなタイムリーな事例を、できるだけ多く取り上げなければならない。ところが教科書・副読本をはじめ、活字メディアは発行時点ですでに内容が古くなっているため、報道・放送・ネットに広く素材を求めなくてはならない。

生徒の安全教育を最優先とし、危険な「情報」を回避する能力を身につけさせるためには、必然的に陰の部分を中心に取り上げることにならざるを得ない。だが、これからの情報社会をより良い形で発展させる担い手を育成する上で、情報活用の素晴らしい事例を数多く紹介していくことこそ、もっとも重要であると考えられる。

手軽に情報発信できることで一躍人気となった動画投稿サイトであるが、ここから国際的なムーブメントに発展した話題など、こちらが予想もしなかった新たな展開に生徒とともに教員も驚かされることが多い。

また、ネット文化の発展によって、ネットの話題が報道で扱われることも多くなり、また新しいビジネスモデルとして、ビジネス番組で特集が組まれることも珍しくない。そして、ネット文化そのものを番組の中心に据え、視聴者からの投稿をメインとした新しい企画の番組も次々と制作されている。

これらの中から、教科「情報」に相応しい話題をピックアップして、授業の展開に組み入れ、生徒たちに情報の活用法についてより深く考えさせる教材として活用している。

7 最近の取り組み

携帯電話の速報性・メール機能・カメラ機能を利用した、新たなビジネスモデルや活動が話題となっている。そこで、教員自身がそれらの活動に実際に参加して、このような活動を紹介した番組を授業で視聴した後に、その体験を生徒に語った。

写真は、民間気象情報提供会社によるユーザー参加型の天気予報や、ゲリラ雷雨対策プロジェクトへの参加のようである。



このように既存のサービスを利用すれば、システム開発のスキルや初期投資なしに、手軽に情報発信することができるようになった反面、著作権や個人情報の取り扱いには細心の注意が求められることも、授業では特に重点を置いて指導している。

8 今後の課題

教材としても作品としても素晴らしい番組がある一方で、残念ながら無責任な情報の垂れ流し番組も未だ数多く存在する。良質の教材を入手するためには、番組紹介雑誌やwebサイトをくまなく調べて番組情報を収集して、より多くの番組を録画しておく必要がある。さらに番組内容チェックにかかる時間は通常、放送の実時間が必要となるため、教員にかかる負担は大きい。教員間のネットワークで番組情報を共有したとしても、放送終了後では録画番組の共有ができない以上「録り返す」ことができない。サーバー型放送であれば録画の必要がないために録画もれがなくなり、キーワード検索で番組検索が容易になるため、教材の収集が円滑に進むことが期待される。一日も早い導入が望まれる。

9 おわりに

より良い情報社会の発展のためには、学校現場のみならず社会に対して幅広い啓蒙活動が必要であり、放送の重要性はますます高まっていると感じる。ネットを活用することによって、放送の可能性はまだまだ広がって行くであろう。

視聴覚教育・放送番組活用の研究は、未だ道半ばである。これからも、新たに登場してくるメディアや機器を効果的に取り入れ、さらに一層充実した授業展開を目指していきたい。

教科・特別活動におけるメディアの活用について

岐阜県立加茂高等学校 降旗 一成

1 はじめに

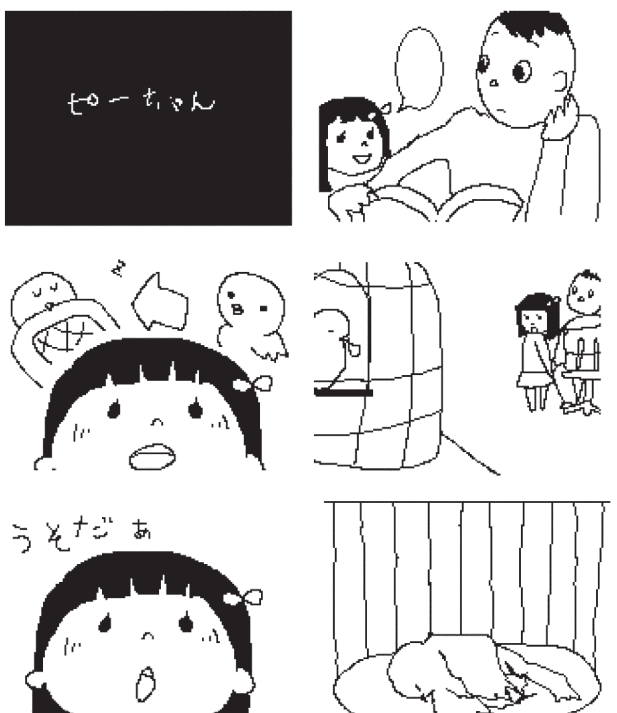
岐阜県立加茂高等学校は、岐阜県美濃加茂市に所在する普通科・理数科を持つ進学校であり、生徒は、「明朗進取」「誠実努力」「親愛奉仕」の校訓の下、勉学・生徒会活動・部活動それぞれ一生懸命に取り組んでおり、着実な成果を上げている。

この学校において私は、教科は芸術科美術を、校務分掌は、特別活動部を担当している。その教科や分掌におけるメディアの活用例を紹介する。また、今後のメディア教育の可能性として総合芸術である演劇における活用について提案をしたいと思う。

2 教科におけるメディアの活用

(1) 美術Ⅰ「映像メディア表現」におけるメディアの活用

- ◎題材名・・・G I Fアニメーションの制作
- ◎使用機材・・・学習支援用パソコン（生徒一人一台）、プロジェクター、テレビモニター、ビデオデッキ、DVDプレイヤー、スクリーン
- ◎使用ソフト・・・イージートゥーン（EasyToon）
- ◎場 所・・・美術室（学校支援用パソコンを使用してアニメーションを制作）
- ◎生徒作品（作品「ピーちゃん」より）



幼い女の子が初めて直面した死について表現している。

○生徒の感想

アニメーションを作るには、絵を一枚一枚描いて少しずつ動かしていくと知って、気がめいりそうな作業だと思いました。実際作ってみると、300枚描いても1分ぐらいしか映像はないので、ジブリとかの作品は本当にすごいと思いました。でも、一生懸命描いた絵が、動いているのを見ると、自分が考えているアニメーションになっていて楽しかったです。今後、色や音響付きで、長編アニメーションを作りたいと思いました。

○まとめ

EasyToonのソフトは大変扱いやすく、パソコンが苦手な生徒でも積極的に制作することができ、動画制作の導入として最適である。制作した作品はプロジェクター等を利用して、全体に対してプレゼンテーションを行うことができる。

また、課題終了後も多くの生徒がこのソフトを使って自主制作をする姿が見られた。

2 特別活動部におけるメディアの活用

私は特別活動部の生徒会顧問を担当しており、その活動においてメディアの活用は絶対不可欠なものである。この項目ではその一部について紹介をしたい。

(1) 学校祭におけるメディアの活用

学校祭・文化祭は、生徒会執行部が中心となって企画・運営を行う。オープニング・エンディングでは、8年前からムービーを制作しそれを上映している。オープ

ニングではクラス・部活動・委員会発表の宣伝を中心としたものを、エンディングは文化祭の二日間の思い出を記録写真を中心として制作して上映をしている。

○使用ソフト・・・フラッシュ (Flash)

※オープニングムービー



(2) 「三年生を送る会」におけるメディアの活用

三年生を送る会も、文化祭同様生徒会執行部が企画・運営をおこなっている。内容は、記念品贈呈、恩師からの送る言葉、部活動の後輩からのメッセージ、生徒会執行部制作「学校生活の思い出」ムービーの上映である。

○使用ソフト・・・パワーポイント (PowerPoint)、プレミア (Premiere)、フラッシュ (Flash)

※「学校生活の思い出」ムービー(2007年度。プレミアで制作)



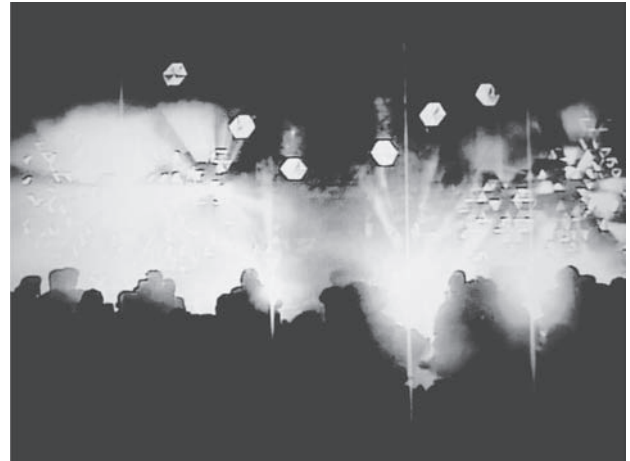
(3) まとめ

生徒会執行部には、毎年ムービーを作りたい生徒が多数集まり、学校行事に向けて一生懸命制作をしている。技術的な部分については、先輩から後輩への指導があり、内容や美術的な効果については、私が指導している。この伝統は今後も続けていきたいと思う。

3 演劇におけるメディアの活用

私は、美術の教員であるが、長年演劇部の顧問をしている。演劇は役者だけでなく、舞台装置、照明、音響等をすべて含めた総合芸術である。特に、演劇の効果を出すための、照明・音響のメディアは大変重要なものである。今後、メディア部会として研究していかなければいけない分野の一つであると思う。

※演劇部新入生歓迎公演



4 まとめ

今回の第13回視聴覚教育総合全国大会・第60回放送教育研究全国大会（愛知大会）の発表準備に際して、自分が教科・分掌・部活動において行ってきた実践について、もう一度客観的に見直す機会に恵まれて大変感謝している。

私は実践を通じて、メディア教育は、生徒の表現力を豊かにし、創造性を大いに伸ばすことができ、そして、学校教育において多くの可能性を秘めていると思う。今後も頑張って取り組んでいきたいと考えている。

「HTML、JavaScript を使ったパラパラアニメ」

静岡県立御殿場高等学校 宮代 次郎

1 はじめに

以前からパソコンで静止画を描く授業は行っていたが、世の中にパソコンが一般化するにつれて少しずつ生徒の反応が薄くなってきた。「生徒の興味を引くには静止画ではなくて動画、アニメーションだ！」と考え始めていた頃、とある研修会で東京に行った。そこで他県の美術教員の授業発表のなかに、今回紹介する「HTML、JavaScript を使ったパラパラアニメ。」があった。この方法ならば①Windowsパソコンがあれば他にアプリケーションを買ったりインストールしたりしなくても良い。②ロースペックパソコンでも十分アニメーションを表示できる。というメリットがあった。

今回発表する授業にも、8年前の研修会でもらってきたデータを改造して使っています。

2 研究の概要

Webページ（インターネットのホームページ）を表示する言語をHTMLと言う。HTMLの文中に書き込んで機能を拡張する（動きや変化を与える）プログラミング言語にJavaScriptがある。HTML、JavaScriptともにエディタと呼ばれる簡易文章作成ソフトがあれば作成できる。

（今回はWindowsパソコンにおまけでついている「メモ帳」を使用。）また、絵の作成もおまけでついているお絵かきソフトの「ペイント」を使用。そして、HTML、JavaScriptともにWebブラウザ（Windowsの場合はInternet Explorer.）で表示、実行させることができる。

3 実際の制作

- ① パラパラアニメの絵コンテを考えておく。鉛筆書き。（スライド1）
- ② 生徒に配付した「20こま元柢」フォルダのなかに「gazo01」から「gazo20」まで20枚の元柢になる画像ファイルが入っている（スライド2）ので、「ペイント」で読み込んでそこに絵を描いていく。（スライド3）
- ③ 絵コンテを参考にしながら滑らかに動くように描く。
- ④ 「gazo01」に自分で絵を描いたら上書き保存をする。次にその絵を、少し形を変えて描き、今度は「gazo02」と言う名前で保存する。（もとの「gazo02」は上書きされるので消えてしまう）
- ⑤ このように「gazo01」から「gazo20」まですべて描きなおして「20コマアニメ」というHTML Documentを実行すれば絵が動きだす。

⑥ 表示速度を変えたい場合は、「20コマアニメ」というHTML Documentを「メモ帳」で読み込んで（スライド4）以下の数字を変更する。（読み込むときのファイルの種類は「すべてのファイル」）

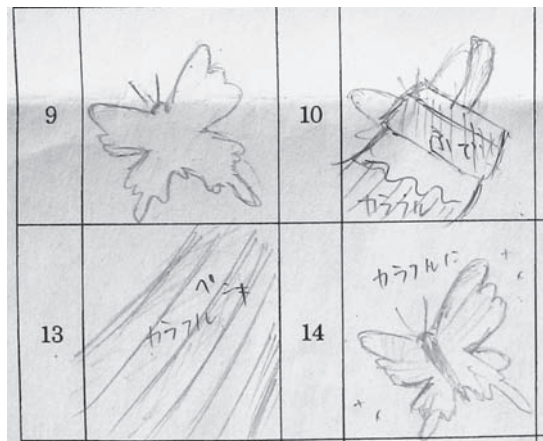
}setTimeout("gazo()",150); ←150という数字を増やせばゆっくり、減らせば早く動く。ただしあまりにゆっくりだとアニメではなく紙芝居。

⑦ 20コマより少なくなってしまった場合は、いらぬ画像を削除しJavaScriptの不要部分を削除すること。例えば「gazo20」がいらなくなったら、「メモ帳」でHTML Documentを読み込んで

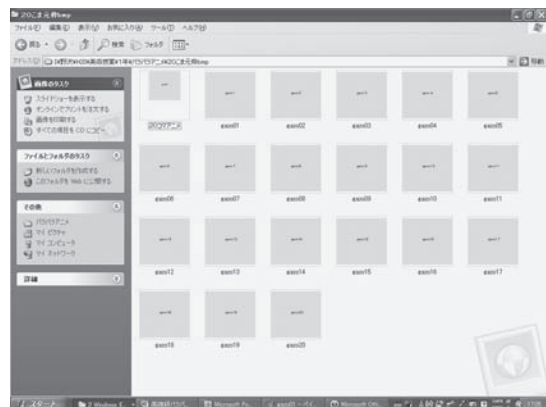
```
document. myImg. src
= " gazo20. gif " ;
        imgNum = 20;
}else if(imgNum ==
20){
```

←この部分も削除し、上書き保存する。

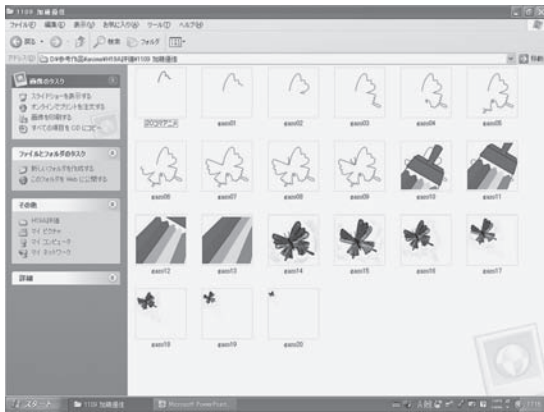
スライド1-2



スライド2-1



スライド 3-3



プログラミング言語と生徒の作例

```

<!DOCTYPE HTML PUBLIC "-// W3C//DTD
HTML 4.01//EN">
<hamamatu koto highschool art school nozawa>
<html lang="JA">
<head>
<title>20 koma anime bmp</title>
<META http-equiv="Content-Script-Type"
content="javascript">
<script type="text/JavaScript">
<!--
imgNum = 1;
function gazo( )
if(imgNum == 1){

document.myImg.src = "gazo02.bmp";
imgNum = 2;
}
else if(imgNum == 2){

document.myImg.src = "gazo03.bmp";
imgNum = 3;
}
else if(imgNum == 3){

```



gazo06



gazo07



gazo08



gazo09



gazo10



gazo11



gazo12



gazo13



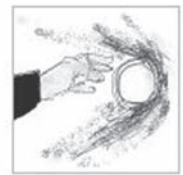
gazo14



gazo15



gazo16



gazo17



gazo18



20コマアニメ



gazo01



gazo02



gazo03



gazo04



gazo05

ストレッチマン2の「遊びコーナー」の効能を探る

神戸市立青陽西養護学校 田中 敦夫

1 はじめに

ストレッチマンは、1998年から10年以上も放映されている番組である。運動不足になりがちな障害児に体を鍛えるきっかけを与えることになればというねらいで本番組は制作されている。その内容は、現在、

- ・かいじんと戦うストレッチマン（学校訪問）
- ・ストレッチ体操
- ・気持ちクイズ
- ・遊びコーナー

の4つの部分で構成されている。前者3つの部分では、番組を視聴する子供達がいっしょに楽しんだり体を動かしたりできるようになっているが、後者の「遊びコーナー」は子供達のためのものというよりむしろ教師の指導の参考のために紹介されているものといえる。

1学期間番組を録画し、各回の遊びコーナーを分析して教育的効能を探ってみた。

2 遊びコーナー

① なんでもころころ

ボールやビー玉、ラップの芯などを斜面で転がすのだが、転がる様子を目で追う“注視”や「ころころ」「ごろんごろん」など転がる様子を言葉で表現する表現活動に効果があると思われる遊びである。落ちてくるところを予想したり、飛び越えたりすると全身運動の学習、さらにはなわとびの学習にも発展する。

② こねこねねんど

粘土遊びと言えば障害児にとっては手の操作の基本となる手の巧緻性や左右の手の協応性を高めることに有効である。制作する前にひっぱったり、のぼしたり、丸めたりいろいろさせるところに意義がある。番組では、いきなり粘土を与えるのではなく、小麦粉に水を混ぜながら小麦粉粘土を作っていくところから始まる。粘土ができていく楽しさを味わいながら手の学習が進む。

③ ストローふうふう

ストローで砂を吹き飛ばしながら、砂の下にかくれている絵をだんだん露わにしていく遊びが紹介されている。口周筋や舌、横隔膜筋に弛緩傾向があって口をすばめたり、息を強く吹き出したりすることが苦手な子供が多い。シャボン玉がうまくできない児童は思った以上に多い。そんな子供達に息を吹くことを慣れさせることのできる遊びである。迷路の道をピンポン球とストローで吹き進める遊びも紹介されている、吐き出す息を調節しないと

コースからピンポン球が逸脱してしまうので、息の量をコントロールしなくてはならない。



④ さわってすすもう

いろいろな感触を楽しめる素材、例えば卵ケース、クリスマスツリーに巻き付けるキラキラモール、梱包用素材である発泡スチロール製のショック吸収材などを並べてサーキットコースを作る遊びが紹介されている。感触を楽しんで感覚を育てるだけでなく、大きな音を立てながら歩いたり、音を立てないようにして歩いたりして、力の調節や歩く速さなども意識させることができる。また、トンネルでは、自分の体の大きさについて意識させることができ、姿勢をコントロールする練習にもなる。



⑤ なんでもラッピング

果物や野菜、傘や扇風機などをアルミホイルやきれいな包装紙で包む遊びが紹介されている。果物や野菜をアルミホイルで包むとき、物がすっぽり入るようにホイルの大きさを考えなくてはならない。物と大きさを比較しながら適当な大きさのホイルを用意するのがこの遊びの学習になる。包むときは手先の巧緻性を高める練習にもなる。包まれた物の中身を当てるゲームでは、類推、形の特徴を思い浮かべるなどの学習ができる。

⑥ スタンプお絵かき

体に絵の具をつけて、ぺたぺた紙にスタンプして模様作りを楽しむ遊びが紹介されている。絵の具を体に付けるときの感触は感覚を高め、手足のスタンプを紙に押しつけることは手足の操作性を高めることにつながる。できあがる模様を想像しながらスタンプするのは表現力の育成に関係する。

⑦ どうぐでつかまえよう

虫取り網や先端にマジックテープをつけた棒を使って、離れている物をとるという遊びである。対象物が小さかったり動いていると網や棒の先でとるのはなかなか難しい。自分の体から離れたところにあるものをうまく操作してとるのは、体をコントロールできることが前提となる。体のコントロールは身体イメージを持つことに関係し、身体イメージを持つことは発達期において重要な課題であるといわれている。またここでの遊びは、道具を使えるようになることにもつながる。例えばお料理で使うおたまやフライ返し、遊びでは魚釣りの釣り竿、ゴルフなどなど。生活技能や余暇を楽しむことにつながる遊びであるといえる。



3 分析とまとめ

1学期に放映された遊びをまとめると、以下のようになる。

- ・手先の巧緻性を高める遊び
- ・体をコントロールする遊び

- ・感覚を高める遊び
- ・表現力を高める遊び
- ・息を吹く練習になる遊び
- ・類推や概念の学習につながる遊び

体を動かす遊びだけでなく、考える遊びもとりあげられていた。

ところで障害のある子供は、身体のバランスの悪いことが多い。うまく走れなかったり、動きがぎこちなかったりと、自分の体を思い通りに動かせていないことが多い。これは自分の身体イメージが十分育っていないためと考えられている。腕、足、肩、ひじなど体の部位を意識できること、自分の体の大きさを意識できること、自分の体の前・後・右・左が正確に意識できることなどが身体イメージである。そんな身体イメージを育てるために番組では数多く遊びが紹介されていることがわかった。

1学期の番組では、「さわってすすもう」「どうぐでつかまえよう」がそれである。自分の体をうまくコントロールできるようにすることに役立つ遊びと考えれば、大変意義深い遊びといえる。

また番組では道具を使ったり、息を吹く練習になったりする遊びも取り上げられていた。私たちのくらしには多くの生活道具があり、道具を使った遊びは、道具を使う力の基礎を形成する遊びと考えることができる。体から離れた所にあるものを操作する道具といえば、おはし、スプーン、フォーク、かなづち、じょうろ、パンばさみ、ほうき、掃除機、おたま、釣り道具、などなど非常にたくさんある。それらは生活に欠かせない有用な道具である。これらをうまく操作できることは、これから生活を営んでいく上で大きな力になることができる。

息を吹く遊びでは、シャボン玉をストローで作らせてみると思った以上にできない子供が多いことに気づく。そのような子供は、発音も不明瞭な場合が多々ある。口の形をいろいろ変えたり息をうまくコントロールできないことが発音の不明瞭さにつながっていると思われる。くらしの中では、熱い物を冷ますときに「フーフー」と吹いたり、火を消すときに吹いたりする。ラッパや笛で遊ぶこともある。吹くことが苦手な子供は、口先を尖らせたり、物を口先にくわえたりすることが苦手であったり、強く吹くことも苦手であったりすることが多い。息を吹く遊びをしながら吹くことに慣れさせていくことができるのである。

以上のことから、ストレッチマン2の遊びコーナーの遊びは、生きる力を育む遊びが紹介されていると感じた。私は1年間番組を録画し続け、遊びのコーナーの部分を切り出して、データベースDVDを制作している。皆さんにも遊びのデータベースDVDを制作することをお薦めしたい。

○参考・引用文献

NHKテレビ・ラジオ学校放送、平成21年度1学期・平成20年度1学期

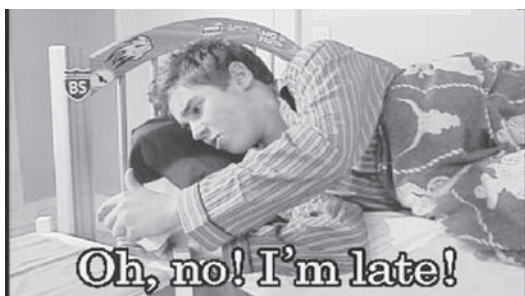
聴覚障がい教育における視聴覚教材の字幕の 必要性について

大阪府立堺聴覚支援学校 河合 りえ

1 はじめに

本校は大阪の南部、堺市にあり、創立55年目を迎える聴覚支援学校である。本校高等部と生野高等聾学校の再編整備に伴い平成18年4月より、幼稚部・小学部・中学部の3学部となり、平成20年4月より「大阪府立堺聾学校」から「大阪府立堺聴覚支援学校」と名称変更した。幼児・児童・生徒86名が在籍している。また大阪府南部の聴覚障がい教育のセンター校として、通級指導教室も併設している。

聴覚障がい教育の一番の特徴は、視覚教材を多様に用いていることである。授業の中でのICT率も高く特に英語科での使用はほぼ毎時間である。



音声で情報を得ることが難しい、聴覚障がい児・生徒は、視覚から情報を得ていることが多いので、字幕が必要不可欠になってくる。聴覚障がいがある人々は、健聴者が当たり前のように耳から音声を聞いて情報を得ているのと同じように、文字を見ることによって情報を得ている。



上記のような視覚教材、ビデオや映像が非常に有効な本校であるが、既存のテレビ等の映像を使った教材を使用することは、意外に少ない。なぜなら教材として使いたいテレビ放送に字幕がついていないことが多いからである。

しかし現在は以前に比べて字幕がついている放送が増

えており、ゴールデンタイムの放送であるならば、ほとんどの地上波のチャンネルで字幕付きの放送が流れている。けれども生放送、特にニュースタイプの番組の字幕放送は少ない。時間帯でいえば、朝のニュース番組は字幕がついていないことが多い。

2 実践・活動の概要

(1) 性教育の実践

① ねらい

中学生といえば、思春期を迎え、異性にも興味を持つようになってくる年頃である。情報が氾濫する中で、性に関する情報にも接し、影響を受けている。しかし聴覚障がい者を有するがゆえに正しい情報を得ることができなかつたり、情報への適切な対応が理解できなかつたりすることも多い。また相手を思いやる気持ちや言動、物事の状況判断の行き違いが日々の学校生活の中でみられる。本校としても性教育の必要性を感じながらも、生徒の知識量・理解度に個人差があり、一斉指導の難しさから、なかなか取り組めずにいたが、自分や他者を大切に、正しい知識を教えることの必要性を感じ昨年引き続き自立活動の一つとして性教育の指導を取り組むこととした。

② 指導の概要

- | | |
|---|----------------------------|
| ア | 中学生になって（身だしなみ・清潔・下着） |
| イ | マイ・ヒストリー・命の大切さ |
| ウ | 自分を大切に・人を大切に |
| エ | 身体の変化・思春期の心の変化：中学生としての振る舞い |
| オ | 生命の誕生 DVD鑑賞 |
| カ | 身体を守る（全体・role-playing） |

③ 「生命の誕生」の指導内容

（ねらい）受精から人間として成長し誕生するまでを映像を使ってより、わかりやすく理解させる。

- ・生命の尊さ・誕生の神秘・誕生の大切さを生徒が理解できるようにする。
- ・感想を書いた後、意見を出し合う場を設ける。

映像を用いた授業のほうがよりわかりやすくなるが、今回のDVDは字幕がついていなかったため、このDVDを見ても内容があまりわからないという意見が教師間の話し合いで出た。せっかく映像を見せるならばきちんと情報保障をしようということになり、映像に字幕を教師たちでつけることになった。

聴覚障がいの先生の意見

映像と音声のみならば、何を意味しているのかが、わからない。字幕をつけないと意味がわからない。

（様子）映像を見るにあたって、字幕があるのとないのとでは、大きな違いがある。今回は字幕があったので、生徒たちは食い入るように映像を見ていた。授業後の感想文の内容も密度の濃いものになった。

生徒の感想

一番ビックリしたことは、赤ちゃんがお腹の中で目をあけるという事。そんなことありえるなんて思えない。よく考えてみれば命は大切だと思う。新しい命が生まれたら周りは笑顔で笑っている。その逆に命がなくなったら周りの人々は泣いている。（抜粋）

(2) 修学旅行の実践

今年度の修学旅行は、立山・黒部アルペンルートであり、立山・黒部について調べ学習を実施した。最初の導入部で、なぜ黒部ダムがあのような険しい山岳地帯に作られたのかを考えるきっかけとして、NHKの「プロジェクトX挑戦者たち 黒四ダム」のビデオ映像を教材として使用した。字幕もついていたので、生徒たちには理解しやすく好評で、その後の調べ学習へもスムーズに入っていくことができた。映像を教材として使うことは有効であるが、字幕がなければ有効性も薄れてくると実感した。

(3) 文化祭での劇での実践

本校はトータルコミュニケーションを主として実践を行っており、中学部2年生時に文化祭で劇を発表している。音声や手話表現だけでは劇の内容や意図が伝わりにくいので、字幕も併用している。字幕が出る位置についても論議を重ね、劇中の手話表現をあわせて見ることができる位置に変化してきた。また字幕を出す機器の進歩もあった。そしてなにより一般のミュージカルでの字幕の普及も影響している。逆に健聴の人が本校の劇を鑑賞しても字幕があるので、情報の保障がされており、安心して劇の観賞ができる。



3 今後の課題

以上のように聴覚障がい教育においては、視覚教材が

非常に有効的であり、本校でも使用している。しかしながら映像においては字幕がついていないこともあり、教材として使いたい時は、教員が音声に合わせて字幕をつけている。

聴覚障がいは、非常に目に見えにくい障がいとされている。例えば、音楽が流れている所で会話をされると、ききたい音がきこえにくいということがよくある。バックに効果音を流しながら出演者の声を流しているテレビドラマやドキュメンタリーでは、出演者が何を話しているのかをきき取ることは難しくなる。このように健聴者にとっては、臨場感があって良い効果を生む音楽であっても、聴覚障がい者にとってはそれが逆にわかりにくさとなる。しかしこのような場面でも字幕さえあれば、はっきりと理解することができる。

テレビ放送に初めて字幕がついたときの感想

今までテレビを見てきて、内容が自分の想像だけだった。しかし今日から内容がはっきりとわかるようになった。うれしかった。

現在は昔に比べるとテレビ放送に字幕がついていることも多くなったが上記で述べたように、まだまだ足りないところもある。

普通のテレビよりも携帯電話のワンセグを使ってテレビを見ている。なぜならば字幕が出るからである。

また博物館やミュージアム等にある映像コーナーに字幕がないことが多い。先日も修学旅行で博物館に行き、大阪にはないとても珍しいものがたくさん展示してあり、生徒たちも興味深く見ており最後に大型映像鑑賞を行った。字幕がないので教師が手話通訳をしたのだが、シアターの中が暗く、手話が見えなかった。生徒たちは、映像は見るができるが、何を言っているかわからない状態であった。

生徒たちの感想

展示は良かったけど、シアターはわからなかった。字幕さえあればね・・・。

このようなことは、校外学習や遠足等でよくある。映像に字幕さえついていれば、我々が洋画を見る時と同じように音声から意味がとれなくても内容を理解することができる。

私たちは視覚教材を用いて、日々の教育を行っている。しかし映像・ビデオ・テレビ等で字幕がついていないことが多い。字幕がついていれば、もっと有効に教材として使えることができる。そしてなによりいろいろな生活の場面で、情報を提供するときには、音声だけでなく映像も提供して頂きたい。そしてその映像には必ず字幕・文字をつけて頂きたいと切に要望する。

（引用）

東京書籍 NEW HORIZON English Course 中学生用DVD3

「自作地域映像コンテンツのネット配信と 視聴覚センター・ライブラリーの役割」

富山県生涯学習カレッジ・富山県映像センター 鶴 賢行

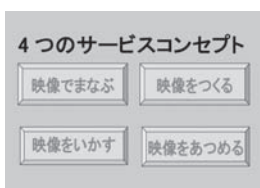
1 はじめに

富山県映像センター（以下、映像センター）は、富山県生涯学習カレッジ（以下、県民カレッジ）の一組織として、生涯学習の推進を映像で支援することをその機能としている。

まず、映像センター事業における自作地域映像コンテンツのネット配信の役割について紹介する。そして、自作地域映像コンテンツ制作や映像センターが求められている役割等についても紹介したい。

2 事業の概要について

映像センターでは、「映像をあつめる」「映像でまなぶ」「映像をつくる」「映像をいかす」の4つのサービスコンセプトを基本にし、「映像で綴るふるさと富山収集事業」「優秀映像鑑賞推進事業」「映像制作セミナー事業」「映像活用県民支援事業」の4つの事業を展開している。



「映像で綴るふるさと富山収集事業」では、富山に関する映像の収集や制作・教材化を、「優秀映像鑑賞推進事業」では、教材映像の視聴及び広報活動を、また、「映像制作セミナー事業」では、映像制作に関する各種講座を実施することで、県民による郷土映像の撮影・保存・継承や映像ボランティアの育成を目指し、「映像活用県民支援事業」では、「とやま映像コンクール」の実施や映像ソフト・機器の貸出などを通して、映像を活用した県民の学習支援を推進している。

3 とやまデジタル映像ライブラリー

(1) とやまデジタル映像ライブラリーとは

とやまデジタル映像ライブラリー（以下、映像ライブラリー）は、「映像活用県民支援事業」の中の一つであり、富山に関するデジタル動画映像をインターネット上で視聴したり、ダウンロードしたりして利用できる動画映像コンテンツ活用システムである。

1998～2002年に通信放送機構、富山県、富山大学等が共同プロジェクトとして開発したもので、2003年から県民カレッジで本格運用に入っている。富山の自然、歴史、各種行事などのビデオ映像素材・教材がデータベースとして蓄積されており、生涯学習における自由な視聴を中心に利用されているほか、学校教育でも、各教科や総合的な学習の時間における授業で活用されている。

(2) ネット配信の現状

現在、映像ライブラリーには、1,236点（H21. 8月現在）の登録コンテンツがある。過去5年の利用実績は、再生利用が約6,300件／年となっており、ふるさと富山の貴重な映像を様々な形で利用いただいている。

この映像ライブラリーには、映像を見る機能に加え、映像を探す機能、映像を利用する機能という2つの働きがあり、利用者の要望に応じて、有効に活用できるよう工夫されている。

映像を探す機能として、登録コンテンツの検索機能がある。1,200点を超えるデータの中から、全文検索、ジャンル別検索、地域別検索、キーワード検索等、利用者のニーズに応じた検索が可能である。また、作品によっては複数シーンに分割して登録し、各シーンのサムネイルと共に表示しているため、見たいものを簡単に見つけることができる。



＜カテゴリ検索の画面＞

そして、映像を利用する機能として、登録コンテンツのダウンロード及び二次的利用（編集等）がある。現在は、その利用目的に合わせて、圧縮率の異なる2種類の形式（MPEG 1 or MPEG 2）を選択し、ダウンロードできるようになっている。また、これらの映像は、全て権利的問題のないものとなっており、利用者が安心して自分で編集し、活用できるものである。

一般家庭にあるパソコンの高性能化が進み、自宅でも容易にビデオ編集が行えるようになった現在、インターネットを利用した動画サービスは、単に視聴するだけでなく、更なる活用を求めるステージに進もうとしている。

今後の利用者のニーズに応えるために、映像センターでは、新システムへの更新を目指し準備を進めている。登録映像は、Flash video形式とし、様々な再生環境に広く対応できるようにすると共に、よりよい画質でふるさと富山のよさを提供できるようにしていく。また、作品は複数シーンに分割して登録し、キーワード検索によってシーンごとの検索、再生ができるようにして、利用者の利便性を図りたい。



＜映像ライブラリートップページ＞

（3） ネット配信のこれから

富山県内においても、一般家庭でインターネットが手軽に利用できる環境整備が整ってきた。映像センターでは、利用者の環境に応じたコンテンツを提供していくことが重要と考え、一般貸出用のDVDビデオ等の購入に加え、ネットワークでの映像の提供を進めてきた。

また、教育の情報化に関する文部科学省の施策により、学校教育現場のデジタル機器の環境は、今後ますます充実していくことになるため、映像センターが撮影、制作する映像資料や教育教材については、ハイビジョン化を進めている。

しかし、ネットワークを介したハイビジョン映像の提供については、設備的な面からも困難であるため、現在、ハイビジョン映像は標準画質に変換したものを提供している。加えて、ハイビジョン映像でのオンライン配信が困難なのは、映像センターの環境（設備、システム、回線）だけでなく、利用者側の環境面が整っていないことにもある。環境の整った利用者との1対1のサービスなら可能かもしれないが、1対多を対象にしたサービスの実現は難しい。

以上のことから、ハイビジョン映像の映像教材については、ネットワークでは内容確認にとどめ、Blu-ray等のメディアでの貸出で対応している。

ネット配信という観点ではなく、メディアで貸出すことのできるハイビジョン作品の収集・制作に力を注ぎ、高速光回線網のさらなる発達やハイビジョン映像機器普及のタイミングを待ってネット配信のハイビジョン化を図ることになる。

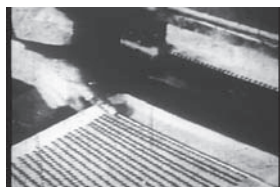
4 視聴覚センター・ライブラリーの役割について

視聴覚センターとして求められていることは、視聴覚についての情報収集、情報発信、情報学習、情報制作の各方面において、地域の中心となり推進していくことであろう。その中でも、特に映像センターが、求められている役割について紹介したい。

（1） 映像のアーカイブ化を推進

映像の収集、保存というライブラリー的な機能はもとより、映像のアーカイブ化を推進し、後世に貴重な映像をよりよい状態にして残していくことは、これからの大切な役割となるであろう。近年、映像センターには、昭和初期から中期にかけての貴重な16ミリ・8ミリフィルム等が持ち込まれ、保存についての相談を受けることが多くなっている。中には保存状態が著しく悪く、再生することもままならないものもある。それらをテレシネ機器で変換してDVDに保存するという作業を行っている。昨年は「富山の薬売り」で有名な売薬業の方々の活躍を記録した映像も変換した。

2010年を目前にして、フィルムに限らず、アナログで記録された映像作品が、記録メディアの限界を迎えている。そのままにしておけば、数年



＜昭和初期 ～富山の薬売り～＞

の間に大切な自然、文化の記録遺産とも言うべき映像が失われてしまうかもしれない。映像センターでは、現在所有している映像についても、変換可能であるもの、貴重な映像として保存すべきものから順次変換を行っている。

今後、フィルム、アナログ記録式のビデオテープなど、変換作業が必要になってくる映像資料が増えてくるであろう。時間と手間がかかる大変な作業であるが、映像センターとしての大切な役割と位置づけ、積極的に取り組んでいかなければならない。

（2） 地域映像制作のフラッグシップとしての役割

映像に興味のある方、撮影に関心のある方、志向は各々違っていても、よりよいものを求める学びの姿には変りはない。その学びの支援者としての働きを魅力あるものにしていくためには、率先して地域の素晴らしい自然や文化を映像に収め、効果的に編集し、紹介することが大切である。富山を自ら撮り、編集し、そして発信することにより、映像制作のあり方を世に問う。

技術論を並べたて、手引書の解説ばかりをしている者に誰も魅力は感じないだろう。百聞は一見にしかず。映像作品を黙って観ていただくだけで伝わることもある。

映像センターでは、昭和52年より郷土学習教材として、富山の自然・文化を題材とした映像教材を制作し、各小中高等学校及び教育機関に配布すると共に、一般の利用者の



＜郷土学習教材 H21年度制作＞

方に貸出している。確かな技術と富山への思いをこめた映像作品を通して、映像センターが、よりよい情報発信の場所であることをアピールしていきたい。

魅力のないところに撮影には行かない。同じように、魅力のない「センター」には人は集まらないのである。

（3） コミュニティーセンターとしての役割

魅力ある場所に、人は自然に集う。高度情報化社会といわれる時代ではあるが、いつの時代でも最高の情報交換の一つは、井戸端会議であると思っている。井戸には水を求め様々な人が集まる。そして、井戸を中心として人の輪ができる。互いに向き合っているところもミソである。そんな井戸端のような人の輪を映像センターでは大切にしている。

平成6年に、映像センターの利用者や映像編集講座の受講者の方々により、自主サークル「学遊ビデオ・メイト」が発足した。今年で15年が経過するが、当時、映像ボランティアのさががけとして活動された皆さんは、今も、地域映像収集や映像記録ボランティア等の活動に積極的に参加していただいている。

今日も、映像センターの所々でサークルの井戸端会議がはじまる。映像センターの職員が熱くデジタル編集の極意を語れば、サークルの会員がハイビジョンカメラの展望を説く。そんな人の輪の中で、新しい講座のアイデアや、郷土教育教材制作のヒントが生まれることも多い。私たち職員も、利用者の方と共に様々な情報にアンテナを張り、井戸端の中心となるよう、研鑽に励んでいる。

地域からの情報発信

～動画配信でめざす地域の活性化～

大分市情報学習センター 古賀 厚士

1 はじめに

大分市情報学習センターは、これまで市民や教師対象のパソコンの講座をはじめ、機材・教材を貸し出すライブラリ業務を中心に業務を行ってきたが、平成18年の施設名称変更（旧視聴覚センター）を期に、その機能を見直し、ITボランティア育成、生涯学習の各種情報をポータルサイトで提供するシステム構築など、新規の事業をおこし「学習情報で人と人とをつないでいく」役割の一層の充実を図っている。

2 活動の概要

<学習情報提供システム>

進行する高齢化社会や多様化する学習ニーズへの対応として、インターネットで「自宅にしながら」「学習したい時に」「何度でも」自分の興味関心のある分野を学習できる機会を提供するシステムを構築した。

交通機関等を使い公民館・施設の各種教室・講座に行けない人にとっても、このシステムを活用することで市民が自宅にしながら各種情報を取得できる。

(1) 生涯学習ポータルサイト構築

大分市の公民館や施設で行われている教室・講座の情報、人材情報、教材情報など、生涯学習について知りたいこと調べたいことを総合的に案内するホームページ「まなびのガイド」を作成・運営している。



平成21年度56,252アクセス

(2) インターネットで生涯学習情報の動画配信

市民の興味関心のある分野を取材し、インターネットを利用したビデオオンデマンド（VOD）で動画を配信することで、「自宅にしながら」「学習したい時に」「何度でも」見ることができる環境を整備している。



伝統や文化、観

光、地域・自然、くらしに関わる内容、また、平和や人権、英語活動など学習で利用できる教材など、毎年20本ずつ新たな教材を制作しており、現在173本の動画を配信している。（H21. 7 現在）

(3) メールマガジン配信

情報学習センターの新着情報、パソコンに関する最新情報や豆知識についてなど、購読者の興味・関心の高い最新情報を配信している。

購読者数は平成20年度3806人
（平成19年度906人から大幅の増）
※毎月1回配信、現在第97号

3 動画配信の実際

(1) カテゴリーと動画本数（H21. 7 現在）

・学校教育	51本
・伝統・文化	33本
・趣味・くらし	32本
・観光	22本
・地域・自然	11本
・人権・平和	10本
・子育て	7本
・健康・福祉	6本
・天文・宇宙	1本
合計	173本

(2) 制作方法

基本は情報学習センター職員の取材、編集による制作であるが、ITボランティア「iの手」から動画教材作成に係る動画配信グループを募り、年間約6本職員との協力で制作を行っている。また、大分市役所各課が制作したビデオ等の動画配信についても、配信しているところである。

(3) 制作のコンセプト

① 身近な情報をタイムリーに

公共機関や学校等に、自動体外式除細動器（AED）が設置されている。誰でも緊急時に使えることが望まれているものの、使用方法については不安なものである。

そこで、大分市の消防局の協力を得て「応急手当のしかた～AED（自動体外



式除細動器）の使用法～」を取材、編集し配信した。

単に機械の使用法だけでなく、周りの方々との連携の方法、人工呼吸、心臓マッサージの方法など、大切な点をテロップで表示し、個人または団体等で学習するのに役立つ教材を作成することができた。

自分の好きな時間に、何度でも見ることができるのでわかるまで学習でき、市民の方からのアクセスが多い人気のある動画となった。

② 地域の伝統を継承発展支援

大分には、国選択無形民俗文化財に指定されている400年以上の伝統と歴史をもつ豪華絢爛な踊り「鶴崎踊」がある。夏になると、学校や地域挙げて盆踊りの練習を行うのだが、指導者や時間、会場が限られ、「習いたいけど、習えない。」という人がたくさんいるのが実態である。

そこで、鶴崎踊り「猿丸太夫」「左衛門」由来と踊り方を作成した。

保存会の方の協力を得て、手や足の所作、動きのポイント等を示しながら作品を完成した。また、本場鶴崎踊り大会で各団体が衣装にも趣向を凝らし、豪華絢爛に踊る様子を取材し、第2部作として公開することで、保存会の方々の日常の努力とそれを支える人たちの様子を描いたドキュメンタリーを制作することができた。



また、「団子汁」「鮑腸（ほうちょう）」「鶏飯」など大分の郷土料理としてなじみの料理の作り方をレシピを入れて作成していった。

また、「団子汁」「鮑腸（ほうちょう）」「鶏飯」など大分の郷土料理としてなじみの料理の作り方をレシピを入れて作成していった。

遠く大分を離れ生活している方々から、「とてもなつかしかった。」とか「レシピをもとに作ってみました。」などのメールをいただいた。

③ 観光・行政情報の広報支援

大分市には自然界で生息する猿を観察できる「高崎山自然公園」セイウチやアシカのショーなどで人気を誇る水族館マリパレス「うみたまご」など観光施設が豊富である。しかしながら、広報は十分とはいえない。

また、行政情報でぜひ市民の人に周知したい内容もあり、各課と連携して動画配信による広報を行うこととした。

平成20年度はITボランティア「iの手動画配信班」の年間の活動の中心を水族館「うみたまご」の様々な海獣や魚たちの生態の取材に置き、作品作りに取り



組んでいった。

また、環境にやさしい「コンポスト容器・ぼかし容器の使い方」なども取材し、市の補助制度などと合わせて広報用の動画も作成した。



④ 「うんちく」をテロップで

取材を重ねるうちに、担当の方から日ごろ聞けない様々な裏事情や面白い話などを聞くことができた。この面白い内容を動画にできるだけ取り入れて編集することはできないかと考え、テロップをできる限り活かした、いわゆる「うんちく」をたくさん盛り込んだ作品作りを心がけていった。

たとえば、映画のファイナディング・ニモで有名になった「クマノミ」は集団の中で最も大きい個体がメスで、2番目に大きい個体がオス。他の個体は生殖しないなど、「そうだったのか。」と感心する内容を必ず入れて作品を作った。



4 今後の課題

ジャンルごとに、作品があまり偏ることなく、市民のニーズに応えられる作品をバランス良く充実していきたいと考えている。

特に、今後は「子育て」や「環境・エコ」など今日的なテーマで、有益な情報を提供していきたいと思う。

また、学校教育の場においてはNHKをはじめ様々な教材群がネット上に公開されるようになってきた。そこで、重複するような内容は避け、今後の充実の方向として考えられるのは「地域に密着した教材」である。社会科などで教材開発された内容を動画で再構成できないか。

また、以前まで活動してきた教員による教材作成委員会を再び編成し、現場で有益な教材づくりを進めていきたいと考える。

5 おわりに

作品を制作しながら感じるのが人との出会いと、つながりの大切さである。

取材された人がその作品を親戚、知人に知らせ輪が広がっていく。また、その人の知人を紹介してもらいながら、また新たな出会いが生まれていっている。

これらの「出会い」「つながり」「広がり」が地域で活躍する一人ひとりの生きざまをお互いに認めることにつながり、そしてそれは、地域の活性化につながっていくと感じている。

平成21年度 各団体功労者

全国放送教育研究会連盟功労者		
宮城県	久力 誠	元 東北地方放送教育研究協議会会長
秋田県	木村 寛	前 秋田県放送教育研究協議会高校部会長
東京都	市川 健一	前 全国放送教育研究会連盟副理事長
東京都	糸 幸子	元 全国放送教育研究会連盟副理事長
東京都	田中 政美	前 全国放送教育研究会連盟副理事長
山梨県	赤池 義文	前 関東甲信越地方放送教育研究協議会理事
大阪府	尼丁 正寄	前 近畿放送教育研究協議会会長
大阪府	三坂 廣介	前 近畿放送教育研究協議会理事
兵庫県	清中 裕	前 兵庫県視聴覚教育研究協議会会長
奈良県	大谷 鉦三	前 奈良県放送教育研究協議会理事長
熊本県	角 堯子	前 熊本県放送教育研究協議会保育部会長
日本学校視聴覚教育連盟賞		
横浜市	田中 芳夫	横浜市学校視聴覚教育連絡協議会役員
福井県	佐々木裕子	福井県教育工学研究会事務局長
長野県	小原 貞幸	前 長野県視覚・放送教育研究会会長
長野県	近藤 守	前 長野県視覚・放送教育研究会副会長
愛知県	小島 茂男	前 愛知県学校視聴覚教育研究会副会長
名古屋市	小島 省	名古屋市情報教育研究会事務局長
大阪市	貫名 克紀	大阪市小学校教育研究会視聴覚部副部長
高知県	宮地 彌典	高知県視聴覚教育研究会幼保部会事務局長
全国高等学校メディア教育研究協議会功労者		
秋田県	木村 寛	元 秋田県高等学校教育研究会メディア教育部会会長
埼玉県	西田 高久	元 埼玉県高等学校視聴覚教育研究会会長
全国視聴覚教育連盟功労者		
岩手県	阿部 政子	映画上映ボランティア「常盤映画の会」「フィルマズ・アテルイ」会員
山形県	柴崎 静子	元西村山地区視聴覚教育協議会事務局
茨城県	海老澤 公	日立市視聴覚センター視聴覚教育推進委員
群馬県	秋山 信行	高崎市視聴覚教育技術者連盟会長
埼玉県	内藤 定芳	埼玉県視聴覚教育指導者連絡会議会長
東京都	高橋 勉	新宿区教育委員会16ミリ発声映写機操作講習会講師
神奈川県	鳥居 妙子	相模原市16ミリ映画研友会書記
岐阜県	華井兵一郎	元大垣市視聴覚教育連絡協議会会長
愛知県	宮田 典彦	岡崎市視聴覚ライブラリー副所長
徳島県	上原 芳明	NHKとくしまビデオクラブ県西同好会会長
福岡県	黒田 敏洋	大牟田視聴覚教育クラブ橘支部長
仙台市	飯沼 勇宏	仙台視聴覚同好会監査
北九州市	橘 敏行	北九州市A V Eの会若松区会会長

A series of horizontal dotted lines for writing.

平成21年度 合同大会（愛知大会）組織

■平成21年度全国放送教育研究会連盟役員・事務局員

大会役職	氏名	団体	所属
会長	三角 哲生	全国放送教育研究会連盟理事長	
副会長	鳩山多加子	全国放送教育研究会連盟副理事長	文京区立第一幼稚園園長
	操木 豊	全国放送教育研究会連盟副理事長	立川市立第一小学校長
	高嶋 勇二	全国放送教育研究会連盟副理事長	練馬区立豊玉中学校長
	初見 豊	全国放送教育研究会連盟副理事長	都立駒場高等学校長
	齋藤 康男	全国放送教育研究会連盟副理事長	都立府中特別支援学校副校長
事務局長	守屋 貞紀	全国放送教育研究会連盟事務局長	さいたま市立神田小学校
事務局次長	鈴木 衆	全国放送教育研究会連盟事務局次長	目黒区立緑ヶ丘小学校
事務局次長	神山 充晴	全国放送教育研究会連盟事務局次長	(財)日本放送教育協会
事務局	田端 芳恵	全国放送教育研究会連盟研究推進部長	目黒区立下目黒小学校
	井部 良一	全国放送教育研究会連盟ブロック担当部長	川崎市立真福寺小学校
	鶴田 裕子	全国放送教育研究会連盟全国大会担当部長	さいたま市立大谷口小学校
	高橋 馨	全国放送教育研究会連盟広報担当部長	都立田園調布特別支援学校
	草柳 譲治	全国放送教育研究会連盟全国大会担当	川崎市立夢見ヶ崎小学校
	若狭由起子	全国放送教育研究会連盟事務局	

■平成21年度視聴覚教育総合全国大会役員・事務局員

大会役職	氏名	団体	所属
会長	井上 孝美	全国視聴覚教育連盟会長	(財)日本視聴覚教育協会会長
副会長	吉川 刀夫	全国視聴覚教育連盟副会長	茨城県視聴覚教育振興会会長
	遠藤 眞	全国視聴覚教育連盟副会長	神奈川県視聴覚教育連盟会長
	米澤 利正	日本学校視聴覚教育連盟会長	足立区立栗原小学校校長
	初見 豊	全国高等学校メディア教育研究協議会会長	都立駒場高等学校校長
	岡部 守男	(財)日本視聴覚教育協会常務理事	全国視聴覚教育連盟事務局長
	本部役員	風間美絵子	東京都幼稚園視聴覚教育研究会会長
丸山 昌哉		東京都小学校視聴覚教育研究会会長	足立区立寺地小学校長
田原 弘司		東京都中学校視聴覚教育研究会会長	葛飾区立中川中学校長
高橋 伯也		全国高等学校メディア教育研究協議会副会長	都立上水高等学校長
田中 俊男		全国高等学校メディア教育研究協議会事務局長	神奈川県立川崎高等学校
松田 寛		全国視聴覚教育連盟専門委員長	
下川 雅人		(財)日本視聴覚教育協会事務局長	
事務局長		井上 文敏	日本学校視聴覚教育連盟事務局長
事務局次長	後藤 泰博	日本学校視聴覚教育連盟事務局次長	目黒区立五本木小学校長
事務局次長	佐藤 正	(財)日本視聴覚教育協会事務局次長	全国視聴覚教育連盟事務局次長
事務局	足立 透	全国高等学校メディア教育研究協議会	都立工芸高等学校
	古川 和彦	日本学校視聴覚教育連盟常務理事	江戸川区立清新第一小学校長

■愛知大会実行委員会（団体名略称）

県視連：愛知県視聴覚教育連絡協議会 高視協：愛知県公・私立高等学校視聴覚教育研究協議会
 愛視協：愛知県視聴覚教育研究協議会 愛幼視：愛知県幼児視聴覚教育研究協議会
 愛視研：愛知県学校視聴覚教育研究会 東陸学視連：東海北陸学校視聴覚教育連盟

大会役職	氏名	団体	所属
委員長	江村 力	県視連会長	岡崎市教育委員会教育長
副委員長	石井 悦雄	県視連副会長	江南市教育委員会教育長
	小久保敏夫	県視連副会長	豊橋市立西郷小学校長
	江本 隆	愛視協会会長	稲沢市立小正小学校長(県小中学校長会長)
	安藤 哲	愛幼視会長	白鳩保育園長(岡崎市)
	坂本 憲昭	東陸学視連会長	名古屋市立陽明小学校長
	山田 賛平	愛視研会長	岡崎市立額田中学校長
	岡野 繁幸	高視協会会長・県視連理事	県立名古屋南高等学校長

平成21年度 合同大会（愛知大会）組織

委員	木村 登	県視連理事	県教委生涯学習課長
	津坂 昌樹	県視連理事	名古屋市教委生涯学習課長
	臼井 隆	愛視研副会長	尾張旭市立旭丘小学校長
	福田 卓生	愛視研理事・県視連監事	豊田市立市木小学校長
	白井 芳朗	愛視研理事	豊橋市立二川小学校長
	浅井 猛	愛視研理事	蒲郡市立蒲郡西部小学校長
	小島 茂男	愛視研理事	美和町立美和中学校長
	加藤 雄司	高視協副会長	名古屋市立山田高等学校長
	伊神 勝彦	高視協副会長	中京大学附属中京高等学校長
	伊東 世光	愛幼視副会長	天使保育園長（名古屋市）
	鈴木 照美	愛幼視副会長	名古屋市立第一幼稚園長
会計	内田 義和	愛視研理事	岡崎市立岩津中学校長
	櫛田 務	愛視協事務局長	名古屋市立愛知小学校長
	鬼頭 典裕	高視協	県立名古屋南高等学校
監事	目次 清和	東陸学視連副会長	名古屋市立若水中学校長
	岡田 正明	愛幼視理事	白帝保育園長（大山市）

■事務局

大会役職	氏名	団体	所属
事務局長	牛嶋 早苗	県視連事務局長	(財)愛知県教育・文化振興財団生涯学習振興課主幹
事務局次長	山田 賛平	愛視研会長	岡崎市立額田中学校長
事務局次長	小久保敏夫	県視連副会長	豊橋市立西郷小学校長
事務局員	高井 芳恵	県視連事務局員	(財)愛知県教育・文化振興財団生涯学習振興課主査
	櫛田 務	愛視協事務局長	名古屋市立愛知小学校長
	鬼頭 典裕	高視協事務局長	県立名古屋南高等学校
	野田 久美	愛幼視事務局長	研修保育園長（一宮市）

■推進委員会

大会役職	氏名	所属	大会役職	氏名	所属	
事務局次長	小久保敏夫	豊橋市立西郷小学校長	研究校園等 代表	安食 幹人	円通寺保育園長（豊橋市）	
	山田 賛平	岡崎市立額田中学校長		村田 匡史	豊橋市私立羽根井小学校研究主任	
総務部長	内田 義和	岡崎市立岩津中学校長		近藤 浩之	岡崎市立羽根小学校研究主任	
	運営部長	福田 卓生		豊田市立市木小学校長	鈴木 幹三	豊田市立童子山小学校教頭
		研究部長		白井 芳朗	豊橋市立二川小学校長	高木 吉宏
	広報部長			浅井 猛	蒲郡市立蒲郡西部小学校長	村田 貴志
						梶 昌樹
					宮田 典彦	岡崎市視聴覚ライブラリー副所長

■部会

部会	大会役職	氏名	所属	部会	大会役職	氏名	所属
総務部	幼保代表	加藤 晴美	名古屋市高蔵保育園長	運営部	幼保代表	中島美奈子	明照保育園
	小中代表	名倉 嘉章	岡崎市立井田小学校		小中代表	中原 瑞樹	豊田市教育センター
	高校代表	安藤 茂昭	県立名古屋南高等学校			波田 章博	愛知教育大学附属特別支援学校
	社教代表 部員	本間 茂夫	岡崎市視聴覚ライブラリー		高校代表	杉浦 基弘	県立安城南高等学校
		中村 守孝	豊橋市立磯辺小学校		社教代表 部員	宮田 典彦	岡崎市視聴覚ライブラリー副所長
		寛 哲也	岡崎市立南中学校			神谷 敬仁	豊橋市立幸小学校
		深見 英樹	豊田市立飯野小学校			岡 秀之	岡崎市立六ツ美北中学校
		生田 幸弘	蒲郡市立蒲郡東部小学校			佐渡 英彰	岡崎市立連尺小学校
						安達 佳生	豊田市立九久平小学校
		竹内 正行	蒲郡市立塩津中学校				
研究部	幼保代表	安食 幹人	円通寺保育園長（豊橋市）	広報部	幼保代表	菅沼 公子	名古屋市立植田幼稚園長
	小中代表	平野 光也	豊橋市立東陽中学校		小中代表	鈴木 統久	蒲郡市立形原中学校
	高校代表	石川 仁視	光ヶ丘女子高等学校		高校代表	鈴木 宏明	県立名古屋南高等学校
	社教代表 部員	加藤 雅亮	安城市教育センター		社教代表	野々山舜時	豊田市視聴覚ライブラリー施設長
		高木 吉宏	豊橋市立羽田中学校		部員	高梨 諭司	豊橋市立五並中学校
		森 竜師	岡崎市立羽根小学校			島田 繁直	岡崎市立根石小学校
	樋口 和幸	豊田市立崇化館中学校					

視聴覚教材・教具「展示研究会」

第45回「教育の近代化展」出展協賛社

主催：(財)日本視聴覚教育協会／日本視聴覚教具連合会

出展社名	■出展内容
泉(株) www.izumi-cosmo.co.jp/screen/	<ul style="list-style-type: none"> ■設置が簡単なケース一体型マグネットスクリーンのご紹介 マーカーでの書き込みが可能でポイントを書き示す事が出来ます。携帯型の電子黒板と組み合わせても設置の手間が省けます。コンセントを内蔵したプロジェクターカートはプロジェクターを配線したまま収納でき準備と片付けの時間を短縮できます。
(株)内田洋行 www.uchida.co.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ■<平成21年度 補正予算対応商品>黒板があつという間に電子黒板に！ 電子黒板『インタラクティブユニットeB-P』・・・チョークを利用するようにコンピュータを操作できます。
映機工業(株) www.eiki.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ■語学学習に役立つCDコンボ8080のご紹介 さまざまなメディアが再生可能、CDプレーヤー、カセットテープ・USBメモリーも対応しています。 ■ユニット後付型電子黒板IK-1のご紹介 プロジェクター投映画面が簡単に電子黒板になります。
NTTコミュニケーションズ(株) www.ntt.com/	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタルテレビとパソコンを繋げて授業を展開できるシステムのご紹介 ■安心・安全な登下校をサポートするICタグシステム「キッズパス」のご紹介
エプソン販売(株) www.epson.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ■プロジェクターでも地デジが見られる！ プロジェクターにデジタルチューナーを接続するだけで地上デジタル放送を視聴できます。60型以上の大画面サイズで投写すれば、子どもたちに迫力ある授業を展開できます。 ■「実物投映」も「音声を使った授業」も簡単にできる！書画カメラ(実物投映機)付きプロジェクターEB-825VPをご紹介
(株)エルモ社 www.elmo.co.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ■すべての子どもがわかる授業づくりのためにかかせない書画カメラ(実物投影機)のご紹介 高精細映像時代に対応した“基本性能の向上”と“使いやすさ”を追求した普及モデルL-1ex
(株)がくげい www.gakugei.co.jp	<ul style="list-style-type: none"> ■プロジェクター教材「プロジェクタースタディ<小学理科>」児童の興味をグッと引きつけ、授業をより効果的に！ ■基礎学力の定着に評価されている小学校の複数教科ソフト：「ランドセルシリーズ」豊富な画像・音声・アニメーション説明で児童の好奇心を刺激します。 ■他、幼児～大学まで様々な対応教材が有ります。
(株)学研教育みらい http://gakkokyoiku.gakken.co.jp	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校の「理科」「社会」を中心に動画コンテンツの紹介 ■小学生向け情報教育テキスト「私たちと情報」(3年4年/5年6年) 情報社会を生きる子どもたちに不可欠な力を養うテキストです。
教育出版(株) www.kyoiku-shuppan.co.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタル版教科書準拠教材「中学校英語 ONE WORLD English Course」「小学校算数 デジタル版算数掛図」をはじめ、授業で使えるデジタルコンテンツのご紹介 ■観る・聴く・そして読む「古典DVDシリーズ」、音楽鑑賞用DVD「オーケストラ入門」などの視聴覚教材のご紹介

(株)JMC www.jmc.ne.jp

- 文教市場で唯一のセキュリティポリシー作成ソフト「らくらくスクールポリシー」
専門知識なしで学校に合ったポリシーの作成が可能。作成～運用までカバーします。
- 導入実績No.1のUSBキーを用いたセキュリティ製品「Hardlockey」
「コピー制御」「ネットワーク切替」「アクセス制御」「暗号化」などで安心な校務環境を実現します。

シャープシステムプロダクト(株) www.study.gr.jp

- 教室で、楽しく覚える、力をつける、「ニンテンドーDS教室」
任天堂株式会社が新たに開発した、DSを活用した小・中・高等学校向け授業支援システム
- 明るい部屋でもフルハイビジョン映像を鮮明に表現することができるシャープ電子黒板
- 「分かる授業」を支援する教育用基本ソフトウェア「スタディシリーズ」

東京書籍(株) www.tokyo-shoseki.co.jp/

- 電子黒板活用に最適な「デジタル教科書」「デジタル掛図」をご紹介します。
教科書紙面をそのまま拡大提示！動画やアニメーションでわかりやすい授業ができます。
- 学力向上策として効果的な「問題データベース」をご紹介します。
インターネットで毎年問題を更新！移行措置・教科書改訂にも即時対応します。

(株)ナリカ www.narika.jp/

- プロジェクター一体型上下可動スタンド電子黒板の展示
スラスラとストレスなく書き込めるこの書き味を是非お試し下さい。
 - ・一度保存した板書も、後で細かな編集可能！
 - ・ボードは強く叩いても問題ありません
 - ・電池不要で5m/秒の追従機能を持つ電子ペン
 - ・女性でも片手で上下可能なスタンド

日興通信(株) www.nikkotelecom.co.jp/

- ネットワークを使った映像ライブラリーの構築から校内自主放送など映像コンテンツの一元管理・配信ができる
ニクサスメディアステーション&メディアプレーヤーのご紹介

日本アビオニクス(株) www.avio.co.jp/

- 資料提示装置一体型「インテリジェント プロジェクタ i Pシリーズ」
 - ・教育現場に必要な機能を一台に集約！
 - ・ノートやプリント、教科書を置くだけですぐに大画面提示！
 - ・もちろんパソコンとビデオ・DVDも接続可能！
 - ・教卓に置いて黒板に大きく映せる短焦点レンズ搭載！

日本フォームサービス(株) www.forvice.co.jp/

- あらゆるディスプレイ/テレビが搭載可能なディスプレイスタンドやストッパ機構付きのノートPC運搬車など、
利便性・安全性に優れた学校ICT環境整備事業向けの製品をご紹介します
- 製品は自社工場製造の純国産ですので、細部に至るまで品質管理を徹底して行っています。

パイオニアソリューションズ(株) wwwbsc.pioneer.co.jp/edu/

- プラズマ電子情報ボード（電子黒板）のご紹介
普段の授業でのICT利活用を促進し、わかりやすい授業を実現するためのツール
当社ブースで「教育の情報化」時代のツールをご確認ください。

パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) www.panasonic.co.jp/pss/pssj

- ICT環境整備関連システムのご紹介
- デジタルテレビ/デジタル共聴システム：地デジ放送の視聴を含め、校内放送設備のハイビジョン化を意識した
次世代対応のデジタル共聴システム（OFDM方式、64QAM方式）と周辺商品のご紹介
- エリートパナボード（ボード型電子黒板）：電子黒板にパソコンとプロジェクターを接続し、インタラクティブ
機能を効果的に組み合わせることで魅力ある授業をサポート

広島県教科用図書販売(株) www.hirokyou.co.jp/

- 誰でもできる情報モラル教材として、ドラマ仕立てのアニメーション映像を中心に（指導案）（ワークシート）
（キーシーン掛図）（道徳用読み物）までを1つのパッケージにした、「事例で学ぶNetモラル」。充実の5年
間無償バージョンアップ付姉妹品の「事例で学ぶe-セキュリティ」とあわせてご紹介

視聴覚教材・教具「展示研究会」

プラスビジョン(株) www.plus-vision.com/

- 黒板にマグネットスクリーンのように貼るだけ！簡単セッティングの電子黒板が新登場
- デジタルペンとパソコンは無線通信のケーブルレス。電源コードもないので、児童・生徒や先生が足をひっかける心配がありません。

(株)文溪堂 www.bunkei.co.jp/

- ～伸びる学力、確かな教材～
各教科の“分かる授業”、“学力の向上”を効果的に支援する確かなICT教材「チャレンジ漢プリっこ・計プリっこ」「Webビジュアル学習事典地理・歴史」の2009最新版をご紹介します

光村図書出版(株) www.mitsumura-tosho.co.jp

- 「光村国語デジタル教科書」ほか、提示型教材シリーズをご紹介します
デジタルテレビ、プロジェクタなどを使った授業で活用できるソフトウェアです。同じ画面をクラス全体で見ることにより児童・生徒の集中力が高まるとともに、意見交流が活発になります。電子黒板との相性も抜群です。

ラインズ(株) www.education.jp/

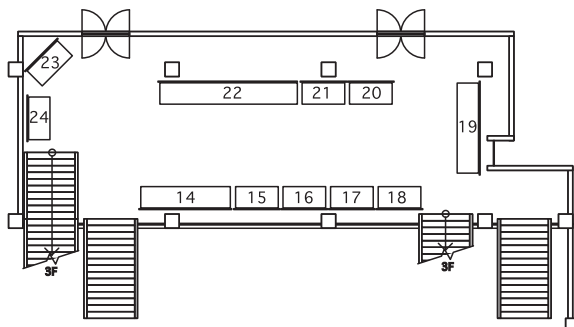
- 先生方の授業づくりと子どもたちの主体的な学習をサポートする教育コンテンツ配信サービス「ラインズeライブラリアドバンス」を展示
- 基礎学力定着のための活用、普通教室での活用、eラーニング（家庭学習）の活用事例等、eライブラリの活用方法をご紹介します

<特別展示>

NHK www.nhk.or.jp/school/

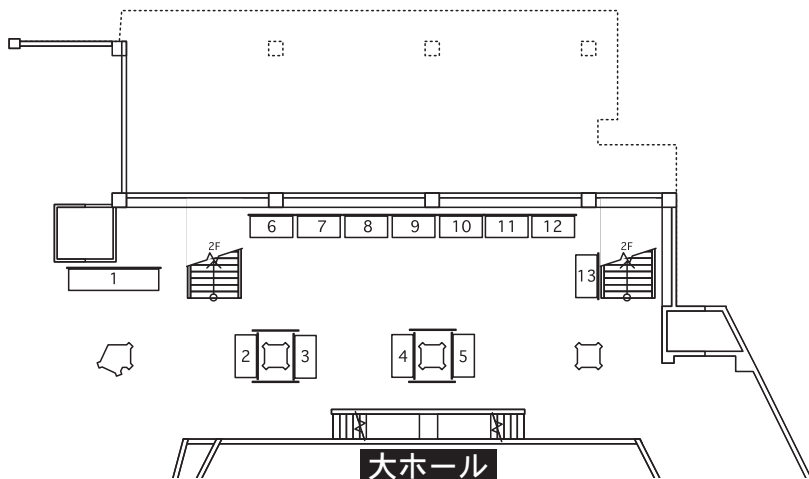
- NHK学校放送・デジタル教材の展示
 - ハイビジョンのNHK学校放送番組で、高画質・高音質の映像と音声を体感していただきます。
 - 動画で見られる25の番組や、3000本以上の動画クリップ、授業に役立つワークシートなど、いつでも、好きなときに使えるNHKデジタル教材を体験していただきます。

展示会場のご案内



2F

14	NTTコミュニケーションズ 株式会社
15	泉 株式会社
16	株式会社 学研教育みらい
17	教育出版 株式会社
18	東京書籍 株式会社
19	エプソン販売 株式会社
20	バイオニアソリューションズ 株式会社
21	株式会社 エルモ社
22	パナソニック システムソリューションズジャパン株式会社
23	NHK
24	シャープシステムプロダクト 株式会社



1F

1	株式会社 内田洋行
2	映機工業 株式会社
3	プラスビジョン 株式会社
4	光村図書出版 株式会社
5	株式会社 ナリカ
6	日本アビオニクス 株式会社
7	日本フォームサービス 株式会社
8	株式会社 文溪堂
9	株式会社 がくげい
10	株式会社 JMC
11	広島県教科用図書販売 株式会社
12	ラインズ 株式会社
13	日興通信 株式会社

NHK 学校放送番組のご案内

NHK 学校放送では 2009 年度、39 の番組を放送しています。

2009 年度は新学習指導要領の改定にあわせて以下の番組を新作しています。

【小学校3～6年 国語】



水曜日 午前 9:00～ 9:15
金曜日 午前 9:00～ 9:15(再)

ことわざ・慣用語・故事成語などが生まれた歴史や使い方を様々な形で紹介しながら子どもたちを“豊かな言葉の使い手”に育てることを目指す番組です。

【小学校3・4年 社会】



火曜日 午前 9:30～ 9:45
木曜日 午前 9:30～ 9:45(再)

「47都道府県の名称と位置」を単なる地名・位置の暗記にならないように、その地域になじみ深い「日本」ランキングなどのデータや地図と現場の映像を組み合わせ、地理的な環境や地域社会との関わりをいきいきと描き出します。

【小学校3・4年 道徳】



水曜日 午前 10:00～ 10:15
金曜日 午前 10:00～ 10:15(再)

誰の心の中にも潜む“迷う気持ち”をドラマ形式で描く番組です。主人公たちの「葛藤」や「揺れ」、結果として選択した「行動」を小学生が自らに引き寄せて考えてもらうことをねらっています。

【小学校3～6年 総合・道徳】



水曜日 午前 9:30～ 9:45
金曜日 午前 9:45～ 10:00(再)

10歳前後の子どもたちに徹底的に寄り添い、本人のナレーションによる一人称の語りで描くドキュメンタリー番組。教育テレビ50周年の記念番組として世界各国の子どもたちの様子も紹介します。

【小学校5・6年 総合・外国語活動】



火曜日 午前 10:45～ 11:00
金曜日 午前 10:45～ 11:00(再)

「英語で」コミュニケーションを学ぶ番組です。Have や Like, Get などの動詞をテーマにリアリティのある対話をアクションを強調して見せることで、言葉がわからなくても感情や意味が理解できるショートコメディを中心に展開します。

【小学校全学年 特別支援教育】



月曜日 午前 9:45～ 10:00
水曜日 午前 9:45～ 10:00(再)

発達障害のある子どもだけでなく、すべての子どもたちにコミュニケーションや社会参加のための技術を学ぶヒントを与える番組です。

【中学・高校向け新番組】

10min.ボックス 日本史

(後期) 火曜日 午前 1:00～ 1:10

NHK デジタル教材 <http://www.nhk.or.jp/school/>

「NHK デジタル教材」のホームページから、番組情報をはじめ、動画やクリップ、授業で使えるワークシートなどがご覧いただけます。10月からNHK デジタル教材とティーチャーズネットはひとつになります。

NHKの新たなサービス!

全国の学校に「環境」「平和」の2ジャンルから24番組を無料で貸し出します! 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nhk.or.jp/archives/teacher-l/>

NHKアーカイブス
NHKティーチャーズ・ライズアリー
— 高画質DVDを無料で先生方へ貸し出します —

《先行放送》東海・北陸のみ

総合テレビ
毎週金曜 午後10:55～11:20

《再放送》全国

教育テレビ
毎週日曜 (土曜深夜)
午前 0:00～ 0:25
毎週月曜 午後11:30～11:55

<http://www.nhk.or.jp/kaisha/>



名古屋局制作番組
(全国放送)



(教育)
毎週土曜日
午後 7:15～7:45
(総合) 東海・北陸のみ
毎週日曜日
午前 11:00～11:30(再)

▶ 番組ホームページ
<http://www.nhk.or.jp/nikki/>

▶ 携帯サイト
メニュー⇒TV⇒NHK⇒50音順⇒中学生日記

放送開始48年目の「中学生日記」。生徒役の出演者である「日記生」228人は、オーディションで選ばれた現役中学生たち。彼らに徹底取材した“中学生の今のキモチ”を、ドラマやトーク番組として放送しています!

受信料のお支払いは



をご利用ください

受信料額表 (消費税5%を含む)	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
衛星契約 (地上契約を含む)	4,590円	13,090円	25,520円
地上契約	2,690円	7,650円	14,910円

※沖縄県は料金が異なります。

お申し込みは

- NHK の担当者へ
- パソコンのホームページから <http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>
- 携帯電話サイトから

アクセス方法 メニュー⇒TV⇒NHK⇒受信料の窓口

■ お電話で ☎ 0120-151515

(午前9時～午後10時/土・日・祝日:～午後8時 通話料無料)



第13回 視聴覚教育総合全国大会
第60回 放送教育研究会全国大会 合同大会(愛知大会)
第47回東海北陸地方放送教育研究大会・第41回愛知県放送教育特別研究会
大 会 要 項

発行日 平成21年10月27日

発 行 合同大会(愛知大会)実行委員会